

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

# 経済科学通信

**44**

1984年 12月

**巻頭言特集**

社会主義にも「構造転換」が  
スタグフレーションと「構造転換」

上島 武  
高須賀義博

**特集 現代の労働と情報化**

情報ネットワークと現代資本主義  
「情報化」時代と中小企業  
情報化をめぐる討論

石沢 篤郎  
永吉秀幸  
柳ヶ瀬孝三

**職場からのレポート**

「テクノストレス」の現場から（電子産業）  
自動化と労働（鉄鋼産業）  
熾烈な電子機器販売競争の中で命磨り減らす  
営業マン（情報産業）  
M E 化とムダ排除運動（機械産業）

日下三郎  
隈部紀彦  
坂 健二  
中山久雄

**論 文**

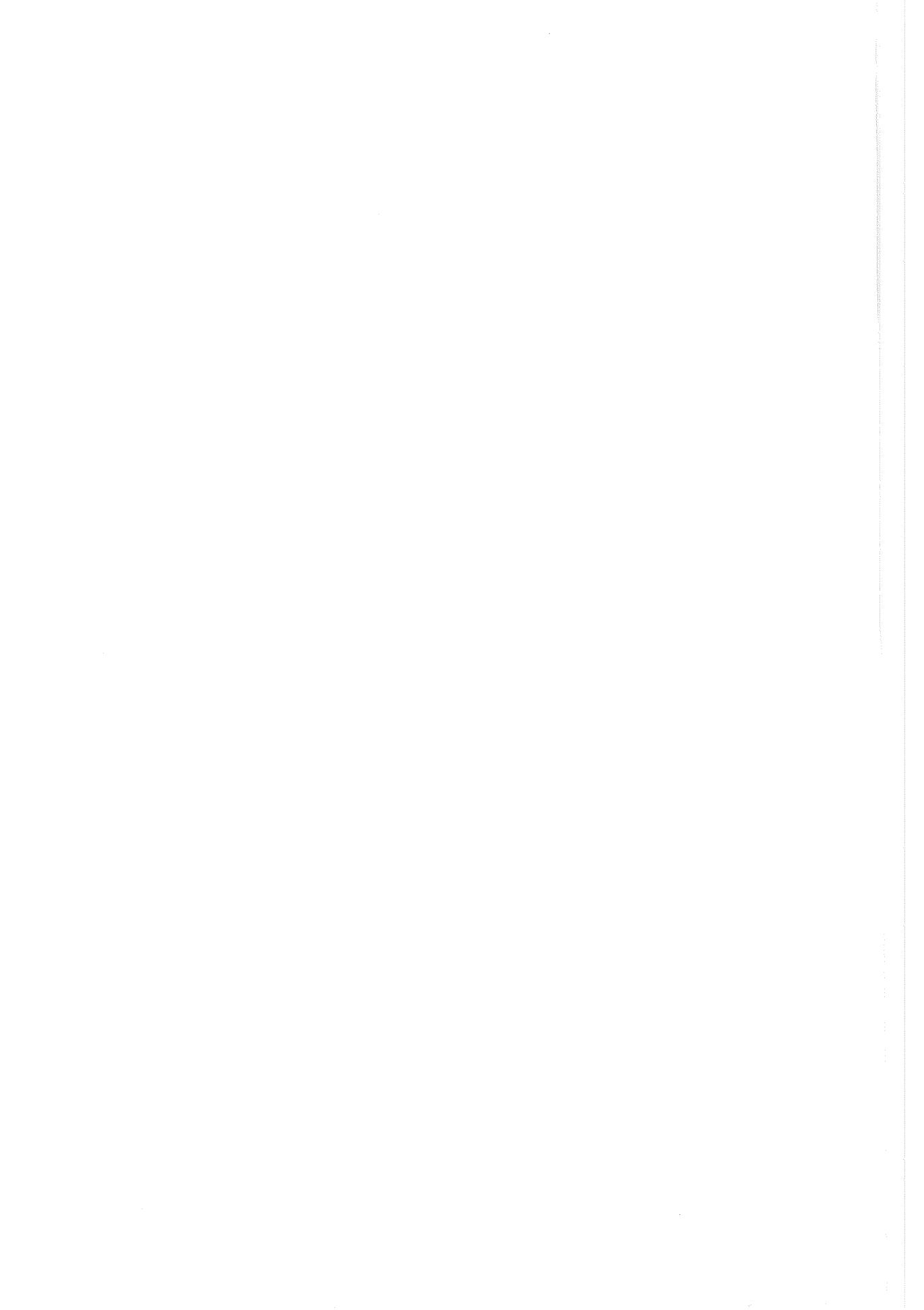
企業管理における販売管理確立の  
現代的意義について  
日本の産業調整を考える

斎藤雅通  
小林世治

**15周年記念懸賞論文**

現代日本の鉄鋼労働者像——鉄鋼労連の労働意識  
調査へのアプローチをとおして—— 北条 豊  
インタビュー・この人に聞く 水野喜志彦さんに聞く

基礎経済科学研究所



# 経済科学通信

## 目 次

第44号 (1984年12月)

### 巻頭言特集 現代社会の「構造転換」を考える

- 社会主義にも「構造転換」が ..... 上島 武 (2)  
スタグフレーションと「構造転換」 ..... 高須賀 義博 (5)

### 特集 現代の労働と情報化

- 本特集によせて ..... 編集局 (9)  
情報ネットワークと現代資本主義 ..... 石沢 篤郎 (10)  
「情報化」時代と中小企業 ..... 永吉秀幸 (22)  
情報化をめぐる討論 ..... 柳ヶ瀬 孝三 (32)

### 職場からのレポート

- 「テクノストレス」の現場から（電子産業） ..... 日下三郎 (35)  
自動化と労働（鉄鋼産業） ..... 隅部紀彦 (37)  
熾烈な電子機器販売競争の中で命磨り減らす  
営業マン（情報産業） ..... 坂健二 (38)  
M E 化とムダ排除運動（機械産業） ..... 中山久雄 (40)

### 論 文

- 企業管理における販売管理確立の現代的意義 ..... 斎藤雅通 (43)  
日本の産業調整を考える ..... 小林世治 (52)

### 15周年記念懸賞論文

#### 現代日本の鉄鋼労働者像

- 鉄鋼労連の労働者意識調査へのアプローチ  
をとおして ..... 北条 豊 (63)

### インタビュー・この人に聞く

- 水野喜志彦さんに聞く ..... (81)

### 書評

- 横田茂『アメリカの行財政改革』 ..... 佐々木 雅幸 (83)  
加藤睦夫・坂野光俊編著『現代日本の財政問題』 ..... 西村 貢 (84)  
関下稔・鶴田廣巳・奥田宏司・向壽一『多国籍銀行』 ..... 中尾 茂夫 (85)  
坂井昭夫『軍拡経済の構図』 ..... 新岡 智 (87)

### 基礎研だより

#### “情報化論”をめぐって議論沸騰す.....

- 第7回研究大会成功に終る！ ..... 第7回研究大会実行委員会 (89)

### 誌面批評

- 本誌No.42を読んで ..... 真鍋能章 (91)  
宇田綾生「釜ヶ崎労働者の状態」を読んで ..... 上掛利博 (92)  
読者のひろば ..... (94)

### 編集後記

## 社会主义にも「構造転換」が

上 島 武



欧米におけるソ連研究の碩学、A.Noveの最近作に *The Economics of Feasible Socialism* (1983年) がある。これまでの著作と同様、ソ連社会主義に対し適当に批判的、そして適当に同情的である。ここでも、硬直した集権的・行政的計画経済システムに市場メカニズムを導入せよとの持論を展開するのであるが、それとは別に、マルクス、エンゲルス、そしてレーニンが描きだした将来社会像は科学的というより空想的であったと断定し、そのような教条は所詮実現すべくもなく、これにとらわれぬ、現実的で「実現可能」な社会主義をめざすにしくはない、これが新作の主題をなしている。

だが、科学的社会主義の始祖たちは本当に空想的社会主義者だったのか？まず、Noveが *Sancta Simplicitas* (幼児のような無邪氣) とまで呼ぶ「商品生産消滅論」をとりあげてみよう。槍玉にあげられているのは例のロビンソン物語であり、とりわけ「人びとのその労働とその労働生産物とにたいする社会的な連結は、このばあい生産においても分配においても簡単明瞭である」(『資本論』岩波文庫①142ページ)のくだりである。ついでにエンゲルスも引っぱりだされる。「人びとは高名な『価値』の仲だちによらないで、万事をしごく簡単にやっていくであろう」(『全集』②319ページ)。Noveはこれらを「現代工業社会の規模の巨大さと無限の複雑さを完全に無視したもの」と批判する。しかし、価値論のレヴェルにおいて当然必要とされる理論的抽象の程度が理解されていない。これらの命題が何か特定の形態をもった中央計画機関を想定しているかに見るのは誤っている。

個別の労働が私的労働たることをやめる、ただそのことのみが想定されているのである。この実現が、いかなる機構と、その行動によってどのように達成されるか、現にどこまで達成されているかは、現実の計画経済にそくして検討すべきであり、ここに見出される不首尾がマルクス、エンゲルスの命題の責任であるというのは妥当でない。また Nove は、現実の世界はロビンソンの小島ならぬ the complex real world であるから、事前に社会の需要を掌握することはそもそも無理なのだと力説する。たしかに、現在のゴスプラン、その実、中央委員会政治局、および、これを頂点とする党・国家官僚機構がこれを達成しているとは言えない。しかし問題は、何故達成するに至っていないかである。これを Nove のように、それはもともと無理なのだと言ってしまえば、これほど見えすいた政治局弁護論はない。政治局は社会的需要をあますところなく、あるいはその大まかな内容と動向を掌握する必要性をもたない。それは、国民大衆の需要よりも「彼ら」自身=統治集団の需要が優先させられているからである。さらに、これらをある程度掌握しようとしても（そうしなければ、彼らの存在理由が失われる）、今度は彼らの存在・行動様式が邪魔をして、これを挫折させる。彼らは一企業の産出能力すら掌握できていないのに、掌握したものとしてあるまっている。彼らが企業におしつけるノルマと、企業に配当する資材一式とは、企業の能力、必要としばしば衝突する。それと言うのも、彼らが国民経済計画の作成にあたって国民を参画させないからである。社会的必要の掌握を妨げてい

る要因はここにこそ存在するのであって、現実社会の複雑さとやらではない。むしろ、その複雑さこそがかかる参画を要請しているのである。

これと密接に関連するのが Nove の官僚肯定論である。レーニンの「空文句」（「監督と経理の機能がすべての人によって順番に遂行され、つづいてそれが習慣となり、最後に、人間の特殊な層の特殊な機能としてはなくなる」『全集』②460ページ）を槍玉にあげつつ、そのレーニンでさえ、革命後には官僚の必要性を認めたではないか、と言う。ここで念頭におかれているのは「論文『ソヴェト権力の当面の任務』の最初の草稿」であり、指導者を大衆が推挙し、点検し、解任する権利をもつことを述べたあとなくなり、すなわち「しかしそれは、集団活動の過程が一定の指導部なしに、指導者の責任制の確立なしに、指導者の意志の統一によって生みだされるきわめて厳格な秩序なしにおかれてもいい」ということを意味するものではけっしてない、現在の労働者全体を結合して時計のような正確さで働く一つの経済機関とする意志の統一がなかったならば、鉄道も運輸も、大型機械および大企業もおよそ正しく機能することはできない」（『全集』②215ページ）の一節である。だが、この態度は『国家と革命』とそれほど対立してはいない。たとえば次のくだりを見よ。「官吏を一挙に、いたるところで徹底的になくすることは問題になりえない。それはユートピアである。しかし、旧官僚機構を一挙に粉碎すること、そしてあらゆる官吏を徐々になくしていくことを可能にする新しい官僚機構をただちに建設はじめること、それはユートピアではない……われわれは空想家ではない。われわれは一挙に、あらゆる行政府、あらゆる服従なしにやつていけるなどと夢想しはしなかった」（『全集』②458～459ページ）。これと同じことをトロツキーも述べていたこと、そして、この「新しい官僚」が新しいどころか、ツァーリズムから借りてきたものに酷似してきたことに両名がショックを受け、ねばりづよいたたかいを呼びかけたのは周知のところである。

したがって、問題は官吏が必要か否かではない。当の官吏が本当に有能であるかどうか、義務と責任を立派に果たしているか、そして真に厳格な秩序が形成されているかどうかにある。ソビエトの官吏は以上すべての点においてほとんど失格である。その理由はただひとつ、彼らが大衆による推挙も点検も受けていないことだけである。Nove がこれを直視せず、ひたすら官僚制の歴史貫通的必要を説き続けるのは二重の誤りである。これとの関連で Nove はマルクスの分業消滅論を嘲笑し、ヒエラルキー的に構築された官僚機構、命令する者とされる者の分化が必然たることを力説する。だが、次の一句はどこまでまじめな検討に値するか？「油田で資材調達の責任を負う者が資材の生産や運搬、はては国の石油政策に関心をもちうるものではない、そんな暇があれば彼はヴァイオリンを鳴らして楽しむだろう……」。もちろん、彼からその楽しみを奪う権利はない。しかし彼が石油政策について意見を述べ、しかるべき圧力を行使するのを妨げる権利はなおさらない。いわんや資材の生産、運輸においてをや。彼がこれらの権利を与えてもらっていないからこそ、彼は身も心もすり減らし、好きなヴァイオリンを楽しむことすらままならぬのである。かくして Nove の現実主義は、現実の改良ではなく、その温存をめざしていることがはっきりする。彼は “Le mieux est l'ennemi du bien”（完璧を期すとかえってすべてが台無しになる）が私の信条であると告白し、出来もせぬ「労働者権力」とか「労働者の全面的解放」などを夢想すべきでなく、最初から限界がわかっている、消費者、生産者としての労働者の影響力増進に専念するのがよい、と訓戒を垂れている。

堕落したメンシェビキ！と罵倒するのはたやすい（彼の父親はメンシェビキの一員だった）。しかしまじめに考慮すべきこともある。かりに「労働者の全面的解放」が至難の業であることを認めたとしよう。それどころか、レーニンもこれを十分に認めていたのである。では、この即時実現を叫ぶかわりに、消費者としての労働

者の役割を高めるにはどうしたらよいか？ レーニンの回答例がここにある。すべての住民を協同組合に組織せよ、がこれである。「協同組合を支持するとなれば、ほんとうの意味で支持しなければならない。すなわち、この支持という言葉を、協同組合の取引ならなんでも支持することというように理解しただけでは不十分である。この支持という言葉は、眞の住民大衆が実際に参加するような協同組合取引を支持するものと理解しなくてはならない」（『全集』⑩489ページ）。「官僚的支持では駄目だ！」の叫びが聞こえる如くである。「眞の大衆」が参加し、それが次つぎにネットワークを拡げ、取引をふやし、国有経済との結びつきを強めてゆく、これが社会主義への道である。「完全に協同組合化すれば、われわれはすでに社会主義の基盤にしっかりと立つことになる。だが、この完全な協同組合化という条件は、完全な文化革命なしにはこの完全な協同組合化が不可能なほど、農民の（まさに膨大な大衆としての農民の）文化水準を、そのなかにふくんでいるのである」（同、494ページ）。「文化革命」の語をレーニンは自己統治力の涵養と同義語とみなしたことを探しよう。さすれば、協同組合の完成は事実上「労働者権力」の実現と同義である。それは、消費者または生産者としての労働者の影響力の増進などといったささいなことではないのである。

希望にみちてはいたが、ほとんどの労働者が飢えていた20年代の初頭から、人びとはもはや飢えてはいないが前途に確たる展望を持ちえない80年代初頭にとび移ってみよう。チュメニ油田の資材部長には、ドリルやビット、パイプその他の供給状況について単に企業長のみならず、関係諸当局に注文し、協議し、また抗議し、必要とあれば告訴し、解任を要求する権限を与えては何故いけないのか？ パイプの性能が劣悪で、ビットの国産品はアメリカ製品の1/5～1/20の寿命しかない（瀬木耿太郎「ソ連石油のジレンマ」『世界』1981年10月号）。彼の苦情はただちに石油工業省に、機械製作省に向けられる。立

ち遅れの原因が解明され、旧製品が廃棄され、新製品が開発され、苦情の一部が解消する。だがこの過程で、従来の無責任さ、新技術の開発を妨げてきた異常な計画・管理・報賞制度が明るみに出て、根本的改革への広範な世論が形成される。この形成を阻んできた最大の要因、それは、「余計なことに口を出すな」、「騒ぎを起す気か？」、「ソビエト権力を中傷するのですか？」、これらを常套句とするソビエト官僚制であったことは疑いない。だから、このやりくちが厳しく反省されるのと並行して、あまたの部・課長が、そして文字通り無数の労働者が発言しはじめるだろう。「そうか、わが国はそんなにアメリカに遅れていたのか」、「それほどまでに彼らは無能だったのか」、「彼らの無能力は、彼らの頭脳より、彼らを押さえつけてきた制度によるものだ」etc. etc.

これが「労働者の権力」であり、少なくとも、その生成過程なのである。これによって労働生産性の上昇を妨げてきた人為的・制度的要因はほとんど消滅する。余暇は一挙に増大する。政治・経済に眼を向けるようになった労働者が同時に文化に貪欲にならない方がおかしい。だから労働者の官僚制からの解放は、その経済的・人間的解放の前提であり、これとともに「全面的解放」が日程にのぼる。これはけっして空想的でも非現実的でもない、手にとるように明快な現実図である。Noveはこの現実を見ようとせず、彼の現実的処方箋の方がかえって非現実的であることをおおい隠している。ソビエト型社会は今、根本的な構造転換をせまられている。その道筋も多くの人びとの眼に見えるようになっている。Noveの現実主義は、現状を既得権視するソビエト官僚制の近視眼とともに、ソビエト社会をますます袋小路に導いてゆくだけである。だが、Noveはけっして一人ではない。洋の東西に多くの共感者をもっている。そこが問題であるとは言えるが、所詮長続きするものではない。1980年～81年のポーランドが何ごとかを教えているとすれば、それは、労働者の大衆的压力に直面した時、ソビエト型官僚制はこ

れに抵抗するすべがなかった、ということである。そして、ポーランド人とロシア人は根本的にあい異なる民族であるとの学説は、幸いなこ

とに科学的社会主义のものではない。

(かみじま たけし・大阪経済大学)

卷頭言・現代社会の「構造転換」を考える

## スタグフレーションと「構造転換」

高須賀義博



現在、世界経済全体で巨大な構造転換が生じていることは周知の事実である。それらは、国際通貨危機、南北問題の深刻化、先進国におけるスタグフレーションの猛威となって現われている。このうちわたくしたちにとって再も興味が深いのはスタグフレーションである。今年に入つてからアメリカ経済の景気回復が進み、それにリードされて世界経済が活況化するによんで、スタグフレーションはすでに克服されたかのように思われるがちであるが、私見によれば、事態は決してそのようなものではない。スタグフレーションを生み始めた要因は依然として現在資本主義をおびやかしているのである。この点についてわたくしの考えをのべてみたい。

スタグフレーション問題を考える上で最も重要なことは、その生成、発現および終結の全体を一貫した論理で把握することである。そして、この理論的要請に答えるのは、わたくしの考えでは、「労働吸引仮説」であるように思われる。この仮説に従つてスタグフレーションの全局面を説明すれば、以下のようなになる。

### スタグフレーションの生成

新合成語であるスタグフレーションを、語源どおり経済停滞とインフレーションの同時存在とすれば、それはすでに1957年-58年恐慌において見られた。この時アメリカ経済は朝鮮戦争

が終わり、平和経済への移行期であったが、初めてのスタグフレーションにみまわれたのであった。このことは、第二次世界大戦後のアメリカ経済の中にスタグフレーションの内的傾向がビルト・インされていることを示している。当時これが「新しいインフレーション」として大きな話題となつたことは記憶に新しいであろう。アメリカ経済は最初のスタグフレーションを人為的需要管理政策（ケインズ政策）で対処した。それは確実に効を奏した。「ニュー・エコノミックス」の勝利が謳歌されたものである。それと同時にアメリカはベトナム戦争に介入し、アメリカの経済政策はいわゆる「悪しきケインズ主義」に転落していった。

周知のように、ケインズ主義は人為的需要管理によって完全雇用を達成することを目的としているが、それは実に効果的であったと言つてよい。だが、資本主義のもとで完全雇用を達成することは極めて危険なことである。このことについてはすぐ次にのべるであろう。アメリカの悲劇は、完全雇用が達成されたにもかかわらず、ベトナム戦争にコミットしていたために「悪しきケインズ主義」から脱却できなかつたことがある。ほぼ完全雇用が達成された60年代中頃から経済の停滞化傾向（利潤率と生産性の傾向的低落）が初まっていたにもかかわらず、「悪しきケインズ主義」を続けざるをえなかつたのである。これが「労働の戦闘性」を引きお

こし、アメリカ経済はstagflationに突入するのである。

### stagflationの発現

ケインズ政策は成功のゆえに自滅する。このことをケインズ理論の登場時すでに指摘したのはカレッキーであった。言うまでもなく、産業予備軍の常時存在は資本の専制支配を維持するための不可欠の条件である。ケインズ政策は、資本主義体制を維持したまま、この条件を人為的に除去しようとしたものである。それゆえに、それが成功すればするほど、資本の労働に対する階級的力関係は弱くなり、資本の労働に対する専制支配は困難になってくる。60年代後半から1970年にかけてのアメリカ経済はこのいい例である。そこでは「労働の戦闘性」を基礎にして大規模な賃金爆発が生じたのであった。これは断じて労働組合の力によるものではなかった。組合の組織率はこの間低下こそすれ、増加はしなかったのである。賃金爆発に貢献した「労働の戦闘性」は離職しても何時でも再就職できるという労働者にとっての好条件を背景とした労働者の労働に対するアバセンティズムと頻繁な離職であった。資本の側がこれに対してとった対策は、まず最初は労働者の監督を強化する為の管理者の増加であった。これが製品コストの増大となったことは言うまでもない。だがこれは、資本対労働の摩擦を激化させただけであって、賃金爆発を抑制することは出来なかった。この時からstagflationは不可避となつたのである。stagflationへの直接の契機となったのは1969-70年恐慌である。これは、ベトナム戦争終結による軍需削減を福祉政策の充実でおぎなおうとする政策の行詰まりから生じたものである。ケインズ政策によって経済不況から脱出する努力はことごとく失敗し、インフレーションだけが猛威をふるつたのである。アメリカ経済はstagflationに突入した。stagflationを理論的に考察する時に決定的に重要なのは、その突入の時期をこの時期

と特定化することである。通常いわれているように、1973年末の石油危機をもってstagflationへの突入とするのは、俗説にすぎない。石油価格の引き上げは、わが国で典型的に見られたように、一過性の相対価格の変化をもたらすだけであって、stagflationとはならないのである。

### stagflation対策

1969年-70年恐慌に対してまず取られたのは、斬進的な失業創出政策であった。それは、政策目標として設定されていた完全雇用水準(4%)を下まわっていた雇用水準を時間をかけて4.5%にまで引き上げると言うものであったが、政治的な理由から実現が不可能となるにおよんで、ニクソン大統領は「新経済政策」に転換する。世界経済を大混乱に落しいれたこの政策については、ここで述べる必要はないであろう。この政策が効果が現われないうちに、石油危機が生じアメリカ経済はより深刻なstagflationにみまわれるるのである。レーガンomicsが登場するのは、stagflationの克服が誰の目にも至上命令となった時である。レーガンomicsは、(1)マネタリズムに従って、従来の利子率管理政策を放棄して、貨幣供給に焦点をあわせた金融政策を行い、(2)供給重視の経済学の主張を取りいれた福祉削減による「小さな政府」を志向し、(3)対外政策としては、「強いアメリカと強いドル」を求める政策の総体をさす。(1)は、貨幣面から生じるインフレ圧力を排除することを目的とし、(2)は、失業の恐怖をテコにして、労働者の労働意欲を回復することを目的としている。(3)が成立するのは、武器の輸出(すなわち、押付け)によって、アメリカの国際収支が改善される場合だけである。

このうちでわたくしが最も注目するのは、(2)である。「小さな政府」を志向すること自体がすでに完全雇用の維持を政策課題からははずことに他ならないが、それを福祉の削減で達成するということは、労働者にとっての失業のコス

トを大きくすることによって、労働者のアプセンティズムの克服を同時に達成しようとするものである。社会ダーウィニズムの現代版と言つていい。残念なことに、資本主義である以上、スタグフレーション発生の深因に照してみると、この政策は不可避的である。それはニクソンが最初に採用したものであったが、レーガンがニクソンと異なるのは、それを徹底的に遂行する政治力を持っていた点だけである。かれはスタグフレーションが生んだ「現代のヒーロー」にすぎない。そして、この政策を持続したことの効果が最近になってやっと現わってきた。今年になってからのアメリカ経済の回復は、一定の不確定要因を含みながらも、着実なものがある。レーガン大統領の再選は間違いない。これでもってスタグフレーションが終結したと言えるかどうかはまだ予断を許さないが、失業創出政策が一定の効果を保持していることは実証されたと言ってよい。

### スタグフレーションの提起した問題

スタグフレーションは現代経済学にたいする最大の挑戦である。しかも、それは一筋縄ではいかない怪物である。これを全面的に解明するためには、経済学の内部での「分業に基づく協業」だけでなく、学際的な研究が必要であろう。ここでそのプログラムをのべるつもりはない。ここでは、スタグフレーションの提起した若干の理論問題を指摘するにとどめる。

(1) 「労働吸引仮説」に基づいてスタグフレーションを見るかぎり、われわれはあらためて産業予備軍の経済的機能の現代的意義を再確認せざるをえない。労働力商品こそは、ポランニーが資本主義を作りたたしめる「擬制商品」の1つにかけ、宇野弘蔵が資本主義の矛盾としたものである。この意味をスタグフレーションのもとで再確認する必要は絶対にある。ただし、宇野理論では、労働力商品は資本によって生産されないという量的制限の面だけに焦点があたられるのが普通であるが、この視点だけからは

現代の労働力商品の特殊性は解明できない。現代のそれは、その量的制限だけでなく、その質的側面、つまり労働力は指揮・監督を強化しないと資本の下への実質的包摶が出来ないものとなってきた点が重要である。しかも、指揮・監督の効率は低下し、その限界に達している。このような状況のもとで失業の恐怖をテコにするスタグフレーションからの回復措置がとられたのである。それゆえにわれわれは、資本主義が生きのびる最後のテコとしての産業予備軍の経済的機能は現在どのように作用しているのかという問題を深刻に問わねばならないのである。

(2)すでにみたように、スタグフレーションは1950年の終りに始まり、現在まだその終末を迎えていない。これは20年以上も続いた長期経済波動である。その間いくどか恐慌にみまわれたのであった。それゆえに、コンドラチエフの波の再評価とか、利潤率の傾向的低落の法則についての活発な議論の再興などがみられた。わが国では、スタグフレーションを理論的に解明するためには資本主義の古典時代の恐慌論をはやく完成すべきであるとか、スタグフレーションはその時期の恐慌に典型的に見られた労賃騰貴と原料騰貴が世界的規模で再現したものであるという議論がしばしばみられたものである。だが、これらの見解はすべてスタグフレーションが新しい長期波動であることを見落している。スタグフレーションは新しい分析装置でもって解明されなければならない。通常の恐慌論を相対化しないかぎり、それは不可能であろう。

(3)スタグフレーションは国家の経済への介入の再評価をせまる。スタグフレーションは「大きな政府」と資本制的経済機構の相克のドラマでもあった。もうケインズ政策の目標であった完全雇用の達成と維持が無条件に善であると言うことは出来なくなってきた。わたくしが「完全雇用の逆説」とよぶ事態が生じるからである。このことのもつ意味を考えてみる必要がある。この問題は、いうまでもなく、国家と経済の関係の根本的な見直しに及ぶはずである。この点を詳論する余裕はないが、わたくしの考

えの基本的な点を述べるとすれば、次のようになる。今までわれわれは、国家の経済に対する相対的独自性は認めてきたけれども、やはり国家は経済システムに包摂されるものとして考えてきた。そのように考えてよい時期があったことは否定できないけれども、スタグフレーションを経験した後では、その両者の間に大きなディスクレパンツがあることが判明した。問題の焦点はこのディスクレパンツをどう解釈するかということである。この点にかんしては、経済の原理に埋没していた社会防衛原理が、1930年代の金本位制の崩壊以降に復活してきたというポランニーの考えが示唆的である。社会統合の責任を負わねばならない国家の役割は肥大化して、今や経済システムの作動自体に対して足か

せとなりつつあるといつてよい。経済の原則と社会防衛原理(もちろん、これには体制防衛原理も含めなければならない)の相克こそは、スタグフレーションが示した最大の教訓の1つであるまい。現代社会の歴史的位相は、この相克に対してどの点でバランスを取るかということにあると言つてよいように思われるのである。現在の構造転換の最大の焦点はここにあると言つてもいいのではなかろうか。

スタグフレーションの提起した問題は以上でつくるものでは決してないが、今あげた3つの問題だけでも、大変な問題であることは明らかであろう。われわれは、固定観念にとらわれることなく、上の問題に取り組まねばならない。

(たかすか よしひろ・一橋大学)

# 本特集によせて

編集局

○今回は「現代社会の『構造転換』を考える」シリーズの方3弾です。巻頭言には上島、高須賀両氏より玉稿を寄せいただき、あわせて「現代の労働と情報化」と題する特集企画を組みました。

○この特集は、第7回研究大会におけるシンポジウム（「現代資本主義と情報化」）の報告と、進展する情報化の只中で働く現場労働者の「職場からのレポート」とによって構成されています。

○情報化がもたらす労働への多様な影響を、その相互の連関明確にしつつトータルに把握するためには、いま一度、情報化そのものの段階的特質、とりわけ、その根幹となすコンピュータ技術の今日的発展の意味するものを確定する作業が不可欠です。石沢論文は、この点に正面から切り込み、情報化の本質を明解に説き明しています。石沢氏は、コンピュータ技術の性格をシステム化=組織化の形態として捉え、かかる歴史的性格を解く鍵が、ソフトウェアとネットワークの独自の性格にあることを指摘したうえで、情報ネットワーク技術の発展とその今日的な動向、ソフトウェアの本質を詳細に分析し、その具体的内容を解明されています。

○組織化の形態としてのコンピュータ化されたネットワークが、経営のあらゆる側面に導入されていくとき、そこで生産と労働にいかなる変化が生じてこざるをえないか。永吉論文は、中小企業分野における「情報化」の現実的展開を素材に、この内容と問題点を分析しています。ここでは「かんばん」のバーコード・カード化と、このカードの各工程への導入によって、「多層的ピラミッド型再生産体制」がいかに「人・物・金」を減量しつつ強化され、物と人

間の強制的適合=選別・淘汰・系列化が進行しているかが、明解に示されています。

○4本の「職場からのレポート」は、こうした情報ネットワーク化の進展がもたらす生産・労働の変化を、各職場の生々しい状況を通して、浮き彫りにしています。日下報告は、情報産業の第一戦にいるシステム・エンジニアたちが、激しい企業間競争のもとで、いかに精神的・肉体的破壊を強いられているかを伝え、隈部報告は、鉄鋼メーカーの自動化が、現場労働者の労働を監視労働に変え、人べらし、労働強化を推し進めていることを明らかにしています。また、中山報告は、「M0」運動と称する減量経営の強行によって、受注-設計-生産の各工程が急速に自動化・ロボットされ、計画・管理労働まで機械に代替されつつあること、「ムダ排除」が結局自らの仕事を不用にすることへ行きつづけるをえないことを鋭く解き明かし、さらに、山林報告は、情報機器・技術市場の急成長の影で、ビジネスコンピュータのセールスマントークンが、いかに苛酷な労働を強いられているかを鮮明に描き出しています。なお、研究大会でのシンポジウムの概要と今後の課題について、柳ヶ瀬氏に詳細なまとめをしていただきました。

○「現代の労働と情報化」というテーマは、今日の構造転換を見ていくうえで、いわば要の位置を占める内容をもっていると言えますが、理論的にも実証的にも解明されるべき課題が山積しています。今回の特集は、この双方の面で、皆さんの研究と学習に有益な刺激が提供できたものと自負しています。忌憚のない御意見をお寄せ下さい。

## 情報ネットワークと現代資本主義

石 沢 篤 郎

ただいまご紹介をいただきました石沢でございます。基礎経済科学研究所に関しましては、これまで青水さんよりいろいろお話を伺っており、また「経済科学通信」を拝見しております。『人間発達の経済学』という非常にユニークな理念ももちろんですけれど、現実の社会現象の分析とともに理論的な検討を非常に重視しておられるという点に、敬意と期待をいたしました。今回お招きいただきまして、参加の機会を得ましたこと大変ありがとうございました。光栄に存じておる次第でございます。

わたくしは、情報工学を専門にしておりまして、経済学は専門外ですけれども、情報技術を国民の立場から、社会とのかかわりをどう見ていくか、そういうことにずっと関心をもってまいりましたので、そういったことも背景しながら若干問題提起をさせていただきたいと思います。

### 1. コンピュータの歴史的性格 —組織化の形態としてのコンピュータ

申すまでもなく、今日、情報の問題がクローズアップされるようになった背景は、コンピュータの発展とその普及であります。そして、情報やコンピュータの問題は、単に一つの社会現象というよりも、現代資本主義の問題——エネルギー問題と同じように、資本主義の今後の運命を左右するようなレベルの問題として認識されはじめているところに、今日の特徴があると思います。『経済科学通信』42号の座談会を拝見しても、情報化というものは、社会の非常に

広範囲の問題がかかわりあっていることがわかります。経済の分野はもちろん、人々の意識、文化あるいは人間発達のあり方までもが問われてくる——その意味ではエネルギー問題よりもさらに大きな問題だろうと思います。

このようなスケールの問題にどうアプローチしたらよいか、ということを考えますと、ひとつには情報とかコンピュータのとらえ方に実際にいろいろな考え方が出されているということに気がつきます。現実の進展に対する学問のたちおくれといいますか、問題をそのひろがりにおいて十分とらえきっていないということを感じます。

そこで私なりの整理をしておきたいのですが、まずさきほど申し上げましたように社会のあらゆる領域、つまり生産力、生産関係、上部構造のあらゆるレベルでコンピュータ化が進行しています。機械の制御はもちろん、生産の組織あるいは取引きの場でも使われますし、政治的支配の場でも、イデオロギーとしても使われています。こういう著しい汎用性をもった機械、このような機械は歴史上他に例を見ないといつてもよいと思います。このことは同時にまた、コンピュータが非常に多様な使われ方をしているということです。いちいち例を申し上げるまでもないと思いますが、制御システムあるいは情報処理システムと申しますも、その対象や目的によってその内容は千差万別です。そして多くの場合、コンピュータは単に便利な道具ということにとどまらない。つまりシステム化の手段としてあらわれるわけあります。

システム化というのは組織化の形態でありま

して、最適化のモデルに従って分化・統合をはかるという特徴をもつ形態です。つまり内部的な条件、外部的な環境、そういうものを考慮して目的達成のための最適な対応のパターンを計算して実行に移す。そういう形にむかって、さまざまな組織を、あるいは仕事のやり方を変えるわけですね。だから単なる道具に比べてコンピュータの影響は広くまた深いということがいえます。

このようにコンピュータは汎用性とともに多様性をもつわけですが、このことを抽象的に言いますと、多様性の統一を実現する一つの形式だということです。つまりそれ自体が体系化されているばかりでなく、他を体系化組織化するはたらきを特徴とするものであります。どのようにそれを実現しているのかといえば、一定の制約はありますが、言語のプロセスをオーガナイズするという方法で実現しているのであります。そのことがこの形式を非常に強力なものにしているのだと思います。

コンピュータが非常に広範な多様性を自己のうちに統一することができるその根源は、言語過程の組織化にあるわけでありまして、しかもそれが高度の階層性を形づくっている。それによってコンピュータは単なる道具ではなく、一般的な組織化の形態となるのだと思います。コンピュータは外見的にはみな同じように見えます。しかしその社会的本質は、その中にかくれている組織化の形態なのであります。ちょうど商品が経済学的には単なる物ではなくて、その本質は人と人との関係、価値形態を通ずる生産関係であるということと同じことではないかと思います。

やや抽象的な言い方でありますけれども、私はこういった点に、コンピュータの歴史的に独自な性格を見ているのであります。そうしますと、今度はこういったコンピュータの歴史的性格はどのようにして生成されるのかということが問題になるわけであります。そしてその鍵は、ソフトウェアとネットワークというものをどうとらえるのか、もちろんただ技術的意味ではな

しに、それをふまえた上で、社会的に見たソフトウェアとネットワークの独自の性格ですが、そこに大きなポイントがあると思います。

## 2. 情報ネットワーク技術の発展

80年代に入りましてから、とくに昨年あたりからニュー・メディアとかVAN（付加価値通信網）とかが一種のフィーバーをともなってマスコミや業界でとりあげられております。要するに新しい形態の情報ネットワークであります。第1に申し上げたいのは、こういったコンピュータ化されたネットワークは、コンピュータの一つの利用の局面といったものではないということです。むしろコンピュータの必然的な発展形態でありまして、これからコンピュータの一般的な利用形態となるものです。ネットワークへの統合、それが80年代のコンピュータの基本的な特徴なのであります。

第2に、ネットワークといいますと、道路とか電力とか電話とか、要するに何らかの流通の形態と考えられるわけでありますが、コンピュータ・ネットワークというものは単に情報の流通の形態なのではないのです。つまりネットワークそのものが、拡大されたコンピュータともいえるものであります。それ自体、社会的な組織化の形態なのだということです。これらのこと少し具体的にお話ししたいと思います。

第1図に、コンピュータ・ネットワークの技術的な発展が示されています。コンピュータの初期のころ「割込み(interrupt)」といいまして、外部からプログラムの進行を切りかえる技術が生まれたのですが、これがそもそもその技術的基礎であります。これによって遠隔地にある多数の端末を通信回線でコンピュータに接続する形のいわゆるオンライン・リアルタイム・システムができたわけであります。わが国では国鉄の「緑の窓口」がはじめてであります。1968年、電電公社のデータ通信サービスが開始されて以後、銀行オンラインをはじめとしてい

第1図 コンピュータ・ネットワークの形成過程

過程	内 容	概 念
第1段階 (オンライン) (イン)	CPU1台に複数台の端末が直接あるいはRLCを通じて接続される。DEMODS,DRESSなど。	
第2段階 (コンピュータ間通信) (ユータ)	複数のシステムから成るネットワーク。各CPUが直接他のシステムのCPUと接続する。	
第3段階 (コンピュータ・ネットワーク) (ワード)	第2段階では、CPU自身で交換や通信制御を行うので、CPUの効率を下げる結果となる。第3段階では、CPUのほかに交換用通信制御プロセッサをもったネットワークである。外見的に電話網によく似た形となる。	
第4段階 (データ交換・ネットワーク) (データ)	CPUの数が増加していくとより広範囲の分野への融通性、通信施設の拡充、効率的利用をする方式である。データ交換網の短縮ダイヤル機能、ホットライン接続の回線交換方式、パケット交換方式の利用によるネットワーク構成の柔軟性、融通性が向上する。	

出所：花岡菖『VAN(付加価値通信網)』日刊工業新聞社より

いろいろなシステムがつくられました。1971年に公衆電気通信法が改正されて以後は、民間でも大型コンピュータを共同利用する計算センターなどができるようになりました。今日では、全国で8,000を越えるシステムが設置され、こういったデータ通信に使われる専用回線も10万回線を越えております。

このようなオンライン・システムは、いずれも1台の大型コンピュータに多数の端末が接続されているのであります。信号のやりとりに必要な制御は、コンピュータ自身がおこなっているのであります。ところがシステムが大きくな

りますと、この制御が大変複雑になります。そこでいくつかのコンピュータで仕事を分担するマルチプロセッサ方式とかさらに分散処理方式という方向に進まるをえないわけです。これが第1図の第2段階のコンピュータ間通信ですが、今度は一つのコンピュータが全体に指令を出すのではなくて、複数のコンピュータがあるわけですからそれなり方が違い、その間の連絡調整がやっかいになって効率が上らない。そこで連絡調整を専門にやる「秘書」みたいなコンピュータを専用に設けるようになります。それ

が第3段階で、これ以降をコンピュータ・ネットワークといいます。「秘書」のコンピュータはノード・プロセッサといってネットワーク内に置かれるわけですが、ノード・プロセッサ同士の信号のやりとりの形式は、ネットワークで標準化されたものを用います。

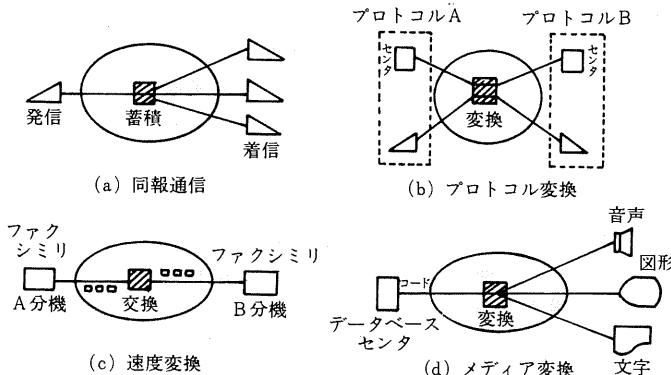
こういうふうに標準化されたネットワークを用いますと、接続するコンピュータの数を増やすのは容易になります。これが発展したものが第4段階のデータ交換網であります。ノード・プロセッサは本格的なデータ交換機になりましてその機能も豊富になります。これが「通信処理」といわれるもので、あとでその例を述べます。

以上が、コンピュータのネットワークへの進展であります。その技術的背景は超LSIの発展、とりわけマイクロ・コンピュータの発展です。以前はコンピュータが高価でしたから、大型コンピュータを共同利用する方が効率がよかったです。ところがマイクロ・コンピュータができるからには、つまらない仕事にもふんだんにコンピュータを使えるようになりました。コンピュータ・ネットワークを支えるこまごまとした沢山の仕事にそれぞれマイクロ・コンピュータをあててゆけるので、ネットワークが現実的なものになったのです。これによってコンピュータは点から線へ、さらに線から面へとひろがり

をもつようになったわけですね。だからマイクロ・コンピュータは単にコンピュータの小型廉価版なのではなく、コンピュータの歴史の中で真に革命的な意義をもつものなのであります。たとえばパーソナル・コンピュータですが、あれはそれ自体はコンピュータの簡易版にすぎないよう見えます。しかしパーソナル・コンピュータの真の意義はネットワークの汎用端末になるというところにあるのです。

ところで、超LSIとかこういう技術は、電気通信の方にも大きなインパクトを与えてきました。今日の電気通信ネットワークは、電信・電話・テレックス・データ・ファクシミリの5つのほぼ独立したネットワークがあります。これを一つにしてネットワークをいろいろなサービスに共用したいという「総合サービス・ネットワーク」という考え方が60年代からあったのです。もう一つはそのころからディジタル回線の優秀性が認められてきたのですが、これは交換機もディジタルにならないと本当の力を發揮できない。そこで交換機を含めてネットワークをオールディジタル化するという「ディジタル統合網」という考えもありました。60年代当時は、これらの構想の実現はコスト的にとても無理だったのですが、70年代に入り、超LSIの進展で実現のぞみが出てきました。そこで生まれたのが「ディジタル総合サービス網（IS

第2図 通信処理の例



出所：北原安定監修『INS技術』企画センター58.8.15発行96頁  
花岡菖『VAN(付加価値通信網)』日刊工業新聞社より

DN)」という考え方です。これは64キロビットのディジタル回線とディジタル交換機と組み合せて、電話をはじめいろいろなサービスに共用するというものです。

ところが電話とかテレックスとかファクシミリとかは、信号の性質も全然ちがいますから、それをいっしょに取扱うとなると、交換機の動作は大変複雑になる。そこでコンピュータ・ネットワークの技術がとりいれられてきて、両者は融合していくわけです。いま電電公社の計画にありますINSというものは、どこまで公社がやるかは別にしまして、これらを全部統合しようというので、ISDNにさらにテレビなどの広帯域のネットワークとそれにパケット交換網もリンクされ、一体となって機能するものです。そのうえ、単にいろいろの通信サービスができるというだけでなく、サービスの相互のりいれといいますか、第2図にありますように、サービスを相互に結合して単なる通信を越えた機能をもたせることができます。そうしますと、たとえばファクシミリなど規格のちがうもの同士はつなげなかったのが、ちがうもの同士もつなげられるようになる。それからキーボードから送信して、文字をファクシミリに出せる。映像回線も利用できる。データベースからの情報も音声や図形や文字に変換して受けることができる。つまりコンピュータ・ネットワークの機能をとりいれてこれまでにない変換機能をもったネットワークができる。こういう処理が通信処理といわれるものです。こうしてコンピュータ・ネットワークだけでなく電話やケーブルテレビとかあらゆるメディアを統合したネットワークをつくりうるというのが、INSの考え方なんですね。

以上でネットワークの技術的な発展の流れを概略お話ししたわけですが、これをまとめてみると、第1にネットワークの発展によって、より多くのコンピュータや端末を相互につなぐことができるようになる。第2に、そのことはネットワークの扱えるデータとかメッセージの種類が非常に多様化することです。そこで第3

に、ネットワークはただ情報の姿形を変えず伝えられるというだけではなくて、それをさばくための高度の変換機能をもつようになります。そうすると第4に、そこにつながるコンピュータとか端末が、それぞれ独立なものではなくて、それらを結合しシステム化した新しい社会的機能が生まれるということです。つまり電話網とか電力網のように単なる流通手段ということではなく、ネットワークという形態そのものがサービスされるのです。ネットワークが社会的な組織化の形態になる。要するにネットワークそのものが広義のコンピュータといってもよいのです。コンピュータの社会化された姿ですね。そのところを次にサービスの面から見ていきたいと思います。

### 3. VAN(付加価値通信網)とは何か

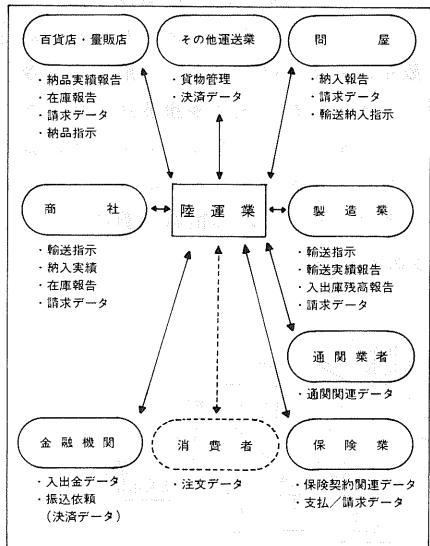
#### —生産手段の集中の新しい段階

今日、考えられているネットワークを大別しますと、いわゆるOAといいますか、具体的な業務と結びついた専用のネットワークがあります。それからいわゆるニューメディア、つまり社会全般を対象としたネットワークですね。もう一つはそれらのベースとなる基幹ネットワークとしてのディジタル・ネットワークです。どこでこれらを分けるかというとむずかしい面もありますが、一応このように分けて考えます。

業務用ネットワークはいわゆるVANと呼ばれるのですが、その例は図3です。これは陸運業を中心としたものですが、こういうのがいろいろな業界ごとに考えられているわけです。これを見ますと、これまで伝票でやりとりしていたものがネットワークでおきかえられて、それぞれの企業のコンピュータで処理したあと、自動的に関連のところへ送られるわけですね。これは要するにトヨタのカンバン方式をいっそく機械化したようなのですが、それを支配するのは中核となっている大企業です。関連下請業者はこのネットワークに入らないと仕事にならない。ところがネットワークに入ると、その

ネットワークの前提となっている管理システムを社内的にも導入せざるを得なくなる。そうすると今まで営業を通じて伝票をやりとりしていたのが、親企業から直接下請の現場に指示が出されるようになる。こういうことはすでにおこっているそうですが、それがいっそ自動化され徹底されるわけです。そういうふうに今まで以上に業界を緊密に組織化するようなそういう役割をネットワークは果す。こうなればもう生産手段そのもののネットワークでありますし、生産手段の集中・システム化が企業の単位、つまり所有関係を越えて広がっているということなんですね。

第3図 輸送分野——陸運業



ところでこういうネットワークは、一つの事業所の中でも考えられます。ローカル・エリア・ネットワーク（LAN）と呼ばれるものがそれですが、これによってペーパーレス・オフィスが実現するなどといわれています。たとえばOAビルといわれる東芝の新しいビルでは、各フロアの床下に高速の光ファイバとか同軸ケーブルが張りめぐらされておりまして、それにワープロとかパソコンとか文書ファイルとか電子メールとかオフィス・コンピュータ、それからキャッシュ・ディスペンサからタイムカード端末

までつながっている。接続されるコンピュータが30台、端末は300台といいますから、係ごとに1台ぐらいでしょうか。こうすると各部所でつくった文書をみなコンピュータで管理して必要なところにすぐ送れる。文書をつくるにも資料をコンピュータから引き出して引用するなり加工して新しい文書にするというわけあります。

それで社員はIDカードというものを持っていまして、端末をつかう時にはそれをさしこむ。そうすると各人がアクセスできる情報、利用できる機能はどこまでかということを厳密に管理できる。各人の仕事ぶりも記録に残るわけです。

企業事務にコンピュータが利用されはじめたのは50年代末からですが、主に定型的で大量の計算とか在庫管理など経理といった面が中心だったわけです。その他のこまごました書類の取扱いはコンピュータ化のラチ外であったわけですが、今はそれらのシステム化が目指されています。こうなるとオフィスの仕事の流れがかわる。とにかく情報の回転が今までより格段に早くなる。確かに能率化するかもしれないですが、それだけ忙しくなって皆考えるヒマがなくなるのではないかと思う。

VANにしろLANにしろ、それを利用するときには、仕事のやり方をそれに合わせなくてはならない。合わせれば能率的になるが合わせなければ受け付けてもらえない。こうなるとそのシステムのコードといいますか、言語と規則の体系ですね、それを握った者が強いということになるわけです。分散処理といっても、決して権力が分散するわけではないですね。

このようにネットワーク化は新たな組織化の形態であり、生産の集中をもたらしますが、同時にその資本主義的形態から来る矛盾もいっそう大きなものになるだろうと思います。

#### 4. ニューメディア

##### —社会的な組織化の形態

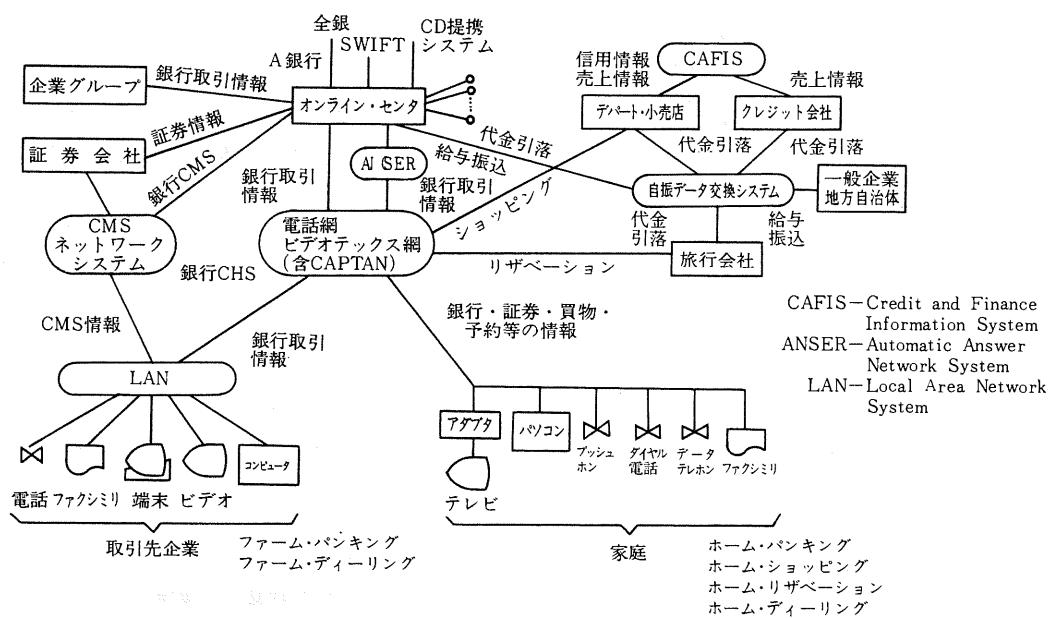
次に、ニューメディアですが、その典型例は

ビデオテックスでしょう。日本では郵政省と電電公社がキャプテンという名のシステムを実験しておりまして、秋には商用開始ということですから、試験設備をご覧になった方も多いと思います。そのほかにもカナダのテリドンとかイギリスのプレステルを導入する動きもあります。ビデオテックスというのは、電話回線をアダプタによってテレビと接続する。アダプタには簡単なボタンのついた電卓みたいなものがあります。これを押すと、画像のデータベースから必要な静止画像を取り出してテレビに映し出せるというシステムです。画像データベースには2種類あります。一つはキャプテン情報センターです。ここには誰でも契約して一定の金を払えば画面を登録できる。もう一つは民間で画像データベースをつくってこのシステムにつなぐことができる直接型情報センターです。そして利用者は、電話料金3分間30円(全国均一)以外にアダプタのリース料とか情報料を払うわけです。またアダプタのかわりにパソコンを端末につかうことも考えているようです。

このビデオテックスは、テレビを用いていますが、従来の放送とはだいぶ違います。文字が主体の静止画で、非常に沢山の画像を提供できるわけですから、どちらかといえば出版に近い。ハードコピーをつければまさに出版であるわけです。こういうようにニュースメディアは従来のメディアの領分を侵食する。放送は電波に限りがあるというので、誰でも勝手にやるわけにはいかず、免許が必要で内容にも規制があります。出版の方は憲法で保障されているように自由です。ビデオテックスはいったいどちらなのか。センターに誰でも画面を登録できるといつても、検閲が行われないという保障はないのです。

こういったものがどれだけ普及するのかといいますと、イギリスのプレステルはもう商品化して数年たちますけれども、一般への普及はサッパリです。これは文字多重放送(テレキスト)というもう一つのニュースメディアに食われたということもあるようですが、いずれにせよコストとサービスされる情報の質によって左右

第4図 電電公社のエレクトロ・バンキングのイメージ



出所:『日経コンピュータ』1983.7.25

花岡菖『VAN(付加価値通信網)』日刊工業新聞社より

される問題です。

けれどもこういったニューメディアは、それだけ見ても実はわからないのであります。複合的な機能を見ないといけないのです。第4図がそれです。これはキャプテンシステムを中心としたエレクトロバンキングのイメージですが、銀行 자체が画像文字データベースをもつていてそこにつなぐ。利用者はそれを通じて自分の預金残高を見るとか振替を行うわけです。さらにこれをホーム・ショッピングとかホーム・リザベーションとつなぐ。こうすれば商品をディスプレイに出してただちに契約すれば代金は銀行から自動的に振り替えられ、品物は宅急便で送られるという寸法です。つまり一本の電話線が文字画像の伝送にも、また利用者からの信号送出にも使え、しかもそれらが複合された機能をもつわけです。こうなるともう銀行や流通業の市場組織化のネットワークですね。こういったものの是非、あるいは矛盾については割愛しますが、しかしもしこれが支配的な意味をもつようになるとするならば、流通部門、ひいては国民生活への影響ははかり知れないのではないでしょうか。

このようにニューメディアは、社会的組織化的形態としての面をもっています。それは市場を組織化するだけではありません。在宅勤務などといふことがいわれますが、この場合には労働を組織化する形態でもあるわけです。また行政が地域を支配し組織化するのに用いられる可能性もあります。

だからこういったネットワークは、電話網のような全国一様なネットワークではないのであります。いろいろなネットワークが重層的に構成される社会的な組織化の形態なのであります。だから誰が何のために組織化するのかということが常に根本の問題としてある。ただ部分的な機能、たとえば便利さというだけで見るわけにはいかないのであります。私がシステム化というような技術的用語でなしに、組織化の形態であるということを強調いたしますのも、生産力の集中の資本主義的形態の矛盾を見失わな

いようにするためです。

## 5. 電電民営化の本質と矛盾

### —電気通信自由化の意味するもの

さて、今国会で電電3法が審議されています。一つは従来の公衆電気通信法を廃止して電気通信事業法にかえるというものです。もう一つは電電公社法を廃止して、電電株式会社にするいわゆる民営化法です。三つめはスト権など関連整備法案です。

電気通信事業法案の内容をひとくちでいいますと、電気通信の全面自由化ですね。これまで公社が全国一元的に電気通信網を所有し運営していましたが、それが基本的に競争市場化する。公社自体も「民営化」して競争に加わるというのであります。法案では第1種事業と第2種事業がありますが、第1種事業は自ら回線を所有する業者、第2種は回線を借りて付加価値をつけてサービスするものです。そして第2種は一般的のものと、全国的な大規模な特別のものと2つに区分される。そして新電電をのぞいて外資規制も基本的になくなるというものです。ちなみにこういう動きは、世界的にもアメリカ、イギリス、日本の3国だけです。

アメリカでは今年からA T Tが分割されたわけです。その結果、ローカルな電話料金が大幅に上った。請求書もローカルな電話料金と市外の電話料金と電話機のレンタル料金と別々のところから3つもくるというので、はやくも大きな問題になっています。

日本もそれにならうというわけですが、それは何よりもアメリカの圧力ですね。マンスフィールドが直接、法案の内容にあれこれ注文をつけましたし、I B MやA T Tは大々的な進出計画を進めています。とくに特別第2種、つまり全国的な高度サービス分野は、新電電とI B M、A T Tに三分されるのではないかともいわれています。一方、第1種の方では第2電電とかいうものがいろいろ名のりをあげています。京セラグループの第2電電など、資本金はともかく、

土地も技術も人材も何も実体のないペーパー・カンパニーなのに電電と競争するといっている。不思議といえば不思議です。電電の方もN T Tインターナショナルという海外進出のための子会社の設立構想を発表しています。

それから三井・三菱をはじめ六大企業集団はそれぞれ三菱C C 研究会といったような研究会をつくりまして、各種企業をネットワーク化して戦略検討や調査などを猛烈にやっている。経団連が通信衛星をあげるという構想もあるようです。

この電電法案は臨調の基本答申がもとになったものです。そこで財界のねらいをまとめてみると、一つは、新しい情報通信ネットワークの分野を市場化して利潤源泉にするということです。電子工業はすでに14兆円を越える年生産額に達していますし、成長率も年率20%に近く、情報産業とあわせて、日本の産業の成長の機関車としての役割を果たさせるということだろうと思います。二つめは、そのネットワークによって産業を徹底的に合理化し、競争力をいっそう強める。それだけではなしに、それをテコとして産業再編成を大がかりにすすめる。エネルギー革命が産業再編の起爆剤であったのと同じわけですが、今は低成長という条件、国際経済摩擦という条件もありますし、一方ではエネルギー革命以上に社会的影響が大きい。そして三つめはネットワークの社会的組織力をフルに使って社会全般を管理する。企業の合理化を行政とか社会にまでひろげて支配力を強めるということだろうと思います。とくに軍事的役割が重要です。アメリカの産軍複合体の戦略に、日本の独占資本が呼応しようとしていることの、今日のあらわれだろうと思います。こういうねらいをもった情報化戦略のかなめを日米独占資本が握るということが、電電民営化の本質だろうと思います。

こう見てまいりますと、昨年11月のレーガン来日と軌を一にして公表された二つの事件、一つはIBM事件の決着であり、もう一つは日米軍事技術協力に関する交換公文ですが、これが

不気味な意味をもってまいります。IBM事件の決着といいますのは、結局、IBMのソフト霸権を認めさせられた、日本の法律上、根拠はないのに力でのまされたわけです。このソフト霸権というのは、ただソフトに商品価値を認め、日立が百何十億円か支払うというだけの問題ではないのです。ソフト、とくに基本ソフトは情報通信ネットワークのコード—言語と規則の体系を規定するものです。これからネットワークを支配する言語の主権を握られる。まあ日本側もいろいろ対抗するでしょうが、少なくともIBMは大きな橋頭堡を確保したということはいえるんじゃないかなと思います。

アメリカのハイテク産業のほとんどは軍需産業です。軍事技術面で協力を約束させられたということは、日米安保の基軸に沿って、軍需産業が編成され、日本のハイテク産業がそれに組み込まれる、そういう方向の可能性をもつだろうと思います。だからアメリカにとって、軍事戦略であるとともに、日本のハイテク産業に支配を及ぼしてゆく産業戦略でもある。

こういうわけで、私はこの二つの事件は、電電民営化をにらんで時期が選ばれた、つまりこの三つは結合した動きではないかと考えているわけです。

さて、電電民営化についての私の立場はもちろん反対なんですかけれども、それは独占のねらいということだけでなく、技術的に理由があることです。ネットワークといつても、基幹的ネットワークもあれば、個々の専用ネットワークもあって階層的な構成をなしています。多様な個別ネットワークが基幹ネットワークによって統一されているのです。このような性格の異なるものを一律に扱うべきではありません。基幹ネットワークは、個別の機能でなく、全体の規格とかいわば座標軸の役割をするのです。こういうものは統一的であるからこそ、個別のネットワークの多様性を保障できるという関係にあるのです。だからこれは公共の一元的に運営されるべきものだろうと思います。そしてその内容をくわしく公開するということが大事な

のです。何でも自由化といって、私企業の勝手な運営にまかせ、企業秘密の壁にとじこめるというのは、こういう技術的性格に逆行するものです。

一方で、個別の業務用ネットワークなどは公社がいちいちやるようなものではありません。こういう多様なものは自由化するというのには理由があるだろうと思います。もちろん無規律的にやるというのではなくて、自治体でアセスメントをして、地域住民の要求を反映し、言論表現の自由やプライバシーなどの基本的人権を保障し、バランスのとれたネットワークをつくる。そういうことを保障するためにも、基幹ネットワークは公共の一元的でなければならない。第1種通信事業はもちろん、大規模なVANである特別第2種通信事業も基幹ネットワークでありまして、電電公社が一元的に運営すべき性格のものだろうと思うのであります。ましてやこういう骨組みにあたるところに外資の支配を許すということは主権放棄に等しいことだと思います。

## 6. ソフトウェアの本質 ——商品としての矛盾

情報ネットワークについての話はこれで終りますが、IBMのソフト霸権とも関連してソフトウェアというものをどのようにとらえるのかということを、最後にお話ししたいと思います。ソフトはしばしば利用技術というふうにいわれますが、今日ではコンピュータのコストの8割以上はソフトといわれるよう、ソフトはコンピュータ・システムの主要部分をなすものです。ソフトとハードは、機能的にはそれほど厳密には分けられません。ソフトは決してコンピュータの付属部分なのではなくて、まさに機械そのものなのです。つまり、ソフトというものは、コンピュータの主記憶装置に読み込まれた状態においては、ハードウェアと同様に、電子の通路としての構造を形成するのであります。ところが一方、ソフトウェアはさまざまな媒体

の上にコピー可能な情報の形態をとっています。社会的にはここからいろいろな矛盾が生ずるわけです。

今日ではソフトは経済活動の中で少なくない比重を占めています。ただ商品というだけではなく、生産の場では機械ですから労働手段であり、固定資本としてあらわれます。つまり情報形態にあるにもかかわらず、直接的生産力を構成するわけです。そして生産手段体系の中で、ソフトの占める比率は、今後ますます大きくなるだろうと思います。だから、ソフトウェアは今後の資本主義経済の性格に相当の影響を及ぼすということは十分考えられることだと思います。今日、情報化とか情報産業というものが大きくクローズ・アップされておりますが、情報というものを経済学的に考える場合、ソフトウェアがいろいろな意味でその矛盾を典型的に、純粹に表わすものとして、分析の中心におかれ必要があるのではないかと考えております。

そこで、ソフトウェアの独自な性格について検討してみることにします。

第1に、ソフトウェアは、基本的には容易にコピーすることができます。媒体には、磁気テープ、磁気ディスク、紙テープ、カードなどいろいろありますが、媒体のコストはソフトの中味に比べて桁ちがいに安いものです。またソフトはデジタルですから、コピーしても全く同等の機能をもつもので、劣化はないといってよいのです。ですから電気通信の回線を通じて送ることもできます。このようにソフトは媒体との結びつきは非常に弱いものであって、ほぼ純粹に情報そのものです。だからいったん完成したソフトは、自由に必要とする人にいくらでもコピーして供給し活用してもらうことは、技術的には何の問題もありません。

第2に、ソフトウェアは多くのプログラムから成るシステムです。ハードとか他のプログラムがそろっていてはじめて使えるもので、そうでなければ紙くず同然です。この点はハードも同じことで、「ソフトなければただの箱」といわれるとおりです。

プログラムのシステムは一般に階層的に構成されています。システム・プログラムはよりハード寄りであって、システムの枠組みとか条件を与えるものです。アプリケーション・プログラムはその枠組みのもとで、肉づけをし具体的な機能を生成するのであります。両者の関係は相対的には形式と内容の関係です。このような構成にしたがって、システムのコード、つまり言語と規則の体系も階層化されるのであります。こうして基本ソフトから応用ソフトまで種々のものが組み合わされ、全体として多様性の統一が実現しているのであります。

第3に、ソフトの寿命というものもさまざまです。ソフトそれ自体は、消費されて物理的に磨耗するようなことはありません。しかしいろいろな理由で新しいソフトに置きかえられています。けれども基本ソフトは概して固定性の強いものであり、中にはハードウェアが更改されても、そのまま長期にわたって継承されるソフトも少なくありません。応用ソフトの中にはしゃっちゅう手なおしされるものもあり、またよりすぐれたソフトが開発されてとりかえられる場合もあります。だからソフトの社会的寿命というものは、いろいろありますとそう簡単に決まるものではありません。

またソフトには必ずバグがあります。この点はセキュリティの点でも根本問題なのですが、バグがないことを一般的に保障する検査方法は原理的に存在しないことが知られています。ですからバグというのは単なるプログラマのミスとはいえないのですと、システム管理上の大きな要因です。そしてバグと手なおしの必要のために、一般にソフトにはメンテナンス・サービスが不可欠とされています。

さて、ソフトというものは、もともとはハードと一緒に売られていたのですが、ソフトのコストが大きくなるにつれて矛盾がでてきます。コンパチブル・メーカというのがそれで、IBMの互換機をつくり、ソフトはそっくりIBMのものを使うという商売です。日本の富士通・日立は70年代以降、コンパチ・メーカとして大

きくなったのです。そこでIBMは価格分離政策(unbundling)をとりまして、ソフトの独立の価値を宣言したわけです。けれどもいくら宣言しても、どんどんコピーされてしまうのではきめ手にならない。つまり情報というものは、放っておけばどんどん社会に広がるようなものでありますと、自然な所有権の対象になりにくい。いいかえれば直接に社会化された形態にありますので、私有制になじまないのであります。そこでソフトの使用権というものを社会的に認めさせて、開発者が排他的にその権利をにぎるということが必要になる。IBM事件の決着でIBMがねらったものは、こういう使用権をIBMの求める秩序としておしつけることです。だから、日立がIBMにソフトの使用料を払うだけではなく、そのユーザとも個別に契約を結んで使用料をとるのだというわけです。もちろん、こういう秩序を相手におしつけるということは、IBMの強大な政治力があるからこそできるので、IBMのナワバリで商売するならショバ代よこせ、あるいは家元に免許料をよこせというようなものです。そこでプログラム保護立法が問題になってくるわけです。つまりソフトウェアは使用価値をもっていても、使用権という特別な権利をつくり出さないと、価値を実現しにくい。そもそも商品を交換するといっても、ソフトは情報ですから、相手に渡しても、もとの持主の手にも依然としてある。ふつうの意味の等価交換ではないのですね。今では卸店より小売店へソフトを通信回線を通じて卸している例さえあります。保護立法をつくってみても、ネットワークが発達しますと、ソフトの不正な横流しを見つけるのはむずかしいだろうと思います。

これを労働の面から見ますと、ソフト労働は研究開発労働であり、またソフトは情報であって、社会的には自然にひろがる性質を元来もっているのですから、ソフト労働は本来は直接に社会化された労働といえると思います。それを商品生産労働、つまり私の労働の枠にとじこめるために、ソフト保護立法が必要になるのだと

ということです。ソフトウェアの商品としての矛盾も、こういう労働の社会化との間の矛盾のあらわれだろうと思います。そういう意味ではこれは本質的な矛盾であって、ソフト労働に限らず、一般的の研究開発労働でも同じことでありまして、研究開発が企業戦略を左右するといわれる今日、ますます重要な意味をもってくると思います。

ソフトは生産の場では労働手段となり、従って固定資本と考えられるわけですが、その生産物への価値移転を考えてみると、先ほど述べたように、ソフトウェアの寿命というものは社会的なものであってそれ自体できるものではない、しかもバラつきが極端に大きいということも矛盾だろうと思います。ソフトはむしろ自然力のように、あるいは普遍的労働の産物のようにはたらくといえるのではないかと思うのです。

以上の矛盾は、ソフトを商品として扱うからおこるわけで、工場内分業の一環として見るだけなら何も問題はありません。その場合は、有益なソフトのコピーを制限する必要は何もないわけで、必要ならいくらでもコピーして活用すればよいのです。社会全体としても同じことがいえる筈で、やはり商品形態の矛盾です。とくに基本ソフトの場合、具体的な機能を生成するというより、共通の言語と規則の体系を与えるものですから、こういうものに使用権というような特別な支配権を認めるということは、技術

的にも不合理です。それはいわば言葉を使うのに、それがIBM語だからといってIBMに金をとられるようなものであります、基本ソフトのメーカーにあまりにも強い力を与えすぎるように思われるのです。

ソフトウェアの問題については、まだ論すべきことが多々ございまして、それが組織化の形態であり、労働の社会化の形態であるという場合、その資本主義的形態の諸矛盾、たとえばセキュリティの問題とかプライバシーの問題、労働や生活の疎外の問題などいろいろあります、今日はそこまで議論することができませんでした。また最近話題の第五世代といいますか、人工知能につきましても正しく解明することが必要だと思いますが、これも別の機会とさせていただきたいと思います。

やや雑ぱくにいろいろなことを申し上げましたが、最後にコンピュータ問題につきましては、その技術的本性にもとづく社会的性格をしっかりとらえることが大事であること、その点でコンピュータは組織化の形態であり、労働の社会化の歴史の中で画期をなすものであるが、その資本主義的形態によって生ずる矛盾も大きいこと、従って組織化の主体が問題であり、国民生活の現実にもとづく民主的な政策提起が求められていること、以上の3点を申し上げまして、私の報告をおわらせいただきたいと思います。

(いしづわ あつろう・情報工学研究者)

# 「情報化」時代と中小企業

永 吉 秀 幸

## I. はじめに

「おそらく、人類はそう遠くない将来に、ふたたび技術面での大変革に当面し、その大変革は国民経済組織にも影響をおよぼすであろう」<sup>1)</sup>

今世紀初頭に「あつかましい資本主義擁護者リーフマン<sup>2)</sup>」が、こう書いていたことをレーニンは紹介している。そして、今日の1984年版『経済白書』は、今の時代を、かっての「投資が投資を呼ぶ」時代から、「技術が技術を呼ぶ」時代になったと特徴づけ、いわゆる「(先端)技術革新」「高度情報化社会」を礼讃している。

だが、レーニンはリーフマンの予言にコメントしていた。「技術のとくに急速な発達は、国民経済の種々の側面のあいだの不均衡、混沌状態、恐慌の諸要素をますます多くもたらす。そこでこの同じリーフマンはつぎのことを承認するのをよぎなくされる。……『こういう根本的な経済的変動の時代には、普通、激しい投機が発展するのが通例である』」<sup>3)</sup>。

今日の「技術革新」「情報化」は、たしかに、「生産における技術の進歩のみならず、労働のシステムや生活様式までも変革してゆく潜在力を秘めている」といえる。だがそれは、今のところ我々の人間としての生存や発達を保障するシステムとして変革されつつあるのではなく、その成果が少数者に独占されることによって、ますます富の偏在をもたらし、発達の障害を大きくしつつあるかに見える。

小論では、いわゆる「技術革新」・「情報化」が、特に中小企業の分野において現実にどのよ

うに展開され、どのような問題点をもっているかを検討してみたい。

### 注

- 1) レーニン『帝国主義論』国民文庫、38ページ。
- 2) 同上、38ページ
- 3) 同上、38ページ
- 4) 池上惇『『情報化』過程における技術、労働、生活様式の変化について——1つの試論』『阪南大学論集社会科学編』第19巻4号、1984年、1ページ。

## II. 「技術革新」「情報化」による生産・労働システムの変化—コンピュータの発達と物流・情報システムの結合

中小企業分野での「技術革新」「情報化」は、まず、その生産・労働過程へのNC工作機械等のメカトロ機器の導入、「メカトロ革命」として展開された。この、中小製造業分野での「メカトロ革命」を論ずるには、かって筆者が「多層的ピラミッド型再生産体制」<sup>1)</sup>と呼称した独特的機構と、この複雑な機構を一本の血の繋がりにしこりて「かんばん方式」の問題をぬきにして論じることはできない<sup>2)</sup>。

ところで、中小製造業分野で「メカトロ革命」が進行した背景として、まず第1次石油ショック後、いわゆる低成長時代に移行し、大(親)企業が「減量経営」を強行したため、中小製造業も、売上高の量的拡大による経営効率化でなく、「省力化」等による生産費低減で対応せざるをえなかつたため、「合理化」・「効率化」の手段としてメカトロ機器が導入されたことがあげられる(図1, 図2)。そして、第2次石油ショック

後、低成長が定着するなかで、国民の商(製)品に対する要求は、量的拡大が望みえなくなつただけにますます多様化し、品質・機能面の高度成長時代よりも強く、厳しいものとなつた。

このため、企業は、生産費の低減とともに、品種の多様化、品質・機能の高度化の要求に応えるという二律背反的目標の達成をせまられ、ますます、既存商品の高級化、新製品の開発による付加価値の向上をめざさざるをえなくなつた。しかも、従来と異なり、「人・物・金」を減量しながらである。

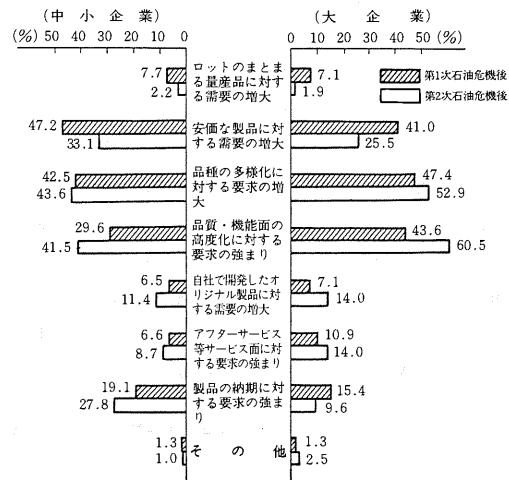
この難題を達成させる救世主として期待されているのが「情報化」である。「情報化」こそ、「人・物・金」を減量しながら、しかも、「大量生産と多種少量生産の調整、個別的な消費者の欲求と大規模に情報を集中した少数の生産物供給者との調整をより確実にする（ことを可能にした—引用者）物質的基礎」であった。以下このことを少し具体的に検討してみたい。

これまで筆者も何度か指摘してきたように、特に製造業分野における日本の生産構造の特徴は、「膨大な数の中小零細業者を、独占大企業が、自から頂点とする多層的ピラミッド型再生産体制の底辺を支える下請部分加工業者として自からの生産機構のなかに組み込み、自からはピラミッドの頂点に君臨して、多階層の生産構造を『一重』の生産体系群として組織し」といることである。そして、「『一重』の生産体系群」であることを可能ならしめているのが、トヨタ自動車に代表される「かんばん方式」である。

この「かんばん方式」で使用されている「かんばん」をコンピュータで管理するバーコード・カード（かんばん）が最近普及し始めた。<sup>5)</sup>「かんばん」は、トヨタが下請部品メーカーに発注する発注個数、納入場所・時間などを印刷した指示板である。下請部品メーカーは、「かんばん」に記入されたトヨタの指示（情報）に基づいて部品を生産し、納品しなければならない。この間、部品の動きと一体となって「かんばん」も動くことになる。

この「かんばん」に記入されている指示内容（情報）は、部品の品番、個数、納入場所から包装方法まで、かなりの量である。「かんばん」方式の考案者、大野耐一トヨタ自工副社長は、「かんばん」方式を、「自律神経機能」と豪語したが、しかし、人間間の受け渡しでは「自

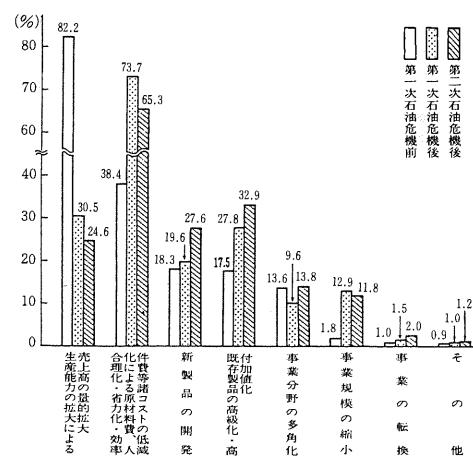
第1図 消費財生産分野の需要の変化の内容



資料：中小企業庁「製造業環境変動調査」56年12月  
出所：「中小企業白書」57年版

注：複数回答のため合計は100を超える。

第2図 経営方針の変化（中小製造業）



資料：中小企業庁「製造業環境変動調査」56年12月  
注：複数回答のため合計は100を超える。

律神經」にも、どうしてもトラブルが生じがちであった。

そこで、トヨタの1次下請・日本電装は、この「かんばん」の指示（情報）をバーコード・カード化することによって、これをコンピュータ管理することを実現した。

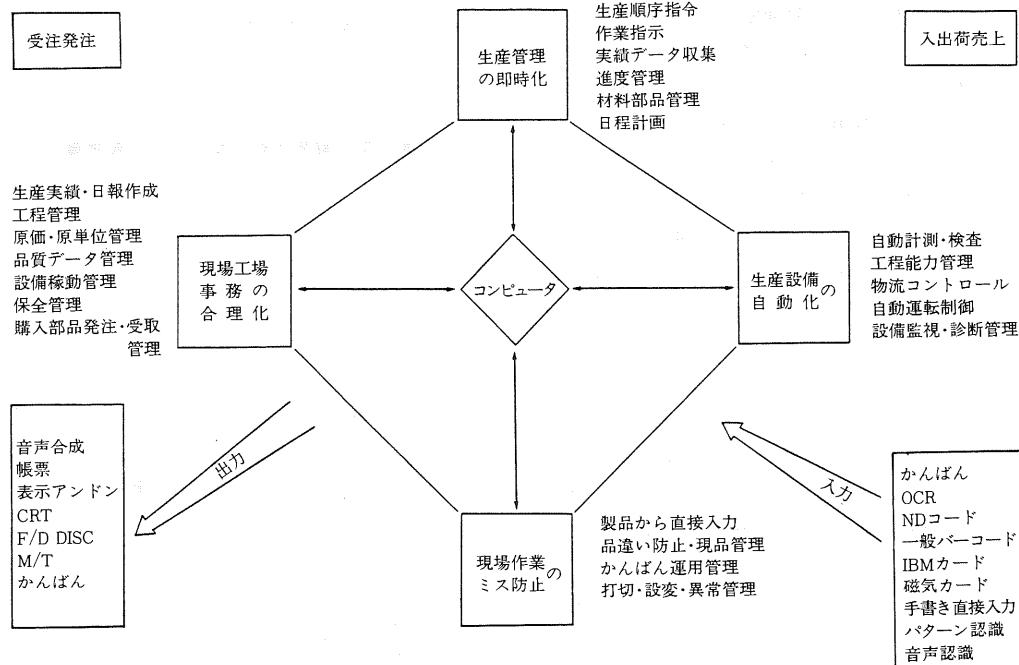
このシステムはS I M S（シムス）と呼ばれ、かんばん読み取り装置（バーコード・リーダー）、プリンター（納品書、受領書などを発行）、ミニプリンター（発行明細書を自動発行）、フロッピーディスク（データを記憶し、照合する）から構成されている。このシステムによる流れは次の通りである<sup>6)</sup>。①仕入先（部品メーカー）運転手が「かんばん」をかんばん読み取り装置に読みとらせるとプリンターが納品書、受領書、現品表を、ミニプリンターが発行明細書を自動発行し、フロッピーディスクが発注品目、数量などを自動発行する、②同運転手は「かんばん」

と自動発行された伝票類と一緒に持ち帰る、③仕入先は「かんばん」の指示に従って出荷作業をする、④発注者はその能品書を読み取り装置で読み取らせ、発注時にフロッピーディスクに記憶させたデータと照合する。

運転手がバーコードかんばんを入力すると、コンピュータが音声で「何が必要ですか？」と聞く。「納品書」というキーを押すと、かんばんからデータを読みとり、プリンターで納品伝票などを打ち出してくる。発注者（トヨタ）は、ここで受領書にサインし、仕入先運転手に渡すわけであるが、もちろん、もし仕入先が持参した現物が発注データと異なっていれば、エラーチェック（ばかりけ）が働いて、かんばんは突き返されてしまう。

このように、バーコード式かんばんは、「人が作業すればミスがある」ことが発想のもとにになっている。そこで「かんばんから直接に物流

図3図 POP ポイント オブ プロダクション システム



出所：『工場管理』58年1月号

情報を読みとらせる」ことが試みられたわけである。それはまた、徹底したエラー防止策でもある。したがって、日本電装では、このシステムを、大野氏の「自律神経機能」説に対して、「反射神経機能」説と称している。

こうして、バーコード式かんばんの導入によって、物流システムの情報化が可能になり、営業、設計、購買、生産・工程管理から外注管理まで「かんばん」の流れで把え、一体化することができるようになった。日本電装ではこれをPOP (point of production 生産時点情報管理) システムと呼んでいる(第3図)。

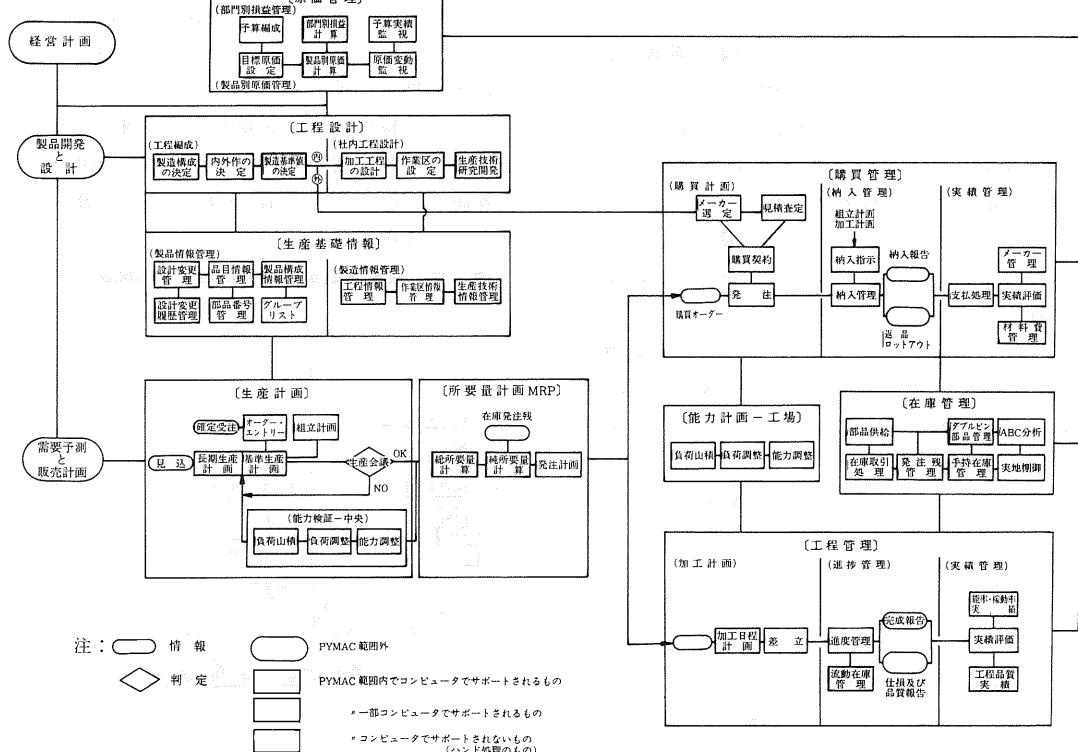
ちなみに、トヨタ系各社で今流通しているバーコード式かんばんは、約1,000万枚にものぼるのではないかといわれている。日本一の高収益企業トヨタの下請取扱機構のすさまじさを、改めて思い知らされる。

ところで、バーコード・リーダーは、レーザ

ーまたはCCDセンサーによって数回～数十回のスキャン(走査)を行い、対象バーコードを読み取る装置である。誤読は極めて少なく、また無人操作も可能である。FA化、ひいては無人化を実現するための重要なポイントは、コンピュータに各種の情報をいかに正確にインプットするかである。このため、その有力な手段として、バーコード・リーダーは生産過程の各点で重宝されている。

まず、生産ラインへの導入である。消費者のニーズの多様化により、多品種少量生産が要請されるため、例え同一の自動車の生産ラインに流れる製品は、ロット数はますます少量になり、逆に、形・色・サイズなどはますます多様化するようになってきている。レーザーやCCDセンサーを活用するバーコード・リーダーはその識別が正確で、しかも湾曲面や重量物の読み取りもお手のものである。また、ライン上に

第4図 PYMAC全体図



出所：同前

流れてくる製品を識別し、自分の工程で行う部品パッケージの準備を行うことができる。そして、ラインの必要箇所に設置することにより、製品が今どこでどのような状態にあるかをチェックできる。

バーコード・リーダーは、自動倉庫・無人化倉庫にも多大の貢献をしている。ここでの使用のされかたはこうである。まず、コンピュータに各製品や部品の適正在庫量を入力しておく。一方各製品や部品には、バーコード・リーダーが識別できるよう、バーコード・シンボルを持たせる。こうしたコンピュータとバーコード・リーダーのドッキングによる入・出荷の管理で在庫調整の自動化が可能となった。

この他、搬送・出荷工程では、コンベアラインに設置することにより、ライン上の製品を読み取り、送り先別に仕分けをしている。また、自動包装の際の異種混入防止にも応用されている。最近では、この他、検査結果の把握・品質管理チェック・修理状況の管理などにもその応用分野が拡大されている。

こうして、生産ライン上の作業の進捗状況の把握までがコンピュータ管理されるようになった。このことにより、工程設計・生産計画・資材所要量計画・工程管理・購買管理・在庫管理・原価管理から検査・出荷までがコンピュータによって一元化することが可能となり、それのみならず、それに伴う資金計画と人的配置も管理できるようになった。

このようなシステムとしてヤマハ発動機のPYMAC(PAN YAMAHA MANUFACTURING CONTROL・全ヤマハ生産管理)があげられる(第4図)。

こうして、「人・物・金」を減量しながらの多品種少量生産という難題が、「情報化」によって達成されるようになった。

だが、このようにコンピュータ管理がすすめばすすむほど、その流れを円滑にするため、物と、特に(下請業者を含む)人間が、その流れ(計画)にあわせることを強制される。

例えば、多品種少量生産は消費者のニーズの

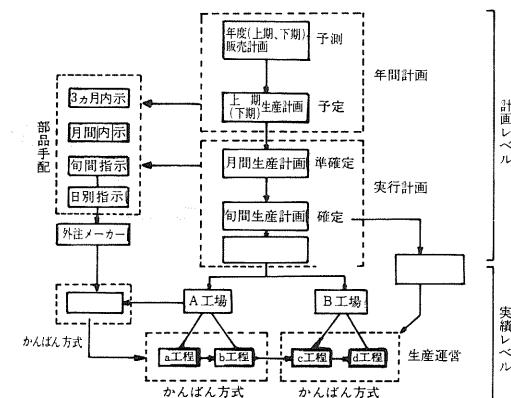
多様化を背景としているが、ニーズの多様化ということは、1人の消費者の選択が変化しやすいということでもある。このため、消費者の選択が変化すれば同じ自動車の車種でも色などの変更をせねばならず、このことが資材の調達計画や、ひいては生産計画の変更をせまることになる。

計画変更をコンピュータに入力することはなんでもないことであるが、問題は、この変更が実施されるためには特に部品の調達がこのコンピュータによる変更にあわせて実施されなければならない、ということである(第5図)。生産計画の変更がコンピュータ管理によって容易に行なわれるようになったため、自動車部品下請の各メーカーは、変更計画をスムーズに実施するため、実際に約3割の企業が時間単位の納品を指定されているのである(第6図)。

このため、親企業が下請企業を下請系列からはずした理由として、「品質・精度の向上要請の強まりについてこれなくなったため」とするものとともに、最近では、「納期の短縮等の強まりについてこれなくなったため」とするものが顕著に増加している(第7図)。

設計・仕様の変更、納期など親企業の生産計画変動に柔軟に対応し、しかも品質・精度の向上要請に対応し得る下請企業だけが「優良下請」として選別されていく。

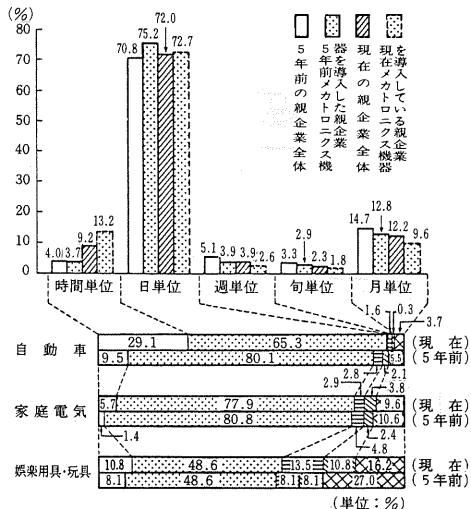
第5図 自動車製造計画とかんばんの関係



なお、このように下請まで含めて生産計画を柔軟に変更するため、系列部品メーカーに設計・仕様の変更を迅速に行なわせるため、トヨタは自社開発のCAD/CAMの導入を部品各社に推進している。これによって、トヨタと下請部品メーカーは、生産過程上も経営管理上もますます一体化される。このことによって、系列に入ったメーカーは、生産上も経営上もトヨタの支配・強制を強化され、一方、系列に入らないメーカーは淘汰されていくことになる。

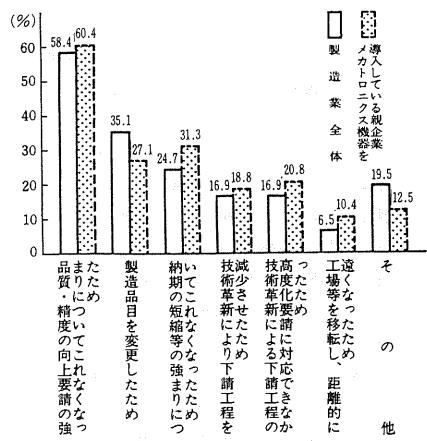
コンピュータの発達による物流・情報システムの結合は、消費者のニーズの把握から、生産の計画・実施・変更までを一元化し、いわゆる無人化工場の実現を課題とするまでになった(図8)。このように、「大量生産と多品種少量生産を調整しうるところに『情報化』時代の労働手段の特徴がある」とすれば、かかる「現代社会における労働手段は、……巨大な権力の指令をになう情報ネットワークと、権力者に、『計算可能な力』をあたえる膨大な情報の集中とその処理機構を生みだしてきた。」こうして、現代の「技術革新」を担う「情報化」は、リーフマンの時代と同じく、今のところ、「『情報化された』労働手段を占有する人々は、巨大な利

第6図 親企業の下請企業に対する納期の指定



資料：中小企業庁「下請企業実態調査」56年12月  
出所：『中小企業白書』57年版

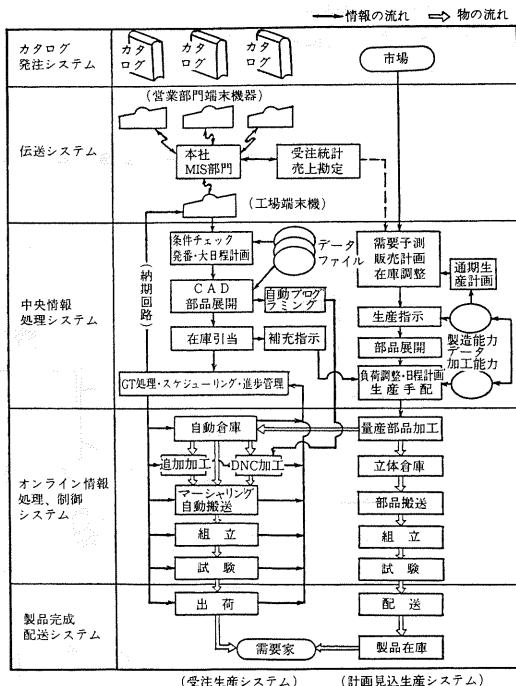
第7図 下請企業を下請系列からはずした理由（親企業）



資料：中小企業庁「下請企業実態調査」56年12月

注：複数回答のため合計は100を超える。

第8図 電動機製造販売総合システム



出所：『工場管理』56年4月号

得をあげることができる<sup>11)</sup>という方向に作用している。

## 注

- 1) 拙稿「大都市型産業経済と中小零細業者振興政策」基礎経済科学研究所『労働と研究』第3号、1980年、62ページ。
- 2) 拙稿「中小企業者運動における『仕事おこし』『地域づくり』とその課題』『経済科学通信』基礎経済学研究所、第40号、1983年11月。
- 3) 池上惇、前掲論文、5ページ。
- 4) 前出拙稿「大都市型産業経済と……」、6ページ。例えれば、自動車の場合、次のような事例が紹介されている。

  - 「親企業1社の下に、1次下請171事業所、2次下請延べ5,437事業所及び3次下請延べ41,703事業所が分業体制を構成している(『中小企業白書』53年版、167ページ)。

- 5) 『日刊工業新聞』、59年3月9日付。
- 6) システムの解説は前出『日刊工業新聞』
- 7) バーコード・リーダーの機能については『日刊工業新聞』、59年10月26日付参照。
- 8) 『日刊工業新聞』、59年11月13日付
- 9) 池上惇、前掲論文、4ページ。
- 10) 同上、4ページ
- 11) 同上、4ページ

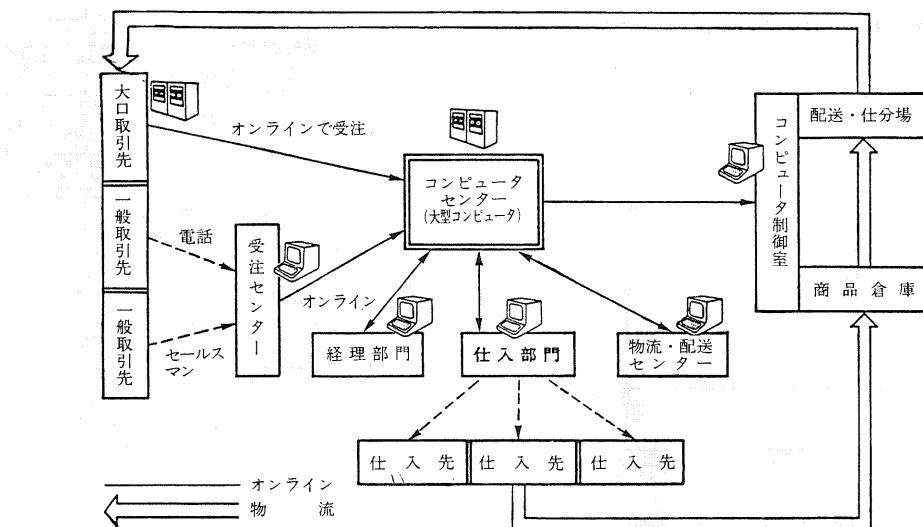
## III. 「情報化」と生活様式の変革

ところで前節で検討したバーコードは、周知のように、生産過程への導入に先だって、流通業界で利用されていた。POS(point of sales販売時点情報管理)システムといわれるのがそれである。

このシステムは、商品やその包材に印刷されたバーコードをOCR(光学的自動読取)方式のレジスターで瞬時に読み取り、販売時点の情報を単品別にコンピュータ管理するものである。<sup>11)</sup>このことにより、売れ筋商品の動向が把握できるのはもちろんのこと、バーコードから製造元等も読み取れるため、製造元のコンピュータとオンライン化すれば、消費者の動向やニーズの多様化に、在庫をもたず柔軟に対応することができる(第9図)。つまり、流通業界においても製造業と同じ、消費者のニーズの多様化に対応する、売れ筋商品・購買動向多様化と在庫削減という難題が、「情報化」によって解決されつつある(第10、11図)。

第9図 中小企業における高度なネットワークの例

(A社：卸売業、資本金1,920万円)



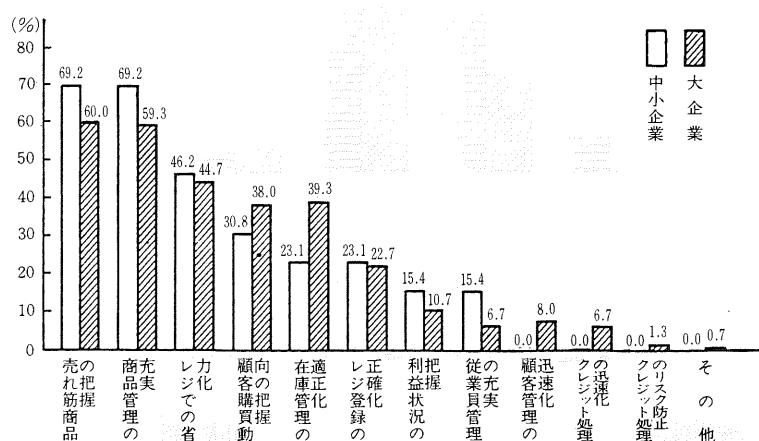
資料：中小企業庁・中小企業事業団調べ  
出所：『中小企業白書』59年版

現代日本で流通している商品のアイテム（品目）は約20万といわれている。そのうち、バーコードで読み取れるコード化率（ソースマーキング率という）は約70%であると予想されている。ここまでくれば商品総背番号制とも呼ぶべき状況である。

だが、このような流通業界における「情報

化」——販売時点情報管理の発展は、製造業におけると同じく、資金力の差が情報把握力の差となり、それは競争力の格差となって、ここでも、「『情報化された』労働手段を占有する人々は、巨大な利得をあげることができる」ことに結果している（第12、13図）。

第10図 POSシステムの導入目的 資料：中小企業庁

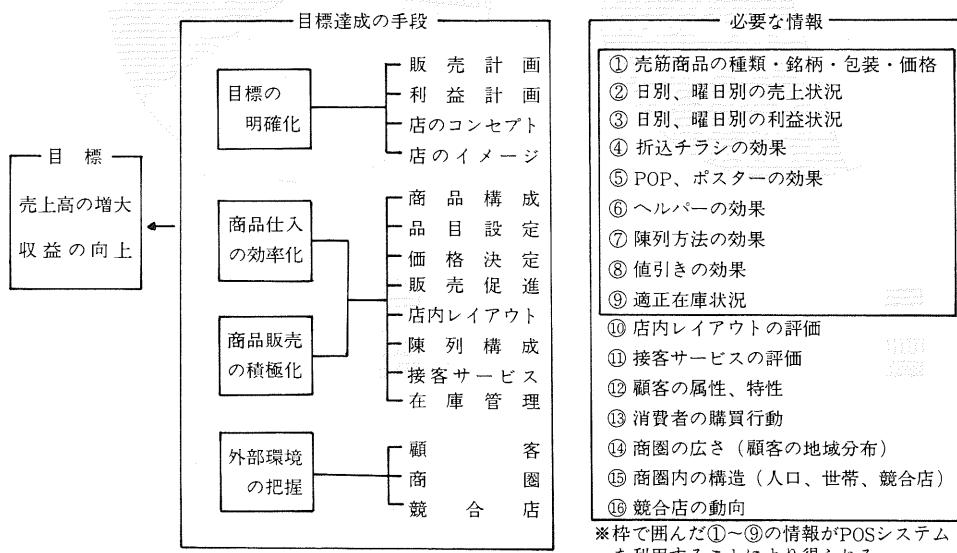


資料：中小企業庁「チェーン店等の情報化実態調査」58年12月

出所：同上

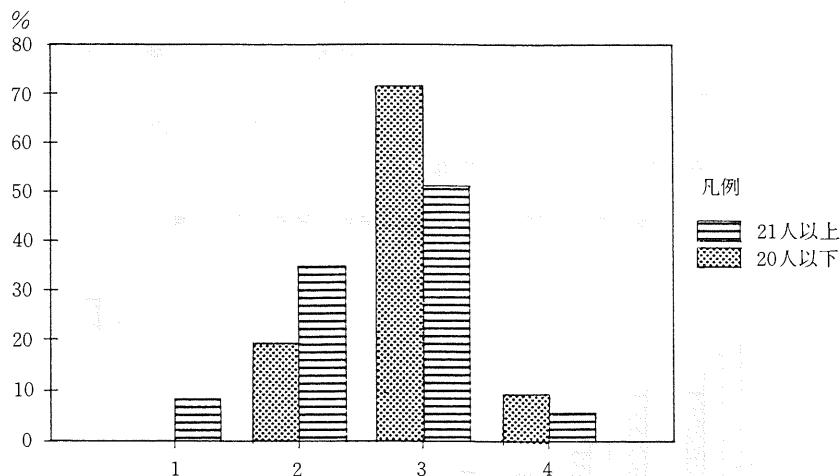
注：複数回答のため合計は100を超える。

第11図 小売業におけるマーケティング情報



出所：宮下淳「情報化社会における流通革命の新しい胎動」『産業能率』58年11月号

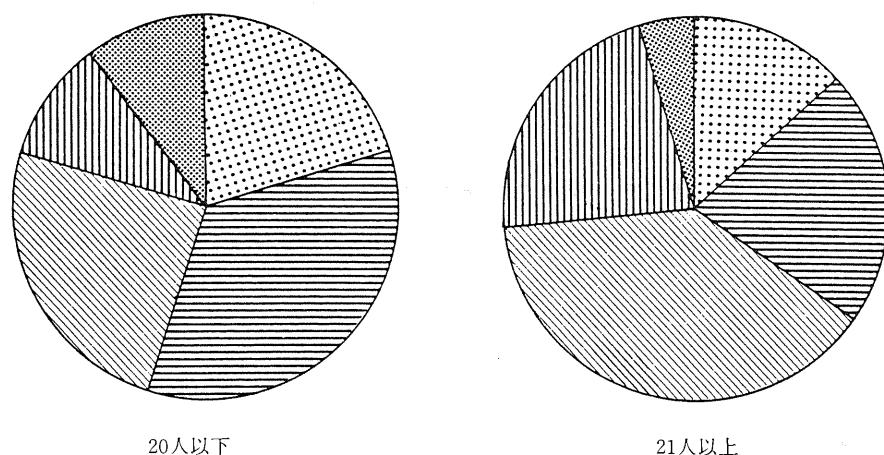
第12図 POS(販売時点情報管理)システム導入状況



出所：松井俊樹、前場論文

注：1.導入済 2.導入を検討中 3.導入は考えていない 4.その他

第13図 POSシステム導入を考えていない理由



出所：同上

- 注：
1. POSが何かわからない。
  2. POSが必要とは考えられない。
  3. POSは必要と考えるが、POSレジスターなどの機器経費・POS用値札の作成・商品への取付などの手間・運営経費が掛りすぎる。
  4. 得られる情報を充分に活用できる自信がない。
  5. その他

**注**

1) POSシステムといわれるものは、2種類の系統がある。

1つは、主にチェーンストア、コンビニエンスストアを対象とした食品・雑貨型POSシステムであり、もう1つは、主に百貨店・家電・婦人服などの専門店を対象とした衣料型POSシステムである。

両者の違いは、商品を識別するのに、前者は商品の包材に印刷されたバーコードを用い、後者はOCR文字で印刷された値札を用いることである。

前者については、バーコードのコード体系にJAN (Japanese Article Number) を用いるところからJAN-POSシステムとも呼ばれている（以上の点については、松井俊樹「中小売業の活性化のために—POSシステム」『大阪経済』第109号、59年3月、62ページ）。

**V. おわりに**

informationという英語を「情報」と訳したのは森鷗外であると聞く。この点について中央信用金庫理事長の平見平八郎氏が次のように述べておられる。

「名詠だと思う。……あることを知らせる（情報を送る）ことは、相手がそれを知ることによって、プラスになるであろうという素朴な親切心である。相手によくなつてほしいと願う気持である。……『情』とは人の心である。報せに心を通わせてこそ、相手を納得させ、信頼

を得ることができるというものだ。」

だが、現代の「情報化」の進展は、このような「情報」本来の意味とは違った方向に進行しつつあるかに見える。「ここに見られるのはもはや、小企業と大企業との、技術的におくれた企業と技術的にすすんだ企業との競争戦ではない。ここに見られるのは、独占に、その抑圧に、その専横に服従しない者が、独占者によって絞め殺されるという事実である。」<sup>2)</sup>

以上検討してきた「情報化」の進展による技術の発達、それによる労働と生活様式の変化が人間発達のいかなる新しい条件をつくりだしているか？そして、当面「情報独占」によってもたらされている弊害を制御するシステムをいかにしてつくりだしていくのか？の検討は次の課題としたい。<sup>3)</sup>

**注**

1) 国民金融公庫『調査月報』59年8月号、3ページ

2) レーニン『帝国主義論』前出、34ページ

3) 池上惇氏の前掲論文と同氏著『管理経済論』（有斐閣、59年3月）はともに、この課題に挑戦された労作である。

(ながよし ひでゆき・所員・大阪支部)

## 「情報化」をめぐる討論

柳ヶ瀬 孝三

「高度情報化社会」のかけごえのもとにニューメディア、VAN、INSなど見慣れぬ言葉がいっきにクローズ・アップされてきた。未来社会の夢をかきたてるこのフィーバーぶりの背後にあっては、臨調行革によって切り開かれつつある電気通信事業の「自由化」・再編成を見込んだ独占資本の新たな投資機会開拓へのすさまじい主導権争いや、通産vs郵政をはじめ官僚機構内部の激しい競争、あるいはこうしたなかでの新たな公金私消の体制づくりや危機管理体制の整備等が進行しつつあることを見のがすことはできない。現代の構造転換を導こうとする、このようないわゆる「情報化」の実像を明らかにすることは重要である。とりわけ、その技術的基礎に光をあて、最新の技術発展の性格は如何なるものであるのか、そうした技術発展の成果の現代の独占資本と支配階級による利用はいったい何をもたらさざるをえないか。また、労働と生活の様式にどのような変化をもたらし、どのような人間発達を要求し、どのような社会関係を要求せざるをえないか、などなど解明すべき課題は多いと言わなければならぬであろう。

このようななか、第7回研究大会は、年間テーマ「構造転換と人間発達」を探究するうえで欠かせない論点として、全体集会のメイン・シンポジウムに「現代資本主義と情報」とのテーマをとりあげた。いわゆる「情報化」については、すでに通信37号（特集：現代日本の技術進歩と人間発達）をはじめ折にふれて取り上げてきたところであり、本研究所の最近の共同研究・討論の重要な論点ともなってきたが、今回は、自然科学者で経済学にもつうじておられる「情報化」問題の専門家、石沢篤郎氏をお招き

して、コンピュータの技術的性格ならびにその今日的な発展動向をふまえて深めてみようということであった。また、当日は、「情報化」問題をめぐる日本科学者会議大阪支部の研究会の関係で大阪に向われる途上の関恒義氏にもお立ち寄り願うことができ、研究所のほうからは、青水司、永吉秀幸両氏が報告にたち、藤岡惇氏が討論の口火を切った。

シンポジウムは実り多いものであった。だが、石沢氏よりコンピュータ技術の発展についてわかりやすく解説していただきながら討論できた、など多くのことを学びえたことも事実ながら、さらに追究を深めなければならないたくさんの「宿題」を与えられた、との感も深いシンポジウムでもあったようにも思われる。当日の司会の一端をうけもった私としては、最近の技術発展の特質をふまえた研究と討論をいっそう活発に行なう必要が痛感されるところであった。そこで、ここでは、私なりに受け取ったそれらの「宿題」について若干の感想じみたことを述べさせていただくことによって当日の司会の任を終了させていただくことにしたいと思う。

石沢氏は、コンピュータ技術の性格をその汎用性とともに多様化の統一すなわちシステム化=組織化の形態としておさえたうえ、その歴史的性格を解説する鍵としてソフトウェアとネットワークの2つあげたい。そして後者の側面からは電電「民営化」問題を含むその技術発展の諸形態の展開ならびにその意味について、そしてまたソフトウェアのとらえ方をめぐって、わかりやすく展開していただいた。そして、青水氏は、情報化をめぐる状況や情報概念に触れたのち、労働過程の変化について分析し、生産過

程の情報化とはオートメーション化の過程として生産に必要な制御情報の作成・処理が生産過程の主要な機能となってゆくものであること、また、S E、プログラマー、オペレータなどソフトウェア技術者の「情報投入労働」においては現場の技能工との協業の必要性に注目することが重要であることなどについて強調した。そして最後に、永吉氏は、情報化とは大企業における現代の消費生活の諸変化に即応した生産・在庫管理や下請け受注管理をはじめ経営にかかるあらゆる要素の即時管理の進展の実態であり、ニューメディア社会なるものの実現にともなう問題性を支配層の期待と不安もまじえて明らかにし、さらに、中小企業や人間発達にプラスする問題の解明が必要である、とした。

まず第1に考えさせられたことは、石沢氏が今日のコンピュータがシステム化の手段としてさまざまなものに導入されている実態をふまえて、その技術的性格を組織化の形態であるととらえたうえ、そのようなコンピュータの自然な発展形態として今日の新しい情報ネットワーク問題が登場しているのだ、といわれる点にかかわってのことである。

いわゆる「情報化」の技術的側面については、コンピュータ技術と通信技術との結合であるとか、3 C (Computation, Communication, Control) 技術の発展について語られるところであるが、石沢氏は、コンピュータを人間の言語活動を延長する機械であるとして、言語という側面からのアプローチを試みておられる(『唯物論研究』、第9号)。管見によれば、従来、経済学においては、コンピュータの技術的性格を演算機能と記憶や制御の機能という側面を軸として主として数値制御の意義や生産過程におけるオートメーションの問題として取り扱うことが多かったように思われる。今日においてもこうした側面ならびにその生産過程以外、事務労働や行政や生活などへの普遍化の問題として考察を深めることの重要性が認められることはいうまでもない。しかし、石沢氏のように言語活動という側面に注目することによって何が

あきらかになるのか、石沢氏の問題提起を検討しつつ考えてみなければならない点のようにおもわれる。とはいっても、コンピュータそのものが二進法を基礎としており形式論理以上には扱い得ないなどの限界性が忘れられてはならない、といった討論のなかで指摘されたことが留意されなければならないことは言うまでもない。

さて、ネットワークもしくはその統合化が現代資本主義のもとでどのような意味をもたざるをえないであろうか、考えなければならない第2の問題である。

石沢氏は、80年代のコンピュータ化の特徴はネットワークの統合であり、それに対応するものとして電気通信の全面自由化の進行がある、昨年来のニューメディアやV A Nが急にクローズ・アップされてきたのもこうした理由からにほかならない、という。

電気通信事業の再編成のなかで、これまでのコンピュータ技術が諸資本の無政府的競争のもとで発展させられてきた結果としての規格の標準化という大問題をかかえ、誰がその主導権をにぎるのか、またそれにかかる複雑な利害対立を調整しうるか、そのためのソフトを守備よく開発しうるか、また、国家をどれだけ動員できるか、など多くの問題が介在している。しかしながら、このようなプロセスを刻印されて実現されるであろう諸結果においてはどのような事態が生じざるをえないであろうか。

永吉氏が具体的に明らかにされたように、すでに進行しつつあるP O Sシステムやトヨタのカンバン方式の展開、在庫管理だけでなくあらゆる経営情報の統合的即時的管理の発展は、市場の諸変化に即応しうる大企業の計画性や計算可能性を拡大しつつあり、情報独占にもとづく権力を強化しており、それらが中小企業や国民生活における無計画性、混沌性、営業の秘密やプライバシーの喪失、等をすすめざるをえないことも言うまでもない。だが、すでに、公正取引委員会事務局の調査研究会の報告においても、企業間情報ネットワークの発展が異業種間の競

争の可能性をもたらす反面、類似のシステムの並存による無駄、多額のシステム導入能力の格差やシステム外におかれた企業の位置、取引関係の緊密化を通じた統制強化や系列化の進展などの問題が危ぐされているところである。新しい情報ネットワークの展開がどのような経済の「情報化」をもたらさざるをえないか、技術の性格をみきわめた具体的な検討をいっそうすすめなければならないようと思われる。

第3の問題としては、労働過程におけるコンピュータ技術の意義ないし位置づけをめぐっての青水氏の問題提起と言語活動面からのすでにみた石沢氏の問題提起とはどのように重ねあわせることができるか、あるいはそれは出来ない相談なのであるか、ということがある。

それは、私見によれば、かつて芝田進午氏が労働過程を技術的過程と組織的過程とに分けて考察されたこととかかわっているように思われる。一方では、青水氏は、労働過程の3要素すなわち労働対象、労働手段、労働の関連のなかでコンピュータはどのような位置を占めているのかという問題について語られている。言うまでもなく、労働もしくは機械としての労働手段のうちにすでに含まれていた（とされる）制御という機能（もしくはその一部）がコンピュータにうつしかえられる問題として考察されている。それを直ちに労働手段という問題領域に含めて考へるか、さしあたり労働と労働手段との間にあって労働対象をも有機的な関連のなかに取り込んだものとして独自の意味あいをもったものとしてとらえるかは問題を深めるうえで若干の相違を生み出すように思われる。ともあれ、青水氏が、制御という人間の精神労働の節約ということが問題となるからこそ「情報投入労働」の担い手と熟練労働者との協業が不可避となるとされている（？）ように思われることは私としては興味深い。

他方、石沢氏は、コンピュータ言語の発達をふまえてコンピュータと人間との「対話」、すなわち、コンピュータを介したコンピュータ製作者（ソフトの製作者を含めて）と利用者との

対話、人と人とのコミュニケーションを媒介し、それを時間的、空間的制約から一定解放しうるものとしてのコンピュータ、といった側面に注目されているように思われる。芝田進午氏によれば、言語は表現過程と伝達過程との統一であるが、言語と言語活動がすぐれて協働にもとづいて発展してきたものであることも言うまでもないであろう。今日、デジタル化や光ファイバー、通信衛星など通信技術の最新の発達によって結びつけられるコンピュータも、石沢氏によれば、新しい情報ネットワークとして、いわば拡大型のコンピュータもしくはコンピュータの社会化された形態ととらえられるのである。

さて、もう紙面がないので問題を簡単に指摘するだけにとどめさせていただこう。第4は、このようなコンピュータ技術の発展によってどのようなことが可能となっているのか、あるいはなしうるのか、ということである。例えば、トフラーが指摘したような多品種少量生産や在宅就労や分散化、分権化といった問題が現代資本主義のもとではどのようなことに終わらざるをえないのかについてよりつこんだ検討は必要ないであろうか。とりわけその点も、労働と生活の様式にもたらされる変化という視点からも吟味されなければならないであろうと思われる。そして、ネットワークの展開ということからすれば、生産の社会化という側面から考察するだけではなくて、生産と消費とのむすびつきの将来社会におけるあり方や自治と分権をささえる民主主義的中央集権のあり方をめぐってコンピュータ技術の発展は何を示唆するのか、討論のなかでだされたいいくつかの論点はさらにふかめるべきではないかと思われる。第5は、ソフトウェアの問題であり、この点は、シンポジウムのなかではほとんど討論できなかった。石沢氏の意欲的な問題提起に応えていかなければならない。そして、最後に、永吉氏がしめくくった中小企業や人間発達とのかかわりは、ひきづき研究を発展させなければならないテーマであることは言うまでもない。

（やながせ こうぞう・所員・京都支部）

## 職場からのレポート

## 「テクノストレス」の現場から

日 下 三 郎

「ついにおきたN事業所のS E自殺。職場のしくみが重圧に」と題するショッキングな記事を掲載しているのは、10月1日付の情報産業の一労働組合の機関紙（総評全国金属日本アイビーエム支部、週刊『かいな』）である。

31才の若さで急死された彼は、直前まで、大型コンピュータのシステム導入の責任者として働いていた。

世の中は、高度情報通信システム（INS）だ、付加価値通信網（VAN）だなどと、情報産業をもてはやしているが、この華やかな職場での出来事は、果して遇然のことなのだろうか。

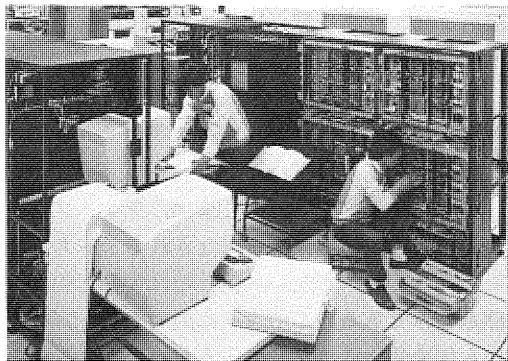
第一線のシステムズエンジニア（略称SE）には、客先の個人請負業化が進み、客先への長期出向、システム導入、カットオーバー（稼動開始）のための長時間残業が強いられている。

この事件が、遇然ではなく、「ついにおきた」と表現される理由は、次の職場の実態が示唆している。

10月8日付の『かいな』には、東京〇事業所の記事が載せられている。

「〇事業所（400人）には、金融営業開発本部があります。第三次銀行オンラインシステムに向けて取りくんでいるプロジェクトチームでは、平均残業が月100時間を超過しています。毎日会社を出るのが普通の人で夜の11時、ちょっと遅い人は12時をまわります。休日出勤も当然のようになっています。毎日のタクシー利用が1ヵ月100万円を超えた課があったり、最近まで体の調子が悪く不自由な生活を強いられた人が出たのでした。」

大型コンピュータのシステムを開発、維持す



る職場は、よく「不夜城」という言葉で表現される。それは、外部からはブラインドで隠されているが、室内は、深夜もあかあかと照らされているからだ。

このような職場環境で、健康破壊が進むのも当然といえば当然である。

特に、30、40才代の働きざかりの労働者の死亡が目立つのが、ここ数年間の統計（会社社内報『こんぱす』には、死亡年令が公表されている。それをもとに、組合が調査し、分析したもの）からも明らかである。死因別にみると、胃かいよう、肝機能障害、精神障害が主である。いわゆる「燃えつき症候群」の一端をのぞかせている。

我々は、こういう職場環境に慣れきってしまっている。外部の方から見れば、「どうして長時間労働が行なわれているのか。どうして、そのことが問題にならないのか」という素朴な疑問を持たれることであろう。

まず言えるのは、SE、プログラマーの絶対

数の不足である。

激しい企業間競争。企業が存続する条件は、他企業より、つねに新しいシステムを作り売り出さねばならない。たび重なるシステム変更。コンピュータシステムのライフサイクルは、3年とも1年とも言われる。近年短くなってきている。

「コンピュータは労働者を仕事から解放します」という資本のことばは、空々しい。コンピュータは、仕事を減らすどころか、仕事をつくり出す機械になってしまっている。

産業革命で、機械の導入は、肉体労働と精神労働を分離した。コンピュータ革命は、さらにそれをつき進めたといえる。

S Eやプログラマーの仕事は、ディスプレー装置の前にすわったままでなされるケースが多い。身体を動かさない。使うのは大脳と中枢神経系のみである。このように説明すると、いかにも創造的な仕事をしているかのようにみえるが、現実はそうではない（S E自身が一番よく知っている）。

カロリーを消費しない。体力は消耗しない。したがって、朝食抜きで出勤したり、昼食もとらずに働きつづける労働者が多い。

肉体疲労を伴なわないから、深夜12時をすぎる残業をも可能にさせているという、生理的な面からみた説明がなりたつ。ただし、精神疲労も蓄積すれば、健康破壊につながるのはいうまでもない。

ここ数年、賃金上昇率は、「低成長時代」を理由に抑えられている。月々の生活を維持していくために、実質収入の目減り分を残業代でカバーしなければならないから、残業時間が増加するという説明もなりたつ。

このように、情報産業の職場では、長時間労働、長時間残業がなされているのに、なぜ社会問題として顕在化しないのか。

労働基準法第36条には、労働時間に関する法律上の規制がある。残業時間を規制している訳だが、現実は、企業はこの法律に触れないよう運営している。

まず、管理職は、管理職手当とひきかえに、残業代を請求できない。非管理職は、規定よりオーバーすると、次月分に残業をまわすか、代休で消化するように指示される。その代休も消化できなくなると、働いても残業を申請しないという自主規制が行なわれる。

正当に残業代を請求すると、「残業をしなければできないほどおまえは能率が悪いのか」といやみを言われたり、果ては、代休や年休を取っているはずの労働者が、会社で働いているといった悲しい、決して笑えない事態がおこっている。

しのびよる健康破壊に脅えながらも、なぜ多くの労働者は、この職場を放棄できないのだろうか。

産業界は、今やコンピュータを中心に再編成されている。コンピュータから離れると仕事はない。最近の大学新卒の就職企業人気トップ10には、情報関連企業が上位を占めている。また、「コンピュータを知らないと馬鹿にされる、時代に乗り遅れる」という労働者自身の不安と焦りがある。毎年の情報処理技術者試験の受験者は増加の一途にある。

情報産業に群がる労働者の将来にわたる雇用を、いったい、誰が保証してくれるのだろうか。コンピュータが、一種のブームで終らないことを望まずにはいられない。

### I B M労働組合の国際会議開かれる

多国籍企業 I B Mのもとで働く、世界の労働者が、今年5月、東京で第一回国際連帯会議を開いた。会議の参加者は、フランス、ギリシャ、イタリア、スウェーデン、アメリカ（非公然）と日本の6ヵ国であった。

会議を呼びかけたのは、13年間にわたる賃金差別闘争に勝利し、会社と和解した日本I B Mの労働組合であり、旅費を含む会議の運営費の全ては、会社との解決金の一部であった。

資本が多国籍なら、労働者は国際連帯で闘うというのは、今後の労働運動の一つの方向を示唆している。

国際会議が採択した共同声明は、7項目あるが、中でも、「賃下げなし、週35時間の労働時間短縮の闘い」は、重点課題である。

技術革新に伴う雇用不安、失業問題を解決するのは、労働時間の短縮しかないとしている。職場を働きやすいものにし、健康で人間的な生活を勝ちとるには、我々労働者が不断に闘うしかない。

最近の話題の書から、クレイグ・ブロード著『テクノストレス』新潮社1600円は、情報産業に働く労働者の職場の変化を詳しく分析している。人間とコンピュータの微妙な関係が崩れた時生じる病気のことを、著者は、「テクノストレス」と名付けている。

(くさか さぶろう・情報産業労働者)

## 職場からのレポート

### 自動化と労働

隈部 紀彦

新日鉄・堺製鉄所の自動化は、作れば売れるという時代から「品質とコスト」が強く問題視されるようになって来たことを背景に、昭和49年のメイン生産工程へのコンピュータ導入によって一挙に強化されたと言えます。同時に、高度の知識が要求される技術関係のスタッフによる自動化と並行し、現場労働者にも実現可能な自動化や機械の改善などが、QC活動の場を利用して強力に進められました。

#### 圧延ラインへのコンピュータ導入

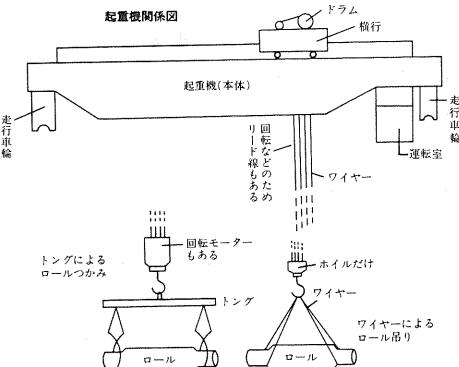
所製品の60%（熱延コイル）を生産するストリップ工場・圧延ラインへのコンピューター導入は、ラインの中心である仕上工程の労働者を十人から六人へと半減させました。

コンピュータは、経験や習熟が重要視されていた製品（コイル）の厚みや幅の調整作業を肩代りし、製品を画一化し良質としました。そして、作業工程の多くがテレビにより監視という仕事に変り、労働者は「機械」が行う作業をテレビで監視したり、テレビを見て機械の操作を行うというようになりました。

テレビを見て機械の操作を行うという半自動化の作業形態は、圧延ラインに限らず、後工程

の酸洗ラインやスキンパスライン等工場全般で行なわれており、酸洗ラインでは二台のテレビを監視しながら一台のテレビを見て機械を操作し、その上前後工程への連絡という作業形態さえ作られました。

#### 起重機のトング化（ロール吊りトング）



“物を吊る”この作業は従来ワイヤーロープで物を吊るというのが常識でした。これを“つかんで持ち上げる”という作業に変化させたのがロール吊りトングの導入でした。

トングの導入は、下廻り労働者を合団方一人（ワイヤーの場合二人）にし、ワイヤーを持つ仕事をなくしました。これに対し、起重機の運

転士は、吊りトングが旋回など効率を考えて作られているため、従来の3~4個のコントローラ操作（走行・横行・捲下げ）に加えて、2~3のハンドル操作（旋回・開閉など）が必要になりました。

以上のように、ストリップ工場の自動化は労働者とその仕事に次のような変化を与えていると思います。

①経験や習熟の必要を小さくした。②製品を見て仕事をしていたものがテレビを見て仕事を

するようになった。③精神労働の傾向が強くなった。④ワイヤー作業が減り安全面で良くなつた。⑤常に人べらしが優先され労働密度が濃くなつた。⑥テレビ導入で視力低下がみられる。また腰痛・内部疾患が増加した。

これに対し、企業にとってはコストと品質の面で大きな成果となり、QC活動は労務管理の面で一石三鳥にもなっていると言われています。

(くまべ のりひこ・鉄鋼労働者)

### 職場からのレポート

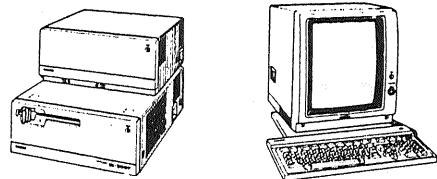
## 熾烈な電子機器販売競争の中 で命磨り減らす営業マン

坂 健二

最近、マスコミが連日の様に情報処理技術と通信技術との融合した「ニューメディア」の実験関係の記事・番組を、日本における「高度情報化社会」の到来を告げる出来事として扱っている。

今日、エレクトロニクス産業における研究開発の展開・生産技術の発展、社会面における「組織管理技術」の発達を基礎として、コンピュータ利用技術は、あらゆるものデジタルな数値表現化を実現し、図形や音声、漢字処理・翻訳処理まで可能なものとした。

米国において第二次大戦中、砲撃・ロケット兵器の弾道計算という軍事技術上の要請から生まれだされたコンピュータ（電子計算機）は、戦後巨大企業の計数管理技術の進歩を促した。70年代の2度にわたる「オイルショック」は日本資本主義に危機をもたらしたが、時を同じくした半導体の開発製造技術は飛躍的に集積化したメモリをより安価に大量に使用することを可能とし、それがマイクロコンピュータとして機械に組み込まれ工場の生産過程に入り、またOA機器として事務所に入りこんだ。



その過程は、労働者階級にとって、資本が危機を「日本の経営」「減量経営」という名の下に労働者への犠牲を強い合理化の過程そのものであった。今も「企業環境の急激な変化を読み取り、それへの弾力的な対応のできる組織・技術・情報の戦略的開発を」とコンピュータメーカーは導入成功事例を新聞広告に載せていく。

そんな情報産業の真っ只中のビジネスコンピュータのセールスが私の職業であり、そこが私の職場である。社内には営業部門と開発部門があるが、営業部員は外回りの仕事があるため何んといつても「しんどい」。これは世間の通り相場で大卒就職予定者が一番いやがる職種が営業職であり、新聞・就職情報誌で一番多い求

人広告が販売・営業職である。

ではなぜ営業職がそんなに人気がないのかを、営業という職場にいる私が感じていることを3つの題材をもとに考えてみたい。

1) 販売活動の実績が期間の受注額・売上額・利益額というコンピュータに最も適した数値で明瞭に出てくる。

それは他の部署に比べると厳しい現実の数字であり、それは直接に販売割当を受けた個々のセールスマン・グループに直接帰属する。営業成績の上位は「売れないセールスマン」にとって定期的にもたれる営業会議は針の筵に座る辛さである。上級の管理職からは「売れないではなく売らないようにしているのだ」とセールスマン講習で習った「セールス十訓」の言で精神的苦痛を味わされ、ひどいときには人格的にも傷つけられる様なこともある。販売割当を正確に達成することはセールスマンにとって至上命令である。

「もの」を売るということは言うまでもなく資本にとって価値実現のための「決死の飛躍」である。コンピュータ産業における独占体間の競争はその技術開発にもました販売をめぐって熾烈なものになっており、販売面での競争が生産を規定する力をもたらすまでになっている。それゆえ販売数量・金額の予想目標値に対する達成の精度にはシビアなものが要求されており、数字を積み上げる末端での販売実績は厳しくチェックされまさに「ノルマ」という語の響きがピッタリである。

2) 社内的にまた社会的にも販売職の位置が低く評価されている。

最近私の職場に、技術・開発部門と関連会社からの配置転換された人と出向者を迎えた。彼らは技術進歩(資本蓄積)、OA化とそれを進めた合理化によって、「余剰人員」となった40代前半と後半の技術者と中間管理職だった彼らは十分とは思えない形だけのセールスマン教育をうけた後、販売の現場に回された。販売部門よりの増員要求に対して彼らが投入されたことで、当部の販売目標値は自動的(我々下級職の知ら

ぬ間に)に上方修正された。

企画部や営業管理部でなく、社内での出世コースを外れた彼らの「辞令」での行き先が販売部門だったことは、現場の販売労働者の社内での位置と経営者からみたその「職能」(専門性)への一般的な評価を示している。

メーカーは現在販売を担当する社内部門を増大・強化しているが、基本的には技術サービス・販売支援部門までとしている。販売の現業は、データーやそのセールスマンの数量的な増大と、より多くより強い販売チャネルを階層的に組織することで形づくられ担われている。

3) 長時間労働(残業)が常態化している。開発部門では所定外労働時間が月間百時間を超す人も珍しくなく、販売部門でも月間40~60時間が普通である。

「生活残業」という言葉がある程、残業に対し管理職手等と引き替えに手当のつかぬ課長クラスと、「基本給では食えない」ヒラ社員とでは考え方方が違う。1日あるいは1週の仕事に切りをつけるための社内事務や打合せで就業時間を過ぎてしまうこともあるが、販売職の場合、客先の要望や競合他社の動きを考えたり、また上席者が居る間は帰りにくいというサラリーマンとしての気風もある(しかし経営側は残業をゼロにしようとは考えていないことは確かで、売上向上と人件費抑制の調整弁として便利に使っている)。売上が上がりず残業をつけない同僚、過重な業務上の責任による精神的緊張と超過勤務の慢性化による精神的肉体的過労の蓄積から「原因不明の体調の不調」を訴える中間管理職、また自宅に仕事を持ち帰るなど、仕事と生活の時間上の区別がなくなり、家庭での自由時間に「異和感」をもつまでになったワークポリック(仕事病)等、企業間・企業内の生存競争の激化は労働者とその家族にも少なからぬ犠牲を強いるものになっている。

現在、コンピュータ・半導体を中心とする情報処理・通信・制御機器、またその利用応用技術の市場は、確実に巨大な成長をつづけている。同時にそれは新規参入の機会(ビジネスチャン

ス)を与える、市場での一層の競争激化を引き起している。それを可能にしているのが、「情報化」という技術・情報の経済化の進展による技術・情報資源の移転の速さである。産業組織における競争的・構造的な転換の只中にいる我々は、運輸及び通信の体系が完成することで大規模生産・大規模販売という新たな段階に突入した19世紀末西欧の事態を想起することができる。

そこでは、地方的市場の価格の偶然性と商品知識の未普及性を前提とした詐欺・瞞着的販売方法の独占的商人形態から、全国市場の形成・資本主義的生産の普及は販売(流通)労働者を成立させた。販売労働者の進歩的役割・階級的利益を自覚するとき、労働者の団結と統一への課題とそれへの勇気が発見される。

(さか けんじ・情報産業労働者)

## 職場からのレポート

### M E化とムダ排除運動

中山 久雄

#### I 企業の環境

私の勤務する船舶関連機器(エンジン)企業は、船舶と運命共同体である。船舶建造量の増減が直接に企業の業績を左右し、市場環境の変化によって、社内の生産・販売・開発体制、そして労働条件が大きく変化した。

1973年の第1次オイルショック、そして1979年のイラン・イラク戦争に端を発した第2次オイルショックによって、船舶の建造量は大幅に減少した。1975年の建造量1,800万G Tから、1979年には400G T、それ以後も700~900G Tの低水準に定着している。

オイルショックによる不況対策として、徹底した減量経営の実施と共に、商品の性能・品質・コスト競争が一段と激しくなり、労働者の労働条件・内容も変化してきた。

#### II 減量経営の指針

企業における減量経営の方法は、船舶の運航の合理化・自動化・そして無人化の思想から学

んだことが多い。特にM 0(エムゼロ)船と呼ばれる機関室夜間無人化船(MAN-0)、自動化船においてはコンピュータの導入により、船員の労働だけではなく勤務時間外の生活・自由時間をも管理し、少人数船を実現している。

このように労働をすると同時に生活をする場である船舶における合理化・減量経営の方法としてのM 0(FA, OA, HA, SA)の手法が海から陸へと適用されてきた。

私が勤務する工場においては、第1次石油ショック以降「M 0(エムゼロ)」運動と称する減量経営が実施された。ただこの場合の「M 0」とは「MAN」「MONEY」「MATERIAL」の3つのMの、「ムダ」、「ムリ」、「ムラ」の3つのMを0(ゼロ)にする事である。

企業の合理化、かんばん方式の導入、N Cマシン・ロボットの導入、提案制度・能力給与体系、残業規制・サービス残業等、すべて「M 0」、「ムダ排除」の下に実施された。

そして各職場の労働内容・労働条件も大幅に変わりつつあり、まちがいなく近い将来は夜間無人化操業工場(M 0工場)が実現され、昼間も更に省人化が進む事は、船舶の例からも容易

に考えられる。

### III 工場の受注一設計一生産システム

工場で生産される商品には1つとして同じ物ではなく、ユーザーの要求により全て特殊仕様となるため、多品種少量生産に合わせた受注－設計－生産管理システムを確立している。

#### 1 受注活動

商品の受注にあたっては、先ず商品の形式名を決定する必要がある。その次に約200ヵ所の部分についてそれぞれユーザーの要求に合った仕様を決定する。その項目は全てチェックリスト上に記入されているので、その全ての部分について仕様を決定して初めて、その商品の全体像・構成部品、価格、納期が決まる。

即ち、受注活動は最終的にチェックリストの各コードNo.を決定することにある。

#### 2 生産管理

営業部門より工場の生産管理部門へ回ってきた受注チェックリストに記載されている各仕様のコードNo.をコンピュータにインプットすることにより、商品の組立・運転・出荷日程計画、部品の生産・加工計画と部品注文書等がコンピュータよりプリントされる。

工場の各部には2～3台の端末機が設置され、商品の情報（進捗状況、仕様、必要部品、日程等）や部品の情報（在庫数、注文数、コスト等）等が誰でも、何処からでも検索可能となった。

この生産管理システムの導入によって、生産管理及び材料部門の人員は半減し、端末機の操作をマスターしなければ日常業務の実施は困難になり、情報のほとんど全てを端末機から得ることになった。

#### 3 機械加工

自動化・ロボット化そして無人化と、最も省人化・F A化の対象になる部門であるが、現在各部品加工の自動化は、ほぼ完了したと言って

よく、次の段階としてのロボット化へと進んでいる。（自動化：機械への着脱のみ労働者が行い、スタートボタンを押してからは機械が自動的に、1サイクル加工を行う。ロボット化：自動化された設備の着脱を全自動化すること。）

1例として、主要部品のロボット化による効果を下記に示す。

人 員	13人	→	1人
必 要 面 積	462 m <sup>2</sup>	→	256 m <sup>2</sup>
段 取 時 間	240分	→	7分
在 庫 期 間	10日	→	0.2日
在 庫 数	8,013個	→	728個
機 械	3台	→	9台

以上の改善、方法立案、実施等すべて労働者自らが行ったものである。企業に所属する限り「ムダ排除」という名目の合理化に逆うのは難しいことである。

#### 4 設計業務

設計の仕事は図面を作図する事であった。そのため技術計算・解析、試験・研究等を行ってきた。

作図業務への機械化導入も着実に行われてきた。製図板とT定規・三角定規を使用しての作図から、ドラフターの導入、そしてコピー機械によって切り張り・修正・複写による編集設計が可能になり、従来図面の一部変更により新規図面の作成が容易になり、作図の大幅時間短縮が実現された。また図面のマイクロフィルム化により更に図面の検索・管理・編集作業が容易になった。

設計の重要な業務、技術計算・解析の分野においても、そろばん・計算尺・手回し計算器の時代から、卓上計算器・電卓・パソコンに替わった。特に高性能パソコンの導入により、従来大形電子計算機に頼っていた技術計算も簡単に短時間で計算可能となった。

以上のように、作図業務、技術計算の分野においては機械化の導入により設計業務は大幅に短縮された。

そしてC A Dの登場である。C A Dの導入に

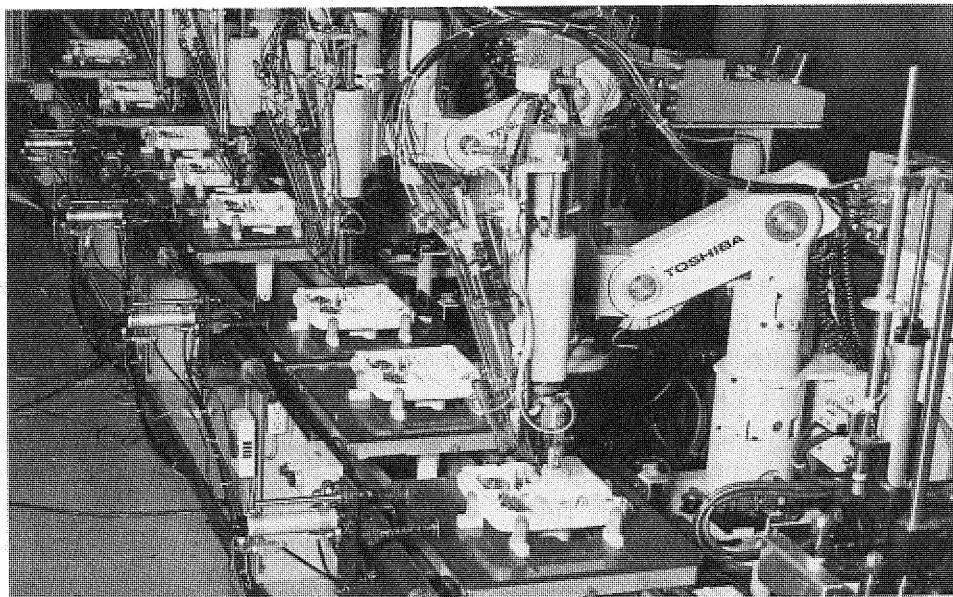
より、技術計算・解析業務が容易になり、解析内容も複雑なものが可能になり、同時に自動作画が行えるようになった。

従来、ユーザーの要求によりその都度外形図等の承認図を作成していたが、現在では、受注チェックリストのコードNo.をコンピュータにインプットするだけで、ユーザーの要求した仕様の外形図等をデータベースより、CAD機が自動的に編集して作図するようになった。コンピュータ、特に対話形コンピュータの導入により、人間と道具としてのコンピュータの分担が明らかになった。人間が出来ない事を機械がやるのではなく、人間が出来る事だけを機械がやる、という事である。

#### IV まとめ

以上見てきたように、人間が意識的に行う合理的な労働は、それが肉体的労働、精神的労働、計画・管理労働でも全て機械によって代替されようとしている。そして、工場内におけるオートメーション（FA, OA, FMS, ロボット化等）を計画し、実施し、推進するのは、そのシステムが完成すれば不用になってしまう労働者自らである。自分の仕事を不用にしてしまう仕事が自分の仕事なのである。それも全て「ムダ排除」という資本主義社会の企業の「憲法」の名のもとに推進されてしまう。

(なかやま ひさお・設計労働者)



# 企業管理における販売管理確立の現代的意義

—世紀転換期N C Rの実践例によせて—

斎 藤 雅 通

現代企業管理において重要な役割を担っている販売管理に関する基礎的研究として、販売管理の形成を世紀転換期アメリカに求め、ナショナル金銭登録機会社（N C R）の実践例をとりあげて考察している。N C Rの販売管理の水準は、マーケティング諸活動が調整され、全社的な利益管理に統合化されるに至っていることを検証している。

## I はじめに

周知のように第2次大戦後の「高度成長」の過程で、わが国では、少數の巨大企業を頂点とする重層的企業体制が形成されている。したがって、この企業体制の構造およびその構成要素である企業、とりわけ頂点に位置する巨大企業の経営管理活動の研究は、現代資本主義の分析を深める上で不可欠の部分となってきている。そして第2次大戦後に出現した独占的大製造企業においては、生産工程における技術革新とともに、マーケティング活動が極めて重要な役割を担っているとつとに指摘されている。すなわち戦後段階の販売管理は、販売職能はもちろん、生産・財務・労務など、「企業のあらゆる活動がマーケティングの見地から計画され、組織され、発動され、統制される」<sup>1)</sup>——マネジリアル・マーケティング (Managerial Marketing) と呼ばれるほど、経営管理上で中心的役割を果たすようになったといわれる。

本稿では、現代の大企業で重要な役割を担っている販売管理について、アメリカ合衆国の個別企業における確立過程をそのプロトタイプとしてとりあげて考察し、現代企業分析への基礎作業としたい。考察の対象とする企業は、ナショナル金銭登録機会社 (National Cash Regis-

ter Co., 以下N C Rと略す) で、従来の販売管理論の研究成果が、セールスマン管理の先駆的企業として評価してきた企業である。<sup>2)</sup> 本稿では、世紀転換期に確立されたN C Rの販売管理の内容を検討するとともに、販売管理の確立が企業全般の管理活動にどのような影響や効果をもたらしたか究明する予定である。

ところで、アメリカ・マーケティング論史の研究は、20世紀初頭におけるショー (A.W. Shaw), ウォーカー (A. Walker), ブラウン (H. Brown)<sup>3)</sup> らの所説に依拠して展開されてきた。その主要な論点の1つは、マーケティングの確立を、近代的管理の端緒とされるティラー (F.W. Taylor) の「科学的管理」の原理が、今世紀初頭に生産工程から販売部面へ拡大適用される中に見出されるのである。このマーケティング成立の「科学的管理拡大適用説」<sup>4)</sup> に対して、ショーラの論文を子細に検討された光沢滋朗氏や薄井和夫氏らの疑問が提起されている。<sup>5)</sup> 例えば薄井氏は「ショーによって科学的管理法はその固有の内容を離れ、『新しい観点の採用』、科学的な方法一般としてとらえられるに至っている」と指摘される。

科学的管理とマーケティングの関係をめぐる両説の相違については、まだ結論がでていないが興味深い論点である。しかし、理論史レベルの問題として取扱われているため、確立された

生産管理および販売管理の内容と両者の相互関係について十分な検討がなされているとはいえない。本稿は、この論争点についても、個別企業の経営実践レベルで検討していく手掛りとなると思われる。

なお、N C R の管理の全体像については、すでに別稿で比較的詳しく検証しているので、<sup>7)</sup>本稿では、重複部分は簡略な叙述にとどめ、別稿を補強する点を加えながら、世紀転換期N C R の販売管理についてその現代的な意義を析出するものである。

## II N C R の特徴

レジスターは、オハイオ州デイトンのカフェ店主、リティ (J. Ritty) によって、1878年に店員の売上金着服を防止するための手段として発明された。リティのレジスターは、82年に National Manufacturing Co. に引き継がれるまでに改良が加えられ、現金引出、ベル、加算装置、表示器を備えた基本的な製品構造を完成させた。

N C R の前史は、1881年に始まる。オハイオ州コールトンで石炭小売業を経営していたパタソン (J.H. Patterson) は、売上金保全のためにリティのレジスターを3台購入した結果、営業成績が改善されたので、レジスターに関心を持った。そして1884年5月にレジスターの将来

性を展望してパタソンが、ナショナル社の支配権を特許権も含めて6500ドルで取得したのが、N C R の出発点である。<sup>8)</sup>当時の会社は、デイトン市内のビルの1室にあり、従業員は13人、貧弱な生産設備の作業場は事務所と同居していた。設立時からパタソンが企画・販売・広告を担当し、<sup>9)</sup>弟のフランクが工場管理を分担して事業を開始したN C R は、急成長を遂げていくのである。

世紀転換期におけるN C R の経営規模を概観すると、1898年時点で、1,744人(製造部門1,250人、事務部門167人、販売部門327人)が働いている。<sup>10)</sup>1902年では、2,700人の従業員が206機種のレジスターを製造し、工場は45部門から構成されていた。<sup>11)</sup>さらに1900年における登録機の事業所の地域分布を示す統計資料である第1表を見てみよう。事業所単位で集計された統計のため、企業単位での経営実態を直接に把握することはできないが、N C R の本社・工場がデイトンに集中していた事実と上記の従業員数を考慮してみると、デイトン市3事業所の合計数値が、N C R の経営規模をほぼ反映していると言えよう。総資本の80.6%、機械装置の66.4%、生産額の88.1%労働者数の81.5%がデイトンに集中している事実に見られるように、N C R の生産の集積が、金銭登録機産業で圧倒的なものであったことを容易に見てとることができる。

次に、N C R の特徴について簡単にみておこ

第1表 合衆国における金銭登録機事業所の地域分布：1900年

	事業所数	所有者数	総資本額(\$)	機械装置(\$)	生産額(\$)	現業労働者数	
						年平均人	1人当たり賃金(\$)
合衆国全体(構成比)(%)	13	5	5,137,965 (100.0)	475,101 (100.0)	5,594,500 (100.0)	2,015 (100.0)	607
マサチューセッツ州	4	1	40,326 (0.8)	11,127 (2.3)	41,718 (0.7)	11 (0.5)	594
オハイオ州 (デイトン市)	5	1	4,922,860 (95.8)	428,568 (90.2)	5,414,711 (96.8)	1,919 (95.2)	638
(その他の都市)	3	1	4,143,630 (80.6)	315,251 (66.4)	4,927,261 (88.1)	1,643 (81.5)	672
その他の全州	2	—	779,230 (15.2)	113,317 (23.9)	487,450 (8.7)	276 (13.7)	457
	4	3	174,779 (3.4)	35,406 (7.5)	138,071 (2.5)	85 (4.2)	530

出所：Census (12th) of United States : 1900より作成)

う。レジスターは、多数の部品から構成される機械であり、その技術的複雑さのため、ミシンやタイプライターと同様に既存の流通経路にはのりにくい。しかも、すでに発明の動機について述べたように、レジスターは小売業における売上金管理、小売労働者の人事管理のための機器であり、レジスターの販売活動は当初、小売店員の激しい抵抗に遭遇することになる。もちろん、商店主に対して、未知の機器であるレジスターの機能について教育しなければならなかった。こうしたレジスターの機能の特殊性からも伝統的な流通経路に代わる独自の販売組織を創設する必要があり、<sup>12)</sup> IIIで考察するように「マーケティング先行型」<sup>13)</sup>の企業活動が展開されることになる。

NCRのもう一つの特徴は、現代の人事管理および人間関係管理につながる労務管理技法が、労働者の反抗に直面して1890年代半ば以後導入されていったことである。具体的には、食堂・診療所・夜間学校などの厚生事業、経営組織の各層・各職場に常設された委員会や集会、提案制度、情報誌発行によるP.R.制度などである。こうした労務管理は、「熱意こそ経営の最大の資産」というパタスンの経営理念に基づいて、労働条件・生活条件の改善と従業員参加によって従業員のモラールを高めることを企図していた。

### III 販売管理の確立過程

**[マーケティング・チャネルの確立]** 営業を開始したNCRは、専属の販売代理店の確立から着手する。従来副業としてレジスターを販売していた代理店と交渉し、各店の販売地域(territory)に独占的販売権を供与する方式で専業代理店化し、自社の全国的販売網を形成していく。<sup>14)</sup>

NCRの場合、農機具のマコーミック社(M-Cormick Co.)やミシンのシンガー社(Singer Co.)のような俸給代理人の雇用による直営店設置ではなく、既存の代理店を再編して系列下に

おく「準垂直的統合」<sup>15)</sup>のチャネル政策が選択されたのである。これは、割賦制度でレジスターを販売しながら、他方で開業期のNCRは膨大な広告費の支出を行ったので、俸給セールスマニを雇用するほどの資金的な余裕がなかったことや、委託料契約によるセールスマニのモチベーション効果を重視したためであった。また、直営店設置に伴う危険負担を回避する効果も、もたらすことになる。<sup>16)</sup>

**[広告と人的販売活動の結合]** レジスターが知られていない状況にあって、販売活動を代理店にすべてを任せのではなく、NCRが独自に積極的な広告活動を展開した。まず5,000人の見込客の名簿を作成し、各見込客にパタスン自身が作成した18種類の広告文書をダイレクト・メールで順次送付し、有望な顧客を代理店セールスマニが訪問する方法が採られた。<sup>17)</sup> 広告は、レジスターの機能についての教育的内容が中心であった。NCRは、広告活動に多額の資金を注ぎ込み、また社内に印刷部門と写真部門を設置し、89年には広告部長も任命した。さらに、セールスマニを援助するための情報誌として、85年にOutput、86年にThe Hustlerを発行した。<sup>18)</sup> こうして当初から、NCRでは広告活動と代理店の活動の結合による販売活動が推進されていた。

**[販売技術の開発と訓練制度の確立]** 販売技術の開発も早くから追求され、86年に5名のセールスマニの販売経験を交流したことから、以後販売会議が毎年開催されるようになり、また翌年には標準化された販売話術のテキスト「NCR読本」が発行された。<sup>19)</sup>

しかしNCRの販売技術が本格的に開発されるのは、1893年恐慌に対応する販売実践の過程においてであった。93年恐慌を事前に予想したパタスンは、①セールスマニに対する保証地域の供与とその厳守、②販売技術に関するテキストの活用、③事務所の装飾による広告効果の追求などを骨子とする対策を打ち出し、代理店を指導することによって、<sup>20)</sup> 19世紀最大の恐慌中も第2表のように売上台数を伸長させることに成功

た。その経験に基づいて販売技術を体系化し、教育・訓練制度を確立していくのである。

第2表 NCRの販売台数の推移

1886(年)	1,051(台)
1887	1,995
1888	6,561
1889	9,091
1890	*
1891	11,956
1892	15,003
1893	15,487

\*89年と90年は同数が記載されている。

出所：Crowther, op.cit.の本文中より作成)

その具体化は、94年に開設したセールスマントレーニング校である。この学校は、パタスンの「セールスマントレーニング校はつくり出される」という信念に基づいて、代理店のセールスマントを対象とし、レジスター全機種の実習、価格表・商店システム・マニュアル・見込客の獲得法などを教育内容としていた。<sup>21)</sup>

NCRの役員であったカーペンタ(C.U.Carpenter)が事例として紹介しているマニュアルの概要や実演集会のプログラムによると、顧客に対する販売議論の仕方が重視され、競争業者の製品と自社製品との分析比較、競争企業のセールスマント对抗して顧客に販売する活動、加えて低価格品を求める顧客に高価格で高収益の製品を販売する方法などを含んでいる。<sup>22)</sup> NCRは、価格引下げに重点を描いた企業間競争から、広告活動と結合しながら製品差別化に基づく非価格競争へと競争形態を転換していったといえよう。

以上のような代理店セールスマントに対する人事管理的側面をも含めた販売技術の開発は、後に「科学的販売管理」と評価される先駆的かつ卓越した経営実践であった。

**[販売割当制の確立]** NCRは各販売代理店に対して販売地域を保証する一方で、代理店の販売地域別、セールスマント別に販売成績の評価を行うようになる。評価の単位として、当初は販売台数を使用していたが、後に機種の多様化を考慮して25ドル=1ポイントで売上高を換算したポイント制度を導入し、業績を評価した。

「このポイント制度から有名な販売割当制度が生成したが、1900年までは公式には利用されるには至ら」<sup>24)</sup>ず、販売成績は前年の売上実績を基準に評価された。

設定された販売割当の達成をめざして、セールスマントは見込客への販売活動を行い、その結果は「販売日報」で報告され、月次に集計されて販売部長に提出される。この「販売日報」と見込客のリストを照合することによって、販売地域のカヴァリッジを確認することができ、セールスマント活動を援助する販売促進策を立案・実施できる。<sup>25)</sup>この割当達成のために、セールスマントへのインセンティブとして、NCRは販売コンテストを実施し、好成績のセールスマントには賞品を授与するなどの競争を組織した。<sup>26)</sup>

**[研究開発]** NCRは、1888年に新工場を建設した段階で発明部門と実験部門を設置していたが、<sup>27)</sup>今世紀初頭には、これらの部門を設計・製図などとともに技術部(engineering)に統合している。<sup>28)</sup>

NCRの製品開発活動は、販売部門と生産部門の両部門との緊密な調整を追求しながら機能していた。特に販売部門との協働のために、設計委員会(副社長、技術部長、総括販売部長、特許担当者などの上層管理者から構成される)を設置し、また販売会議に設計担当者を参加させるなどの交流によって、市場のニーズや企業間競争に適合し、競争企業に勝ちうる新製品の開発や既存製品の再設計を追究した。こうしてNCRでは、市場の動向に適合し、新たな“需要を創造”する製品開発活動が実施されていた。<sup>29)</sup>

さらに、製品開発の結果として取得される特許権は、技術独占として企業間競争における有力な武器となる。NCRは、特許を自社に集中し、19世紀末に金銭登録機産業に参入を図る企業を、特許権訴訟によって生産停止に追い込んで打倒していった。<sup>30)</sup>

**[小括]** 以上のように、NCRは1884年の創立以来、パタスンの直接的指揮下で販売活動を多面的に展開した。すなわち、販売地域の独占的保証に基づく専属代理店網の確立というマ-

ケーティング・チャネル、企業内に統合された広告部門による広告活動の推進、販売会話の標準化やセールスマンの訓練学校開設などの販売技術の独創的開発と訓練、販売割当の設定とインセンティブとしての販売コンテストの導入、製品の差別化による企業間競争、販売主導下での研究開発などに要約できる。これらの販売諸活動が総括販売部長あるいは社長によって統轄され、相互に調整されているのである。したがってNCRの販売管理は、成熟度は低いとはいえる、マーケティング管理の先駆的事例であることは明白である。NCRのマーケティング管理は、世紀転換期という時期的制約にも規定されて、マーケティング統制の側面に重点があり、マーケティング計画の側面は、製品開発の領域を除いて、総じて未成熟であったと評価できると思われる。とはいえる、このマーケティング管理の確立過程は同時にNCRが急成長を遂げ、金銭登録機産業における独占的支配力を確立する上で決定的側面であったといえよう。

〔非合法的競争による補完〕 NCRが1910年1月に作成したレポートで、「……過去にNCRと競争するため158社が設立され、153社が失敗した。それらの企業の総資本は5,735千ドル、損失総額は1,970千ドルである。……」と述べているように、金銭登録機産業に参入した企業を次々に排除して、支配力を拡大していくのであるが、その過程で採用した競争方法の一部は次の通りである。  
①競争業者に対するスパイや経営破壊を任務とする「競争部門」を設置する。  
②競争業者と同じレジスターをコストを無視して廉価で販売し、排除する。  
③完全な独占を確立するため、代理店の会議を開催し、排除を指示する文書を発行する。  
④競争業者の代理店の近所にNCRの代理店を意図的に配置する。  
⑤ニセの独立会社を設立し（例えば、Universal Cash Register Co.）、みせかけの競争を開拓する。  
⑥社内に敗退企業の製品を展示場（「墓場」と呼ばれる）を設けて威嚇する。

1911年にNCRはシャーマン反トラスト法違反で、スタンダード・オイル社などと同じく告

訴されたが、政府側の起訴状は、「金銭登録機事業の95%をNCRが支配している」と主張した。<sup>31)</sup>

このような活動は、マーケティング管理にとっては異質ではあるが、独占形成・確立期固有の競争条件下で展開される販売活動にとては本質的な特徴として評価されるべきである。マーケティング管理が、NCRの販売活動を彩る“光の部面”であったとすれば、こうした不公正競争は“影の部面”として位置づけることができよう。

#### IV 経営管理における販売管理の主導性

IIIでは、NCRの成長過程と並行して、販売管理がマーケティング管理として確立される過程を考察したので、以下では、NCRの全社的管理における販売管理の役割について、①職能部門間の水平的調整関係、②全部門を統合する利益管理との関係の2面から考察したい。

##### (1) 水平的調整関係—販売と生産を中心に

職能部門間の調整において中心となるのは、販売と生産の関係であり、それは製品開発機能を連結環として結びついており、NCRの場合には、経営組織上は技術部、特に設計部門が媒介部門となっていた。

すでに述べた通り、NCRは卓越したセールスマン管理を実践していたので、販売地域別、顧客別に、レジスターに対するニーズの変化や競争企業の動向に関する情報が第一線のセールスマンによって詳細に収集・報告される。したがって、より市場に適合する新製品の開発や既存製品の再設計の計画を確実なものにすることができた。<sup>32)</sup>

販売部門からの情報に基づいて製品の設計を行う段階で、設計部門は生産部門との緊密な協働によって標準化を追求した。製品を標準化することは、作業工程の標準化とともに、作業の単純化、迅速化を可能にし、直接労務費や直接材料費はもちろん、間接費も含めた製造原価の全面的低減をもたらす。また作業の迅速化は、

注文に対する迅速な発送による売上増大を可能にする。<sup>33)</sup>こうして標準化による原価低減と迅速な発送は、企業間競争で優位に立つ条件であり、生産部門の管理が販売部門に対して貢献する意義を持つ。

NCRの生産部門の特徴としてもう1つ、検査部門の重視を挙げることができる。作業工程の各段階で厳格な検査を実施していた。<sup>34)</sup>これも品質管理によって不良品ができるだけ減少させて、市場における競争上の優位性を確保する効果をもたらす。

さらに、販売と生産の緊密な結びつきによって製品の流れの速度を高めることが、在庫量の低減による財務面での運転資本の節約効果をもたらすことも付け加えたい。こうして、販売管理を主導的立場において機能部門間の水平的調整は、全社的な効率的管理の実現へつながるのである。

## (2) 利益管理と販売管理

NCRは、経営の発展に対応して権限・責任の委譲の原則に基づく階層的経営組織を確立していくが、全般的管理はトップ・マネジメントによって構成される経営委員会が担当した。<sup>35)</sup>

この経営委員会で経営全般の計数管理のために利用した資料の1つが、第3表である。この表は「標準販売報告(Standard Selling Record)」と呼ばれ、左列の項目は損益計算書の様式で配列されている。カーペンタの説明によると、「標準販売報告」は、「年度末に貸借対照表で、要望利益(desired profit)を確保する」ために必要とされる販売量が詳細に表示され、次に、許容工場原価、許容販売費、許容一般管理費が注意深く計算され、(売上高に対する)許容比率も表示される。<sup>37)</sup>要するに、「この許容額は、第1に企業がどれだけの利益を生み出すべきかについての、第2にその利益を獲得するために、営業量と費用の可能性を考慮して各地域からどれだけの利益を獲得すべきかについての精確な知識によって計算されねばならない」<sup>38)</sup>といふ。

以上の説明によると、この報告で表示される金額は未来数値であり、その計算方法は、「要

望利益」あるいは表で言う「必要純利益(Net Profit Required)」を確保することを前提にして行なわれる。換言すれば、目標利益を前提にした〈予定収益〉 - 〈目標利益〉 = 〈許容費用〉の等式で表現される利益計画思考によって作成される。すなわち、「標準販売報告」は利益計画を具体的に表現する予算損益計算書であり、NCRが今世紀初頭において利益計画の先駆的実践をしていったことは、極めて注目されるべきことである。

NCRの予算損益計算書のもう1つの特徴は、販売部門によって作成される点にある。マーケティングを推進力として成長したNCRでは、販売部門が販売予算の作成だけでなく、損益予算全体の作成に関与しており、今日の予算委員会の機能の一部も担当していたと思われる。

つぎに、損益予算における収益予算の位置について検討しよう。販売部門で作成される収益予算は、損益予算の中で決定的な役割を果たす予算であり、予算編成の基礎となる。なぜなら収益予算において予定販売数量が決定されることによって、目標利益と関連させて相互に調整されながら、製品の生産計画、在庫計画、購買計画、資金計画などが樹立され、さらに各部門予算が編成されるからである。この部門予算編成を的確に調整・立案するためには、収益予算はトータルの売上高では無意味で、製品別の収益予算でなければならない。NCRの場合も、必要売上高(Required Sales)は、表のように分類され、「製品系列別、販売地域別にどれだけの営業がなされなければならないか」<sup>39)</sup>について、表示する形式が採用されていた。

収益予算は、このように予算編成上で主導的位置にある反面、不確実性が高いという特性を持っている。景気の状態、企業間競争の動向、ニーズの変化などによって左右されるからである。それゆえ、1920年代には、販売予測の技法の開発が追求され、ウォルワース社(Walworth Co.)のように積極的に利用する企業も出現する。<sup>40)</sup> NCRで販売予測の精緻な技法が利用されていた事実は、今世紀初頭の段階では検出され

企業管理における販売管理確立の現代的意義

第3表 標準販売報告

	%	ニューヨーク地区	%	フィラデルフィア地区	etc.
必 要 売 上 高 総額(分類される)					
工 場 原 價 総額(分類される)..... あらゆる他の原価項目 (分類される).....					
売 上 総 利 益...					
販 売 費(分類される) (a) セールスマニ給料 (b) " 委託料 (c) " 経費 (d) 管理者給料 (e) " 経費 (f) 広告宣伝費					
販 売 費 計					
一般管理費(分類) (a) 地代・保険料・租税 (b) 事務員給与 (c) 電信電話料金 (d) 雑費 (e) 法律対策費 etc.					
一 般 管 理 費 計					
費 用 総 計					
必 要 純 利 益					

出所: Carpenter "Profit-Making in Shop and Factory Management." EM, vol. XXIV, No.3 Dec. 1907, P.492

注: Carpenterによって紹介されたこの表は、必ずしもNCRで利用されたものと全く同じではないと思われる。

ない。しかし、既述のように、優れたマーケティング管理によってNCRは、1910年時点ですでに95%の市場支配力を確保していたのであり、予定販売数量の計算を容易に、かつ達成可能な水準で行ないうる立場に到達していたといえよう。

損益予算の運用過程に視点を転じてみると、工場原価は企業の内部的要素であり、統制が比較的容易であるが、収益の統制には不確実性を伴う。この統制上不確実性の強い収益予算と全社的な損益予算の連結環になるのは、Ⅲで述べた販売割当である。販売割当は、販売部門の業績評価基準として運用され、収益予算を達成するための「高度に能率的な販売統制の基本的技法」として、「利益統制において重要な役割を演じ」<sup>41)</sup>るのである。NCRのコントローラーのローンズ(G.R. Lohnes)が後に、「我々の経営において販売予算は何ら新しいものではない。

……我々の会社は、おそらく販売割当を成功裡に確立する上でバイオニアで<sup>42)</sup>あったと、報告しているように、NCRの販売割当は、販売地域別、セールスマニ別に細かく設定され、収益予算の達成に利用された。そして収益予算による統制活動のためには、製品別よりも地域別の予算が有効であり、第3表でも地域別の区分で表示される形式になっている。

このようにNCRのマーケティング管理は、損益予算を通じて利益管理に統合され、しかも損益予算の編成過程と運用過程の両面において、主導的な職能部門管理として、利益管理において決定的な位置を占めていたのである。

## V むすびにかえて

これまでの考察で明らかなように、世紀転換

期NCRの販売管理は、セールスマネジメントに留まらず、マーケティング諸活動が全体として調整されて管理される段階、すなわちマーケティング管理の段階に到達していた。そしてNCRのこの先駆的マーケティング管理は、主導的な職能別部門管理として、生産部門の管理活動との緊密な調整を行い、かつ損益予算を通じて全社的な利益管理に統合され、目標利益を達成するための有効な管理機能を担っていた。このようなNCRにおける販売管理を中心とする企業管理の確立過程は、同時にNCRが金銭登録機産業で圧倒的な独占的支配力を確立する過程でもあった。

いま1つ、科学的管理と販売管理との関係について付け加えたい。NCRの販売管理は既述のように80年代後半から90年代にかけて形成されるが、アメリカ機械技師協会(A.S.M.E.)によって推進される能率増進運動は、まだこの時期には経営管理問題にそれほど影響力を持たない。周知のようにティラーの体系的著作「工場管理(Shop Management)」は、1903年に公表されるのである。したがってNCRでは、科学的管理とは全く別個にマーケティング諸活動が創造されたのである。この事実は、バターンが工場の管理に関心があまりなかったことによつても補強される。<sup>43)</sup>

最後に、NCRのアメリカ経営管理史上の意義について触れよう。NCRは卓越した経営管理システムを確立し、有能な経営管理者を多数育成しながら、所有経営者バターンの専決的な行動によってすぐれた人材を退職させてしまう。しかも、20年代までレジスターの製品ラインの方針に固執し、製品の多角化に遅れをとり、事務機器産業における地位を後退させていく。<sup>44)</sup>他方で、NCRを退職した経営管理者は、今日のIBMやバローズ(Burroughs)などの事務機器事業や、GMなど自動車事業の経営者に転出し、NCRで開発されたマーケティング技法を他企業で発展させ、その企業の成長のために利用した。<sup>45)</sup>

NCRで開発されたマーケティング管理技法

が、他の独占的大企業に移転し、包摂され、発展させられる過程の究明は、今後に残された課題の1つであるが、ともあれ、NCRのマーケティング管理は、現代のマネジリアル・マーケティングに通ずる独占段階の販売管理の一典型であった。

#### 注

- 1) 森下二次也「Managerial Marketing の現代的性格について」『経営研究』第40号、1959年2月、1ページ。
- 2) 例えば、白髭武『マーケティング管理論』1966年；橋本寅『販売管理論』1982年；光沢滋朗『マーケティング管理の生成と発展』1980年。
- 3) A.W. Shaw, "Scientific Management in Business," in C.B. Thompson(ed.) *Scientific Management*, 1919; A. Walker, "Scientific Management Applied to Commercial Enterprise," *Journal of Political Economy* (May. 1913); H.W. Brown, "Scientific Management in Sales Department," *Bulletin of Taylor Society* (Dec. 1914)
- 4) 例えば、三浦信「ショー『市場配給の若干問題』『商学論究』復刊第1号、1951年12月；橋本寅、前掲書、86ページ。
- 5) 光沢滋朗「A. W. ショウ理論の構造」『同志社商学』第28巻第5・6号、1977年3月；薄井和夫「1910年代販売管理論および『企業的マーケティング論』の一考察」『商学論纂』第23巻第1・2号、1981年7月。
- 6) 薄井、前掲論文、109ページ。
- 7)拙稿「19世紀末ナショナル金銭登録機会社における職能別部門管理の形成」『経済論叢』第128巻第3・4号、1981年9・10月および「ナショナル金銭登録機会社における予算システムの形成」『経済論叢』第130巻第3・4号、1982年9・10月。
- 8) I.F. Marcossen, *Wherever Men Trade*, 1945, pp.11-18.
- 9) Ibid, pp.31-32.
- 10) P. Monroe, "Possibilities of the Present Industrial System," *The American Journal of Sociology*, Vol. III, No.6(May 1898) p.734.
- 11) C.U.Carpenter, "Money-Making Management for Workshop and Factory," *Engineering Magazine*(以下EMとする) Vol. XXII, No.6 (Mar. 1902) p.824.

- 12) 中野安「マーケティングの生成過程」『マーケティング経済論』1973年, 9ページ。
- 13) S. Crowther, *John H.Patterson*, 1923, p.193.
- 14) *Ibid.*, p.87.
- 15) 風呂勉『マーケティング・チャネル行動論』1968年, 64ページ参照。
- 16) Crowther, *op.cit.*, pp.88-89.
- 17) *Ibid.*, pp.90-94.
- 18) Marcossen, *op.cit.*, pp.40-44.
- 19) Crowther, *op.cit.*, pp.104-106 ; Marcossen, *op.cit.*, pp.34-36.
- 20) Crowther, *op.cit.*, pp.147-148.
- 21) *Ibid.*, pp.154-156 ; Marcossen, *op.cit.*, pp.114-115.
- 22) C.U. Carpenter, "Profit-Making in Shop and Factory Management," *EM*, Vol. XXXIV, No.2 (Nov.1907) p.254,258.
- 23) L.K. Johnson, *Sales and Marketing Management*, 1954,p.11.
- 24) Crowther, *op.cit.*, p.162.
- 25) Carpenter, *op.cit.*, pp.259-260.
- 26) E. St. Elmo Lewis, "Securing Sales Called for by Profitgraph," in C.E. Knoepfle, *Prof it Engineering*. 1933, p.248.
- 27) Crowther, *op.cit.*., pp.171-172.
- 28) C.C. Parsons, *Office Organization and Management*, 1923, p.16.
- 29) Carpenter, *op.cit.*, EM. Vol. XXXII, No.6 (Mar.1907) p.931. 「経営の成功のためには顧客のすべての要求を知るだけでなく、翌年や翌々年に必要とするものについて事前に準備しておくこと、[要するに]我々[NCR]は[市場の要求よりも]少し前進する政策を採用してきた。というのはレジスターは常に市場を創り出さねばならないから。」(Crowther, *op.cit.*, p.174)
- 30) Marcossen, *op. cit.*, pp.96-101.
- 31) W.S. Stevens, "A Group of Trusts and Combinations," *The Quarterly Journal of Economics*, (Aug. 1912) pp.625-630. Cf. E. Jones, *The Trust Problem in the United States*, 1928, pp.477-479.
- 32) Carpenter, *op.cit.*, *EM*, Vol. XXXII, No.6(Mar.1907) p.931.
- 33) *Ibid.*, p.933.
- 34) Carpenter, "Inspection as a Factor in Cheap Production," *EM*, Vol. XXVII, No.3(Jun.1904) pp.584-585.
- 35) Carpenter, "Profit-Making in Shop and Factory Management," *EM*, Vol. XXXIV, No.3 (Dec.1907) pp.490-491.
- 36) Carpenter, *op.cit.*,*EM*, Vol. XXXII, No.5(Feb.1907) p.779.
- 37) Carpenter, *op.cit.*,*EM*, Vol. XXXIV, No.3 (Dec.1907) p.491.
- 38) *Ibid.*
- 39) *Ibid.*
- 40) 拙稿「ウォルワース会社における予算システムの確立」『経済論叢』第134卷第1・2号, 1984年7・8月を参照。
- 41) Lewis, *op.cit.*, pp.241-242.
- 42) G.R. Lohnes, "Budgetary Control," *N.A. C.A., Yearbook*, 1927, p.294.
- 43) 「バタスンは材料や工程にほとんど関心を持たず、……生産の低落や障害のある時のみ[工場の]細目を知ろうとした。」(Crowther, *op.cit.* p.176)
- 44) S.C. Allyn, *My Half Century with NCR*, 1967, p.26.
- 45) Marcossen, *op.cit.*, pp.128-129. ; R. Sobel, *IBM Colossus in Transition*, 1981, (邦訳『IBM、情報巨人の素顔』1982年, 第1部) ; A.D. Chandler, Jr.(ed.) *Giant Enterprise.*, 1964 (邦訳『競争の戦略』GMとフォード—栄光への足跡』1970年, 245--280ページ。)
- 「さいとう まさみち・所員・京都支部)

# 日本の産業調整を考える

## ——「民主的産業調整」論序説——

小林世治

高度成長の構造の破綻と、反動的な構造転換の、両面からの困難が集中した「構造不況」業種。そこでいま強行される産業調整の本質は何か。筆者は、背後にある国際経済関係の戦後史上の転機を強調し、民主的産業調整を大胆に提起する。

### はじめに

昨年4月に成立した特定産業構造改善臨時措置法（以下、産構法と略）は、先の特定不況産業安定臨時措置法（以下、特安法と略）をひき継ぎ、「構造不況」に陥った基礎素材産業の産業調整を支援するためのものである。すでに特安法による設備廃棄は30万人近くの失業者を生んでおり<sup>1)</sup>、この上さらに産構法によってコンピュータの縮小・再編が強行されるなら、雇用労働者と地域経済に及ぼす影響は計りしねれないものとなろう。

それでは我々はこうした産業調整に対して、ただ「産業調整に絶対反対！」と主張すればよいのだろうか？

産構法について、その階級的本質と資本の側での「展望」は多くの論考によって明らかにされている。<sup>2)</sup>しかし産構法が登場せざるをえなかった背景、一般的に言えば、産業調整政策が本格化する現段階の国際分業と国民経済の係わりについて、十分な解明はされていないように思われる。まさしくこの点にこそわれわれの産業調整に対してとるべき態度の基準、問題の所在があるのである。

もとより「国際分業と国民経済の係わり」という大きなテーマについて、それ自体として述

べることは筆者の能力に余る。ここでは、現在日本が抱えている産業調整「問題」を、主として国際分業の再編が国内経済に与える影響の側面から捉え、考えてみたい。したがって本稿の構成は順に、それが登場した背景（Ⅰ節）、日本での展開（Ⅲ節）を確認し、われわれにとって国際連帯と国内改革の一一致した課題として再提起する（Ⅳ節）こととなろう。

その前に、産業調整の概念を明らかにしておかなくてはならない。その新しさ、あいまいさに伴って多くの誤用・混乱がみられるからである。

### 注

- 1) 水島澄男「『産構法』と独占体制整備の新ラウンド」『経済』1983年6月号、では「20万人に近いとみられる」(116ページ)とされたが、83年当初でなく84年現在においてはそれ以上の規模であろう。
- 2) 同上論文ほか田母神公平「『構造不況』産業にみる日本経済の危機」『経済』1982年4月号、など。

### I 産業調整とは

(1)もともと産業構造の変化に企業が適応するという限りで「産業調整」は用いられるのだが、アメリカにおいて50年代、調整援助という形で

政府による財政・金融上の措置が要請され、62年通商拡大法に導入されて以来、こうした政府の援助政策もこの概念に含まれるようになったとされる。<sup>1)</sup>しかしながら事態は逆で、産業調整政策の登場によって企業による狭義の「産業調整」が認識されるようになったのであり、企業の自発的な「産業調整」が産業調整たりえなくなったことの反映としてこの用語が登場したのである。したがって産業調整は本来的に、産業調整政策と企業の対応とのミックスである。

(2)それでは産業構造変化への「適応」といわれる産業調整の中味は何か？それは上で述べたことから明らかのように、産業政策の一分野として産業調整政策が位置づけられるようになって確定したと思われる。

ここでは新野幸次郎氏の産業調整政策の位置づけを手懸りに考えてみよう。

氏によれば、産業調整政策は産業構造政策と区別され、後者と違って産業構造変化に対する事後の対応である。そしてその中味は、「なんらかの理由によって急速に需要の減退している諸産業に対するものであり、これら産業の縮小・事業転換、雇用問題およびこれら産業の立地する特定地域への構造的施策として把握されている」という。以下2点コメントを付したい。

第1は、事前的事後的事はともかくとして、一般にも産業構造政策とは区別して、すなわち正反対の分野に対して産業調整政策は考えられていることである。しかしながら別のところでは、産業構造政策ではなくその一部である幼稚産業の保護・育成と対比し、産業調整政策と産業構造政策とが一体的に運用される側面から、産業構造政策を産業調整政策に対する上位概念として捉えている節もある。<sup>3)</sup>

実際、日本ではこれまで産業構造政策によって一定基準に合った諸産業の育成・強化がはかられてきたが、それは他方での「縮小」産業に対する施策を伴ったのである。したがって両政策は重点を異にしつつも相互補完的で、また産業構造の将来における全体像を提示しその状態に近づける政策体系を広義の産業構造政策とす

れば、産業調整政策はその一部である。もっとも産業構造政策は特定産業の育成・強化が主眼だから、産業調整政策は従属的・副次的部分となろう。

第2に、産業調整政策が当該産業の縮小・事業転換とそれに伴う雇用・地域経済への影響に対する施策の、2つの部分から成っていることがわかる。

私企業体制であれば、基本的に企業=資本レベルでの「産業調整」は前者にのみ留まり、補完的に後者について政府の施策が行なわれるを考えるのが普通だが、当該産業が「調整産業」として政策上特定された場合、前者についても調整援助が行なわれる所以である。<sup>4)</sup>企業の「産業調整」とは当該産業からの撤退をも含む資本移動であり、部分的には倒産による（当該産業での）「過剰資本」の処理である。しかし「調整産業」にあっては、特定企業の撤退・倒産では済まない当該産業全体の資本、とくに固定資本=設備の過剰が存在し、企業レベルないし個別金融資本レベルでは調整困難だからである。

他方、後者については当該産業の大規模な縮小が雇用・地域経済に重大な被害を与える場合、先の産業構造政策に合致する当該産業の縮小であれば、そうした縮小そのものを阻止することなく、雇用労働者の業種・地域間移動を促進し、地域の関連中小企業に対しては転・廃業を支援するのである。そのため問題となる企業は雇用調整主体として倒産させられないし、本来その企業が享受した立地上の便宜（=産業基盤、その多くが当該地方自治体の出費による）に応じて負担すべき地域経済再興の費用も政府に転嫁させられる。

したがって政府による調整援助は本来、雇用・地域経済への対策を独自の政策領域としながら、現実には企業による「産業調整」——過剰設備処理の費用負担を大きく肩代りしていった経過が予想されるのである。実際のちに見るように、繊維産業を典型として当初は当該産業の調整対象の多くが中小企業・地場産業であったのが、現在では「高度成長」期に様々な便宜を得てき

た「装置型」産業・大企業が中心である。当然、設備廃棄の比重が大きくなる一方、後者、とくにコンビナートを形成した諸産業の場合には地域経済への影響は、それ以前にも増して大きくなる。

(3)簡単に言えば、産業調整とは産業構造の変化をつうじて全体として資本・設備過剰となつた産業において、過剰処理を政府の援助によって、雇用・地域経済への一定の配慮を伴いつつ行なうことである。それは資本にとって自ら負担することなく倒産を回避し事業転換が可能となる「ツケ回し」であり、政府は最終的にその費用負担を国民に課しながら産業構造高度化に全体を導いていく。<sup>5)</sup>

このような産業調整の質を規定する産業構造の変化は、現在どのような特徴をもっているのだろうか？それが次の問題である。

#### 注

- 1) 新野幸次郎「産業調整の基準と政策手段の選択」『東洋経済』臨増・近経シリーズ46、1978年10月18日、参照。
- 2) 同上、37ページ。
- 3) 新野「現代産業政策の課題」高柳暉・野田稔編『産業と政府の経済政策』勁草書房、1978年、参照。
- 4) 工藤晃氏（「日本経済の現局面と2つの政策路線」『経済』1983年1月号）は、国家独占資本主義による恐慌の機能代行として、産業調整政策の本質をとらえている。また儀我壮一郎氏（「構造不況業種をめぐる諸矛盾」『経済』1978年3月号）は、「部分恐慌」論の検討を主張されている。
- 5) 奥村宏「特定不況産業安定臨時措置法の銀行・商社救済法的性格」『企業法研究』昭和53年5月号、参照。

## II 「国際産業調整」論の登場

産業構造変化の原因はさまざまであり、必ずしも国際経済上のそれに限られるわけではない。しかし近年の産業調整に係わる変化原因は主要には国際経済の、それも国際分業の重大な—戦後体制を大きく変えるほどの—変化である。そして後に述べるように、産業調整政策も国際

的な「協調」の枠をはめられようとしている。その意味で今日の産業調整は「国際産業調整」と呼ぶにふさわしい。以下その内容をみていく。

(1)まず国際経済要因による産業構造変化は貿易をつうじた外的強制（経済的・政治的）の結果生じるのが通例である。戦後のGATT=自由貿易体制の下では、国際競争力に応じた輸出入変化が直接に貿易構造、したがって産業構造に影響する。輸入急増から輸入品の国内シェアが安定的に高くなるという事態になれば、国内当該産業は「比較劣位」化したとみなされ、そこで縮小・事業転換は必至となる。<sup>1)</sup>

しかし70年代に入って顕著となった国際分業関係の変化によって、こうした「劣化」産業の縮小は大規模となり、雇用・地域経済への影響はもとよりとして、過剰資本処理じたいが困難となつたのである。その結果、先に述べた調整援助に留まらず、輸入制限による保護貿易の傾向が強まったのである。これがいわゆる「貿易摩擦」をひき起こし、現在の世界的な不況の長期化の一原因となったのである。

こうした中で78年にOEDから出された「積極的産業調整」の提案は、各国産業調整を先進工業諸国全体の課題として促進しようとするものである。<sup>2)</sup>しかしながら実際に起つてゐる「貿易摩擦」のうち、先進工業国間でのそれについては実効性が薄い。なぜなら現在、先進工業国間で生じている「貿易摩擦」の対象となっている産業は、電子製品や自動車などのように成長性が高いかつ波及効果の大きい産業であつて、そこでは当面の国際競争力の発揮による輸入急増によって国内市場を明け渡すことが拒否されるからである。<sup>3)</sup>

他方、同提案が現実にもつてゐる意味合いは、先進工業国と発展途上国、とくに新興工業国（Nicsと略）と呼ばれる最近急速に輸出を伸ばしてきた国々との国際分業を再編することにある。<sup>4)</sup>

(2)第1次石油ショックを契機として現在、途上国の工業化は新しい段階に到達している。1つは産油国を中心に、資源主権に基づく、いわ

ば資源集約的産業での工業化——消費地精製主義から產出地精製主義へ、粗原料加工から基礎素材製品生産へ——であり、もう1つは低賃金を利用した労働集約的産業での工業化が、Nicsでは「装置型」の部分（化織、鉄鋼）および高度技術製品の労働集約的工程（電子部品）をもカバーし、先進工業国への輸出を急増させていくことである（第1表）。

第1表 OECD諸国の全工業製品輸入に占める発展途上国からの輸入シェア（%）

	1970	1976	1980	金額(100万)	構成比
化学 製 品	4.5	3.9	4.9	4,552	6.2
鉄 鋼	2.9	4.3	6.0	2,588	3.5
織 織	13.0	17.1	21.0	7,516	10.3
衣 類	27.4	44.0	45.4	15,734	21.5
履物・皮製品	16.4	31.9	34.9	6,000	8.2
非 電 機	0.8	2.2	3.0	3,701	5.1
電 機 器	5.3	12.6	18.1	11,961	16.3
自 動 車	0.2	0.6	1.0	866	1.2
その他の（略）				20,305	27.7
全工業製品	5.3	8.7	10.4	73,223	100
うちNics（6カ国）	(2.9)	(5.6)	(6.4)		

出所：昭和57年度『経済白書』、第II-3-1表より作成。

前者について言うと、それは先進工業国が現代帝国主義の重要な基盤の1つである資源独占の一角を崩されたわけで、典型的には原油価格10倍化の下で、産油国での割安な原油による石油・石油化学製品の生産が、先進工業国における同種製品の生産に対して圧倒的な国際競争上の優位性をもつようになったのである。石油化学の場合、粗ガソリン＝ナフサによる日本やヨーロッパとは異なり、主に精製ガスや天然ガスを原料とするアメリカ・カナダの価格競争力の上昇は、これら2国をも国際競争上の有利な地位につかせたので、他の先進工業国は重大な輸入圧力にさらされることになった。

総じて資源独占に依拠しない基礎素材の輸入制限は無力であるから、非資源保有・先進工業国の中の国内基礎素材産業は縮小され、事業転換を行なうか海外・資源国立地するかしかない。当

該産業に属する独占資本は多くの場合、その資本力・技術力を生かして資源保有・途上国との基礎素材生産に拠る工業化と結びつき、プラント輸出や「下流」部門および流通過程の支配に転ずるのである。

一方、Nics工業化・輸出促進は先進工業国にとって、いまや世界経済活性化のための国際分業再編の重要な環となっている。その最大の理由は、Nicsにおける急速な工業化が先進工業国からの資本財を中心とした輸入を加速し、停滞する世界貿易の中で唯一急速な成長を期待できる市場となっていることである（第2表）。

そして他面、今のところNicsが自立的な工業的再生産を確立できないまま資本財輸入を繰り返す結果、債務累積が生じ、その返済のために輸出を促進せねばならないことがある（第3表）。

第2表 世界貿易の発展一年成長率—  
(ドルベース: %)

(年平均)	輸 出			輸 出		
	1950-60	1960-70	1970-79	1950-60	1960-70	1970-79
全 世 界	6.4	9.3	20.4	6.4	9.2	20.3
先進資本主義国	7.1	10.0	19.0	6.5	10.2	19.5
発展途上国	3.0	7.3	26.0	4.2	6.4	24.1
うち石油输出国	( 7.8 )	( 8.1 )	( 32.6 )	( 8.4 )	( 6.5 )	( 33.3 )
（Nics 6カ国）	(不明)	( 9.9 )	( 26.2 )	(不明)	( 9.5 )	( 24.6 )
社会主義国	11.8	8.3	18.3	12.3	8.0	18.5

出所：奥村茂次「世界貿易の構造的变化と新興工業国」奥村・山崎春成編『現代世界経済と新興工業国』東大出版会1983年、II-1表、II-2表より作成。

第3表 発展途上国の対外中長期債務  
(10億ドル)

	残 高			償 還 額		
	1976	1980	1982推定	1976	1980	1982推定
低 所 得 国	47	86	110	3.6	7.9	11.5
中 所 得 国	48	107	144	6.3	16.8	23.5
Nics	89	192	266	15.3	40.5	63.3
(構成比%)	(40.5)	(41.3)	(42.5)	(48.0)	(46.6)	(48.2)
OPEC加盟国	36	79	106	6.7	21.7	33.0
計	220	465	626	31.9	86.9	131.3

出所：OECD, External Debt of Developing Countries, 1982 Survey, P.35より作成。

第4表 発展途上国の外資導入一地域構成—  
(%)

	1971年末 残高	OECD諸国からの 1970-72年平均流入	1978年末 残高	OECD諸国からの 1978-80年平均流入
最低開発国	1.5	0.6	1.5	0.3
石油輸出国	25.2	16.7	16.6	9.9
Nics	25.0	24.0	33.7	37.2
税金避難地	8.0	7.1	14.2	14.9
その他	40.3	51.6	34.0	37.7
cf.年末残高 (10億ドル)	100	100	100	100
	453.0		890.9	

出所：UN, Transnational Corporations in World Development : Third Survey, 1983, Table II. 7 より作成。

さらにNics工業化じたいが、それらの国々に進出した先進工業国資本の現地生産・輸出を内包しているため（第4表）、こうした多国籍企業の資本蓄積にとって、Nicsの輸出促進による工業化は必須の条件となっているのである。

もちろん労働集約的産業の国内「調整」は先進工業国においても雇用問題をひき起こしやすく、また資源独占による前者の場合と異なっていたから、これまで「調整」は進まなかった。しかし現段階では上記の理由から、先進工業国共通・協同の課題として積極的な産業調整がめざされるようになったのである。

(3)こうして石油化学を中心とする資源関連の基礎素材産業と、一部「装置型」・高度技術部門を含む労働集約的産業について、途上国の工業化・輸出増が進行し、それが世界市場したがって国際分業上しだいに大きな比重を占めてくることから、当該産業の先進工業国・国内での産業調整は避けられない。そのため「積極的産業調整」は、事業転換・活性化投資にまで調整援助を行ない、産業構造高度化に導くことでこれまでの「消極的」、すなわち時間かせぎに過ぎず援助負担のみかさむ保護主義的対応を避けようというのである。

しかしこのことは「先進国の産業構造を絶えず再編高度化することによって、Nics〔および一部の資源保有・途上国——引用者〕との産業的格差の維持とそれによる国際分業の推進をはかる」立場に他ならない。まさしく現在の

「国際産業調整」が意味するのはこのことであって、途上国工業化の新段階を包摂する現代帝国主義——新植民地主義の新たな展開である。したがって、それが直ちに途上国の独立、国民経済の確立・発展につながるとは言えないであろう。むしろ当面は、先進工業国の多国籍企業による支配、資本主義国際分業への組み込みによって、国内産業構造の偏倚性・発展の動搖性を伴うのである。

それにしても、途上国工業化・輸出を押し止どめることに社会経済発展の方向があるのでないから、やはり先進工業国はそれに協力すべく国内当該産業の調整を行なわなくてはならない。そして、現地生産を無批判に含むことは誤りだが、輸入先の途上国に対する技術・経営協力を積極的に行なう産業協力は考えるべきことである。その点では、「国内産業調整と国際産業協力を組み合わせた国際産業調整」<sup>6)</sup>の考え方には注目に値する。

それでは、そのことが逆に先進工業国の国民経済にとってどのような意味をもつのであろうか？現実には、「構造的危機」にひんした独占資本の生き残り策として行なわれる下では、国民経済に与える影響は深刻であろう。以下、日本の産業調整政策の現段階を特徴づけてみよう。

#### 注

- 「比較優位」説のもつイデオロギー性に対し注意が必要である。たとえば、林堅太郎「危機管理の『80年代通産ビジョン』批判」『経済』

- 1980年8月号, 164~165ページ, 参照。
- 2) ボン・サミットにおいて世界景気の浮揚策として, それまでの「機関車国」論ではなく産業調整論が登場した事情については, 田中直毅「産業構造調整論の主体, 政策体系, 受け皿」『ESP』1980年9月号, 29ページを参照されたい。
  - 3) ここでは詳述しないが, III節2の(1)参照。
  - 4) もっとも「貿易摩擦」じたいは現在のところ先進工業国間のものが主要である。しかし対途上国についても最近ふえてきており, 歴史的趨勢としてはこちらが主流となろう。
  - 5) 珠玖拓治「新国際経済秩序(NIEO)と世界貿易」『世界経済評論』1983年6月号, 51ページ。
  - 6) 山澤逸平・滝上宗次郎「産業調整と国際分業展開」田中拓男・山澤編『貿易日本の活路』有斐閣, 1984年, 212ページ。

### III 日本の産業調整政策

#### 1 「高度成長」期との対比

日本において産業調整政策は, これまで全くとられなかったわけではない。すでに述べたように, 産業構造政策による戦略産業育成に対応して, 「衰退」<sup>1)</sup>産業のスクラップ化援助が行なわれている。とりわけ「高度成長」期のいわゆるスクラップ&ビルド—産業間の<sup>2)</sup>—は大規模な産業調整政策によるものである。しかしながら当時の産業調整そのものは, 特安法・産構法による現在のそれとは多くの点で異なっている。

そこで現在の産業調整政策じたいの評価—それじたいは旧来の産業調整の内容をも含み矛盾に満ちたものである—以前に, 現段階の（日本の）産業調整がもっている特質を, 「高度成長」期のそれと比較することによって明らかにしておこう。

(1) 第1に調整対象となる産業と, 直接的な調整原因について。「高度成長」期において調整対象となった典型産業は石炭鉱業と繊維工業である。いずれも「高度成長」期以前に日本の復興ないし外貨獲得に貢献してきた産業だが, 前

者は石油へのエネルギー・素材原料の転換により, 後者は前半アメリカの輸入規制によって, 後半は途上国からの輸出攻勢によって調整せざるをえなくなっている。繊維工業はもちろん, 石炭鉱業にても労働集約的産業の側面をもち, 中小企業を多く含んだ, 地域的にも偏在・集中した地場産業の性格が強い。

これに対し現在の産業調整は, 特安法・産構法の対象業種について次のような分類が可能である。①造船業のように石油ショック後, タンカー需要が激減し, 現有船じたいで過剰が生じているもの。②同じく石油ショックによって石油を原料とするエネルギー・素材の価格が上昇し, もっぱら石油に頼っている日本の場合, 国際競争力を失ってしまったアルミ精錬, 石油化学。③合織・化学肥料のように, 途上国工業化がこうした化学分野に及び, 日本からの輸出が困難なばかりか, 関連する労働集約的製品—衣料など—の輸入が増えている業界。④以上とは若干異なり, 「高度成長」期の商社の系列化融資・シェア拡大競争によって, この間, 過当競争→過剰化→不況カルテルをくり返している産業として平電炉鋼や段ボールの業界がある。

最後を除きこれらのいづれにも石油ショック(③についても該分野の主原料は石油である)と途上国工業化(①についても韓国・ユーゴ等の造船輸出増が加わっている)の影響がみられ, 現在の産業調整が「国際産業調整」の性格を色濃くもっていることは明らかである。そして「事後的」性格が強く, 意図せざるもので, とくに「高度成長」の一翼を担った素材産業を全体として再編せざるをえなくなっている。総じて「装置型」=資本集約的産業を多く含み, 大企業—石油化学であれば企業集団の中核企業—自らが調整対象となっているのである。

第2に調整内容, 対応の差がある。「高度成長」期には当該産業の縮小=スクラップと同時に「構造改善」と呼ばれる集中・「近代化」投資=ビルドが行なわれた。現在, とくに産構法においては明確に, 「積極的産業調整」の名の下に「活性化」投資が打ち出され, 「構造改善」

については継承・発展されているのである。

問題は別のところにある。すなわち国民経済的にみて、これらの産業はいわゆる「基幹」的位置にあって、かつては戦略・成長産業として経済発展を担ってきたという共通性がある。しかし産業調整の方向として、「高度成長」期にあっては基幹産業の交替（ないし「高度化」による生き残り——繊維工業の場合）であったのに対して、現段階では基幹産業であるにもかかわらず国内から撤退する、という違いがあるだろう。石油化学を中心とする基礎素材産業がその典型であり、現在それに代わりうる産業は存在しないのである。<sup>3)</sup>

基礎素材は輸入ないし現地生産によって海外に決定的に依存する方向が明らかである。いわばスクランプ＆アウトである。海外生産については措くとして、この方向がゆきつく先は当該産業の国内生産基盤の喪失、「空洞化」であろう。

第3はその規模と影響についてである。石炭鉱業の場合、60～75年の15年間に約20万人が離職し、繊維工業では60～74年に30万人近く従業者が減っている。炭田の偏在、人絹・綿織物の地場産業性によって、影響はその地域に集中的にあらわれた。これに対し現在では、調整対象が多く立地するコンビナート地帯は日本の主要工業地帯を網らしているため、操短・設備廃棄がもたらす影響範囲は広い。

「装置型」の特徴から直接の雇用減じたいは相対的に少ないと思われるがちだが、たとえば造船業において78～82年の短期間に12万人近くが離職し、基礎素材産業では82年以前の5～6年間で38万人が職を失ったとされる<sup>4)</sup>など過小評価はできない。

最近の例を石油化学にとれば、住友化学・愛媛工場（新居浜）では70年当時6,800人いた労働者が84年9月現在わずかに2,000人弱、三菱油化・四日市事業所では73年当時3,300人から現在1,300人に減っている。そして残った労働者も労働強化・労働時間延長（残業・休日出勤）を強制され、加えて出向・配転によるさら

なる人減らしの嵐にさらされているのである。83年の業績回復にもかかわらずこれだけの人減らしが行なわれたとすると、カナダ、シンガポール、サウジアラビアと、次々に新設プラントが稼動して国際競争激化=産業調整が本格化する85年には、どれ程大きな影響が出るのか予想もつかない。

(2)このようにみていくと現在の日本の産業調整は、確かに先進工業国に共通した「国際産業調整」の性格をもちながら、国民経済的には「高度成長」期以上のドラスチックな変化を予定しており、まさしくこの点にこそ日本の独自な展開があるようと思われる所以である。

しかしながら当面は、産業調整が基本的に国内調整であり国内独占資本本位に行なわれる所以から、日本の産業調整政策が内実において、「国際産業調整」として真に国際的な政策協調を行ないえないこと、ましてや「積極的産業調整」の提唱に沿うものでないことが問題となるのである。

## 2 産構法の実際

(1)産構法に関しては、先に影響について述べた雇用・地域経済の問題があるが、ここでは国際経済関係に限って述べてみよう。

まず産構法の制定が、「貿易摩擦問題あるいはO E C D の P A P 宣言（積極的産業調整=57年5月採択）との関連<sup>5)</sup>をもってなされながら、設備処理に関して独占禁止法の適用除外とする「共同行為の指示」（第4条）、つまり指示カルテル——これじたいは特安法の継続<sup>6)</sup>——、そして合併を含む「事業提携の承認」（第5条）、つまりカルテルより一步進んだ事業集約化=業界再編をめざしていることは、明らかに「積極的産業調整」のいう「市場メカニズムの活用」に反している。<sup>7)</sup>その点「……構造改善臨時措置法」と題して、不況対策に留まらず、「構造改善基本計画の策定」（第3条）によって積極的な「調整」方向づけ、産業構造政策との接合を明示するのはいいとしても、上記の規定、ないし産構法そのものが内実において——詳細は省く

—60年代の「本格的な『寡占』体制への移行がおくれた」<sup>8)</sup>業種の産業再編をねらったことは米・欧独占資本=政府をいたく刺戟するものであった。

とくに米政府はこれを、衰退産業の保護であり、外国製品を排除するカルテル的体質を強化するものであるとして、政府助成に歯止めをかけるべく、基幹産業の構造改善策についての新しい国際ルールづくりを申し入れてきた。<sup>9)</sup>しかしながらアメリカに限らず欧米各国政府による構造不況業種の救済策は日本に劣らず手厚いものだし、むしろ米政府が求めているのはGATT第19条ではできぬ長期輸入制限を可能にすることで、国内産業強化のために時間稼ぎするのが目的だといわれている。<sup>10)</sup>のことから想像するにアメリカは、国際競争力に優る石油化学製品について、日本のカルテル=保護化を阻止、「市場開放」を迫る一方、「摩擦」を訴える自動車・鉄鋼については自らの国内市場確保をねらっているのである。

結局、現実に進行しているのは国際的な独占資本戦の新段階、そのための国内体制整備、国際ルールづくりであって、日本といいアメリカといい、「積極的産業調整」が字義どおり実施されると考えられないでのある。

(2)それでは対先進国とは別に、「国際産業調整」として現実に「調整」がはかられようとしている途上国との関係ではどうか? 産構法じたいについては、やはりそのカルテル促進的性格がUNCTAD(国連貿易開発会議)80年12月の「制限的商慣行の規制に関する原則とルール」に反している点、途上国からも国内産業保護として問題にされそうである。<sup>11)</sup>とはいえ産構法の実施と、それによる対途上国・国際分業の再編はこれから的问题である。<sup>12)</sup>

そこで産業調整政策と不可分な貿易政策の現状をみると、この間の特徴的なできごととして、従来GSP(一般特恵関税)適用が無制限だった石油化学製品について、82年7月、台湾に対して適用を停止している。これはGATT東京ラウンド(73年)で問題となったNicsに対する

「卒業条項」の動きであり、それじたいは非Nics・途上国との関連もあって評価が困難だが、やはり保護主義のあらわれには違いない。<sup>13)</sup>

アメリカの場合は保護主義の台頭が著しく、適用除外規定(セーフガード措置)が強化されたにもかかわらず、GSP延長法はまだ成立していない。<sup>14)</sup>これに比べると日本の場合、対途上国について輸入制限の形で「貿易摩擦」が表面化するケースは少ない。<sup>15)</sup>しかしながら、上記のGSP停止がNics全体を対象に広がる可能性もあり、「国際産業調整」がスムーズにゆく保証はないのである。

このように日本の産業調整政策は、「国際産業調整」を内容として本格化しながらも、決して真の国際協調はなしえないのである。

(3)最後ではあるが、こうした(自国)独占資本位の本質は、国内の他階層—労働者・中小企業者—との対比においても確認しておく必要があろう。ここでは詳述できないが、雇用・関連中小企業・地域経済への影響に対する施策は、現在の産構法を中心とする産業調整政策「体系」(?)の中では、二次的・三次的位置を占めているに過ぎない。それに対して、当該独占資本の「撤退」への援助は手厚く、産構法の第6条「資金の確保及び課税の特例」では、設備処理→事業提携→活性化設備投資の全過程にわたって、財政による資金援助、免税による利潤保全を規定しているのである。

特安法の場合には、「構造不況」業種への無理な貸し付けを行なった銀行・商社に対する救済(特定不況産業基金)が、こうした金融面での政府援助の焦点だったが、産構法においてはより以上に「撤退」そのものを促進し、新たな(独占的)資本蓄積の基盤づくりをめざしている。一方、独占資本の側としては、こうして事業集約=国内独占体制の整備をすすめながら、これを呼び水に国家資金を引き出し、海外進出を加速させるのである。

したがってこの点、金融的保証を得たものとして、先に述べた当該産業の国内生産基盤の喪失・「空洞化」という、国民経済的問題がいよいよ

いよクローズアップされてくるのである。

しかし産業調整政策の現実を批判することは、あるべき産業調整政策を否定することではない。次節において筆者の考え方を簡単に述べ、この稿を終えよう。

#### 注

- 1) 「比較劣位」化したというだけで、国民経済上の意義を失なったわけではない。
- 2) 一ノ瀬秀文氏によればスクラップ＆ビルトとは、「旧式の生産設備の早期廃棄（スクラップ化）と新鋭・大型設備への更新・拡大投資」（『大月経済学辞典』、1979年、539頁）であるが、ここでは広義に、産業構造高度化政策によって低生産性・低成長産業の縮小と高成長産業の拡大を行なうことを指す。
- 3) 現在の石油化学中心の化学工業が、将来ファイン・ケミカルとバイオ・インダストリーに移行するかのような誤解があるが、それらは基礎素材供給の基本任務を代替しえないのである。詳しくは、渡辺徳二・佐伯康治『転機に立つ石油化学工業』岩波書店、1984年、第X章を参照。
- 4) 産業構造審議会・基礎素材産業対策特別委員会「基礎素材産業対策のあり方について」、1982年12月、より。
- 5) 通産省産業組織室長・藤島安之「日本の産業調整策は有効」『日経』1984年7月14日。
- 6) この点、特安法も含めて旧来の不況カルテル促進策としての体質は受け継がれている。
- 7) OECD閣僚会議が1978年6月に採択した「積極的産業調整」の提案には、次のような産業政策に関する指針が含まれている。「政府介入活動は、効率の高い生産者に充分な利潤を提供できるレベル以上に価格を吊りあげることなく……」（Policies for Adjustment: Some General Orientations, 8のii項）。明らかにカルテル行為を禁じている。
- 8) 水島、前掲論文、117ページ。
- 9) 『日経』、1984年1月23日記事、参照。直接には「不況カルテル」に対するものとされるが、アメリカ側は一時的・緊急避難的なものとみていはない。
- 10) 『日経』、1984年2月21日記事、参照。
- 11) このことは最近の独禁法緩和の議論に関して述べられたことだが、本質的に同じ問題である。安田靖「国際的視点欠く独禁法改正論議」『日経』1983年10月27日、参照。
- 12) 日本の「環太平洋経済圏」構想については、北田芳治「『貿易大国』日本と環太平洋経済圏」『経済』1983年4月号、を参照。
- 13) 平川均「多国籍企業と中進国」本山美彦編『貿易摩擦をみる眼』有斐閣、1983年、とくに187～189ページ参照。
- 14) 富永悦夫「米国のGSP延長と問題点」『貿易と関税』1984年7月号、参照。
- 15) 最近、「素材」関連分野で従来とは逆に日本側からダンピング被害を訴えるケースが増えている点、注目すべきである。『日経』1984年4月2日記事、参照。

## IV 民主的産業調整の課題

(1)かつて儀我壮一郎氏は、「構造不況」とその中の特安法の登場に対し、次のように問題の所在を述べられた。「構造不況」業種が抱える大幅な需給ギャップの、主要な「要因に、国外の諸変化が深く作用していることは、問題の真の解決のためには、日本の国際的地位を正しい方向にうつしかえる必要性をも示唆している<sup>1)</sup>」と。

これまでみてきたとおり、現在では国際分業の再編、ことに対途上国「国際産業調整」の方向が明らかである。そこでこの「日本の国際的地位を正しい方向にうつしかえる」ことには、途上国の資源主権・工業化を支援すること、そのための国内産業調整が含まれるのであるまい。これが筆者の問題提起である。

確かに、現在の「国際産業調整」は先進工業国＝帝国主義陣営の共同の生き残り策として出され、しかも実際には各国間の対立があって政策協調も容易ではない。しかし既存の国際分業体制が支持しうるものでないことも自明である。特にこの問題に限って言えば、「南北問題」がその矛盾の焦点である。

周知のように新国際経済秩序（NIEO）は「南北問題」の解決を、現在の先進国主導の南北経済関係そのものの変革によって果たそうとするものである。それは74年の第6回国連特別

総会における「宣言」と「行動計画」の決議を出発点としているが、既にこの時点で、貿易に関しては、途上国の輸出を促進するために先進工業国側での産業調整を要求していることに注目されたい。最近ではその具体化のために、83年の国連貿易開発会議（UNCTAD）第6回総会の「基調報告」において、産業政策全般の事前協議、当面はGATTの枠内での対応=多面的セーフガード制度を提案しており、途上国にとっては熱心かつ緊急な課題なのである。<sup>2)</sup>

したがって「国際産業調整」はあるべき姿として、こうした途上国の要求に応え、その経済的自立・発展を支援するものでなくてはならない。つまり我々がとるべき立場は、現実の矛盾に満ちた「国際産業調整」をそのような方向に軌道修正することであって、それ自体を拒否することではない。その際「調整」の利益が真に途上国の国民大衆のものとなるよう、彼らの民族自立・人民主権・経済民主主義の闘争に連帶することは言うまでもない。

(2)しかも、その連帯のあり方にも係わって重要なのは、この課題が日本みずからの産業構造改革の課題につながることである。なぜなら、日本は従来の国際経済関係・国際分業の下で、そうした枠組みを最大限利用して「高度成長」=高蓄積、「輸出大国」化した結果、大量資源・エネルギー消費の、異常に对外依存を強めた産業構造をしているからである。真の「国際産業調整」は、このような肥大した産業部分を適正規模に縮小することである。

「適正」とは、国民経済の基本的に自立的・安定的な国内生産基盤を確保した上で、互恵平等の对外経済関係による一定の国際分業を担うに必要な、という意味である。とすれば、石油化学を中心とした基礎素材産業のように、「基幹」部分が歯止めなく国内生産基盤を失なうといった事態は、逆に避けなくてはならない。その意味では非常に微妙な、文字通りの「調整」が必要なのである。

(3)いずれにしても雇用労働者の一定部分の産業間移動、当該産業が立地する地域経済の再編

は必至である。しかし「[今日の——引用者]困難をひきおこした主要責任者と加害者、すなわち政府および大企業の負担によって」<sup>3)</sup>この転換はなされるべきである。体制側イデオロギーから出されている、調整は「公共財」としての自由貿易を維持するための費用負担であり、国民一般によって負担されるべき、という考えは絶対に受け入れられない。<sup>4)</sup>

その場合、2つの点に注意すべきである。

第1に、調整費用の「原因者負担」の原則が、直接の調整対象である産業=企業に妥当するだけでなく、産業上の関連をもつ他の産業=企業にも及ぶことである。たとえば石油化学の場合、エチレンセンタ一年産30万トン基準によって結果的に過大投資をあおった通産行政、市場成長を見込んだ各金融資本グループの殺到など、調整原因は挙げられるが、主要には米メジャーに従属し鉄鋼・電力を優先した日本の石油消費構造が押しつけた矛盾である。<sup>5)</sup>したがって「上流」の石油精製、「下流」の自動車など需要産業に対してももちろん、電力産業・鉄鋼業にも費用負担が課され、総じてエネルギー供給の自主的基盤が確立されるべきである。

結局、金融資本総体の負担により、自らの設備調整だけでなく、政府を通じて雇用・地域経済対策が行なわれよう。そして、こうした調整費用負担のやり方が産業構造全体の修正につながるのであるまいか。

第2に、雇用・地域経済対策の柱として新たな雇用先の創出という、より以上に困難な課題を抱えていることである。この点では少なくとも、労働条件の改善、とくに労働時間の短縮により必要な増員を行なうこと、「調整」を越える資本逃避を許さず、他方で国民生活に密着した需要を掘り起こすことが前提である。その上でなお過剰な労働力部分は流動化、他産業への移動が必要となるが、既存の産業では吸収できない事態が生じよう。また当該地域経済の場合は、直ちに新たな産業が導入されなければ再建は困難である。

この課題はやはり先の産業構造全体の変革と

連動して果たされる。つまり、ここでいう「あるべき産業調整」、いわば「民主的産業調整」はその部分変革である。しかし現実の過程としては、当面する産業調整政策の民主化、真の国際連帯に沿う方向への修正を1つの手掛かりに、全体の構造変革に向かう場合が考えられる。

その場合一定の「摩擦」は避けられない。それは、全体の産業構造変革が計画的に行なわれる場合より大きいが、現行の産業調整にくらべて極小化される。その負担は資本によるとはいへ、労働者・地域経済は調整過程じたいを1つの試練とする。つまり寄生的に長らえるか、あるいは「仕事おこし地域づくり」のイニシアチブをとり変革主体として陶冶されるか、いずれの道をとるかが問題なのである。

#### 注

- 1) 僕我、前掲論文、56ページ。
- 2) 梅津和郎「国際産業調整の新課題—南北協調による経済回復策—」『貿易と関税』1983年8月号、参照。
- 3) 僕我、前掲論文、57ページ。
- 4) たとえば、『日経』1979年5月29日記事、「月例経済論争・国際産業調整はどう取り組む」での今井賢一氏の発言。一般に自由貿易維持のための産業調整、というイデオロギーが広められているが、実際にはそれによって「管理貿易」の体制に入っていくとみるべきだろう。
- 5) この点は、本研究所・現代資本主義研究会、第5回日本資本主義部会（1983年12月10日）での筆者の報告、「日本の『産業調整』問題への一観角—誰が費用を負担するのか（石油化学の場合）」において実証分析する予定であったが、果たせなかった。別の機会に検討したい。なお本稿は、同報告の前半部分を発展させたものである。

#### おわりに

従来、我々はややもすれば産業調整の資本本位のあり方、雇用労働者・地域経済に犠牲を押しつける現実にのみ眼を奪われ、上で述べた課題を意識することがなかったのではないか。その点で再度強調しておくと、民主的産業調整は、現行のそれをあるべき方向に修正するだけでなく、労働者・地域住民が一定の苦難を分かつ、試練=陶冶の過程を含むのである。

それにしても現行の産業調整を民主的なものに転換する、最初にして最大の閑門は、調整費用の「原因者負担」である。そのためには調整原因、現象としての「構造不況」をもたらした国内・国際の両要因を、その相互関連を踏まえて解明しなくてはならない。本稿では簡単に指摘しただけだが、日本の貿易構造・産業構造がもつ歪み、矛盾そのものを分析する必要があろう。

筆者は、「国際化」が叫ばれる今日こそ国民经济の再建、国内バランスの回復をはかるべきだと考えるが、産業調整が提起する現段階の「国際分業と国民経済の係わり」、とくに国際分業・国際経済関係の変革の課題に、注意を換起したかったのである。現在の「構造転換」を考えるよすがとなれば幸いである。

#### (追記)

現在、日本の産業調整は本格化しつつあるとはいえ、基礎素材産業を中心とした（国内からの）「撤退」それ自体は本格化する局面ではない。本文中に示唆したように(58ページ)、それは85年以降である。さらに産業調整と対になる育成部門について、いわゆるハイテク・情報化的問題があるが、ここでは言及できなかった。

(こばやし せいじ・所員・京都支部)

## 現代日本の鉄鋼労働者像

——鉄鋼労連の労働者意識調査へのアプローチをとおして——

北 条 豊

15年記念懸賞論文の審査結果については、43号で既報のとおりですが、「佳作」論文、北条豊論文を掲載します。それは、鉄鋼労連の労働意識調査を主たる素材にして、今日のわが国における鉄鋼労働者の具体的な人間像を再構成しています。なお、いま一つの「佳作」論文、安満弁吉論文は別途で公表が予定されています。

### はじめに

「工業プロレタリアート」の中核的位置を占める<sup>1)</sup>鉄鋼労働者達。彼らは、何を考え、何を喜び、何に悩み、そして何に生き甲斐を感じているのだろうか。彼らの中に、「工業プロレタリアートとしての階級的資質・先進性はいかに形成されつつあるのか。それは、古典の世界のことで、現代日本の「工業プロレタリアート」には妥当しないことなのだろうか。

1969年から81年にかけて、鉄鋼労連や傘下の企業連等が実施した労働者の意識調査は、我々にも多くのことを語りかけてくる。

鉄鋼労連が第1回の包括的な組合員意識調査を試みたのは、1969年のことである。この69年前後という時期は、鉄鋼業においても、鉄鋼労働運動としても「大きな転換期」にあたる。

すなわち、60年代後半には、大規模一貫製鉄所の建設が続々と進められ（福山66年、水島67年、君津68年、加古川70年、鹿島71年、大分72年）、技術と労働の内容と形態は一変しつつあった。また、70年には新日鉄が発足し、鉄鋼独占体制の新たな強化への画期を迎える。一方、新鋭製鉄所の新規稼動とともに、本工要員の捻

出をはかるための合理化攻勢が激化し、本工の大量配転が相つき、下請外注化が異常に進んだ。70年には4直3交替制がスタートした。他方、これらに対応して、労務統轄機構の再編・強化がはかられていくのである。66年～67年には、鉄鋼大手独占体がいっせいに職能的資格制度を導入し、さらに、QCサークル活動やZD運動を相ついで開始した。新能率給の導入もこれと同時期である。

鉄鋼労働運動の右旋回が鮮明になるのも、まさに、この60年代後半のことである。1955年頃を契機に鉄鋼独占資本によって隠密裏かつ系統的に育成されはじめ、62～63年頃に大手組合の主導権を掌握した右翼的潮流は、66年に鉄鋼労連内でも多数派を占めるに至り、鉄鋼労連は第33回大会（1966年）でIMF・JCへの加盟を決定する。68年には宮田執行部が発足し、69年の第41回定期大会で安保闘争不参加と「長期賃金政策」（第1回）を決定するのである。こうして、60年代後半において体制内化した「協調的労使関係」が確立するのであり、それはまた、鉄鋼独占資本労務統轄機構の再編成や本工の要員「合理化」、社外工制度の拡大を自在に展開しうる保障ともなったのである。

鉄鋼労連による第1回の組合員意識調査は、

まさにこの渦中(69年)に行なわれた。これは、その後の精力的な意識調査の端緒をなした点でも、また右派執行部の本格的な政策・要求づくりのデータとして利用するというその後の原型をなしている点でも注目される。「調査の目的と視点」について、鉄鋼労連は次のように記している。

「従来の組合における意識調査の多くは、いきなり組合意識とか政治意識の部分だけを調査して、教宣の資料に使うようなものが多く見受けられたのであるが、こうした調査だけではなはだ不十分である。最近のように構造変動がいちじるしい状況下にあっては、労働者の意識をより根底的に、またより構造的にとらえて全体像というものを把握する必要がある」。<sup>4)</sup>

ここで問われるべき点は、意識調査を行なうさいの仮説のたて方と調査で得られたデータの解釈の仕方である。むしろ、それらが、企業の経営政策の展開にいかに追随していくかという企業主義的な観点から行なわれたところに、調査の不十分性、不徹底さが横たわっている。

我々は、鉄鋼労連の行なってきた一連の意識調査(第1表)のこうした制約をふまえながらも、なおそこに沁み出る鉄鋼労働者の本音、実像を

探し出し、そこに潜む変革主体としての発達の可能性、条件を明らかにしてゆかねばならないと考える。小論はこのテーマへの一試論である。

#### 注

1) 一口に「鉄鋼労働者」と言っても、彼らは多様な階層からなっている。

現代の鉄鋼業は、基本的には性格の異なる生産工程を一企業内に結合した銑鋼一貫企業によって担われている。銑鉄・製鋼工程は装置工業的性格をもち、圧延工程は機械工業的性格をもっている。銑鋼一貫企業は、上記3工程を地理的・技術的に結合した銑鋼一貫製鉄所を基幹工場としており、その製鉄所は規模においても、技術的・経済的意味においても、現代における工場の典型をなす。かかる銑鋼一貫製鉄所に立脚している銑鋼一貫企業は、こんにちの日本鉄鋼業において支配的地位を占めている。その大宗をなすのが、いわゆる「鉄鋼大手5社(大手高炉メーカー)」である。大手製鉄所には本工労働者にほぼ匹敵する関連下請企業労働者が包摂されている。これに対し、中小高炉、電炉、単圧、特殊鋼、フェロアロイ、鍛錬鋼、線材・2次製品等の「鉄鋼中小メーカー」は、その大部分が「鉄鋼大手5社」の外業部として系列化されている。

以上、高炉大手企業労働者、関連・下請企業

第1表 鉄鋼労連による労働者意識調査

略号	調査名	実施時期	対象人員(有効回収数)	発表時期	調査主体
69 鉄鋼	意識調査	1969. 10	39,128	1970. 3	教宣部、労調協
71 川鉄	意識調査	1971. 1	22,911	1971. 6	川鉄労連、労調協
73 鉄鋼	賃金と生活についての意見と要求	1973. 8	28,088(含川鉄)	1974. 5	調査部
74 関連	関連組織調査	1974. 8	402	1975. 2	組織部、労調協
74 新日鐵	意識調査	1974. 10	54,967	1975. 6	新日鐵労連、労調協
76 新銳	新銳製鉄所組織調査	1976. 1	4,914	1977. 9	組織部、労調協
76 川鉄	意識調査	1976. 12	26,330	1977. 7	川鉄労連、労調協
77 新日鐵	組合活動を中心とした意識調査	1977. 7	12,080	1978. 1	新日鐵労連、労調協
78 中小	中小組織調査	1978. 2	5,343	1979. 11	組織部、労調協
78 鉄鋼	政治意識調査	1978. 8	7,974	1979. 1	調査部、労調協
78 新日鐵	政治意識調査	1978. 9	6,063	1979. 2	調査部、労調協
79 日日鐵	意識調査	1979. 10	4,812	1980. 3	新日鐵労連、労調協
79 神鋼	意識調査	1979.	3,800	1981. 4	神鋼労連
81 鉄鋼	意識調査	1981. 6	9,660	1982. 1	調査部

出所:『鉄鋼産業の労使関係と労働組合』日本労働協会 1980年、「総合的意識調査報告」(79神鋼)  
『鉄鋼新聞』82.1.21~28付 (81鉄鋼)

- 労働者、(系列) 中小企業労働者の 3 者が鉄鋼労働者の主要な区分をなしている。
- 2) エンゲルス・レーニンは、「工場労働者」、とりわけ「工業プロレタリアート」が階級闘争において特別に高い役割を担っていることを強調した。(エンゲルス『イギリスにおける労働者階級の状態』、レーニン『偉大な創意』)
  - 3) 鉄鋼労連・労働調査協議会編『鉄鋼産業の労使関係と労働組合』日本労働協会、1980年
  - 4) 同上、4 ページ。
  - 5) 第 1 表にみるように、鉄鋼労連が行ってきた一連の意識調査は、大手企業労働者に偏った調査となっており、中小企業労働者や関連・下請企業労働者の調査が手薄となっている。とりわけ、関連・下請労働者の調査は、74 年 8 月時点の 1 回にとどまっており、新銳製鉄所では本工労働者の数をも上回る程の彼らの位置からみても、極めて不十分な調査レベルにとどまっている。したがって、上記の調査データを階級的視点から再構成し直して鉄鋼労働者像をつかみ出そうとする小論でのアプローチも、大手企業労働者を中心としたものにとどまらざるをえなかつた。

## I. 鉄鋼労働者の労働意識

### 1 仕事のやりがい感

働きがい(仕事のやりがい)は、労働者にとって根源的ともいえる要求である。労働は、人間の自己表出活動でもあり、労働において彼は自然および社会とかかわり、自己の肉体的精神的諸能力を開発し、発達させるのである。それ故、仕事に充実感や能力や創意の発揮や社会的使命感を見出そうとする欲求もまた根強いものがある。

一方、資本にとっても、高い労働意欲と「仕事のやりがい」を引き出し、資本蓄積に動員していくことに最大の力を注いでいる。

「仕事のやりがい」は、まさに、この両者のせめぎ合いの接点にある。したがって、その動向は、労働者の労働にたいする根源的欲求や発達欲求と資本による労働者掌握の深さをみる上での重要な指標ともなる。

81 年(鉄鋼)調査では、仕事に対して、程度

の差はあれ「やりがいがある」と感じている層が全体の 77.2% (大手では 79.8%) に達している。これは、80 年調査の電機、ゼンセンと比べても高いレベルにあり(第 2 表)、「鉄鋼労働者のやりがい感は相当に強い」(『鉄鋼新聞』82.1.25 付)との指摘を裏づけている。74・79 年の(新日鉄)調査と比較すると、「やりがいがある」層が増加する傾向がみられる。

それでは、このように相対的に高い「やりがい」感をもつ理由は何であろうか。

81 年(鉄鋼)調査によれば、仕事に対する適性と習熟(29.5%)、能力や創意の発揮(19.0%)という主体的な動機づけや「使命感」(26.8%)が高い比率であげられている。これらの要件は、74・79 年(新日鉄)調査でも同じようにあげられている。とくに、「使命感」の項目が、79 年(新日鉄)調査に引き続いて 81 年(鉄鋼)調査の大手でもトップを占めており注目される(第 3 表)。

仕事に対する「使命感」の高さは、「基幹産業」論や「リーディング産業」論、「経済整合性」論などにみるように鉄鋼独占資本や鉄鋼労連による(企業本位の) 大所高所論にたった産

第 2 表 仕事の「やりがい」・「はりあい」

	るは りあ いが あ	思別 つに てど いう なと ないも	つ ま ら な い	N	A
69 鉄 鋼	26.9	52.5	19.6	0.9	
71 川 鉄	22.4	60.7	15.6	1.4	
76 川 鉄	24.2	64.5	8.9	2.4	

	いか がな りあ るや りが	がま あるや りが い	いあ がま なりや りが	がま いがた なくや り	N	A
74 新 日 鐵	16.1	44.0	29.1	5.9	4.9	
79 新 日 鐵	14.8	51.5	26.9	5.0	1.8	
81 鉄 鋼	21.5	55.7	18.7	2.2		

出所:『鉄鋼産業の労使関係と労働組合』  
ただし、81 鉄鋼のみ『鉄鋼新聞』1982.1.25 付。

業論、公益論の労働者への浸透を示している。

76年(新鋭)調査でも、「国を支える基幹産業である」と強く感じる者の多いことが目立っており、「経営の安定、生活の保障」意識と、この「基幹産業」感が、仕事のうえでの「はりあい」の2本柱となっている(第4表)。

まさに、鉄鋼労働者の多くは鉄鋼産業が国を支えている基幹産業だと思っており、自己の従事する産業の社会的意味をかなり強く意識しているのである。そしてこれが日常生活や作業にとって「はりあい」、「はげみ」となっている。しかし、このような意識はまた、「鉄は国家なり」という土台および経営安定による生活保障の上で成立しているが故に、土台が動搖すればその動搖もまぬがれない。

長期にわたる構造的な鉄鋼不況、および日本の産業経済に占める相対的地位の低下は、鉄鋼労働者の「仕事のはりあい」意識の柱を揺さぶり始めている。『日経産業新聞』による新日鉄の若手掛長100人へのアンケート調査(84年)は、その一端を示しており興味深い。「日本の鉄鋼産業は21世紀に生き残る」(91%)という強烈な自信の反面、「韓国など中進国や国内電炉メ

ーカーの追い上げは脅威である」(39%)、「エレクトロニクス技術の進歩など新産業革命に、いまのままだと対応できない」(35%)との危機感を抱きはじめている。また、「鉄は国家なり」という言葉を、「高度成長期の遺物」(41%)、「新日鉄にとってマイナスのイメージ」(22%)とみるなど、鉄鋼労働者の産業意識、企業意識が変化点にさしかかっていることを示している。

一方、仕事に対する適正と習熟、能力や創意の発揮という主体的な動機づけの高さは、鉄鋼労働者の労働能力向上、発達意欲のあらわれであるとともに、「自主管理活動」とよばれる小集団活動や企業内教育の産物とみることができる。

#### 注

1)『日経産業新聞』 84. 4. 2付

## 2 労働能力の向上・発達意欲

次に、現代日本の鉄鋼労働者が旺盛な労働能力の向上・発達意欲をもっていることが注目される。

74年(鉄鋼)調査では、仕事に対する要求のなかで、技術修得要求が労働の軽減要求や経営・生産への参加要求、作業環境の改善要求を上回

第3表 「仕事にやりがい」感をもつ理由

	いるから にあつて	仕事が自分 を感じられる から	仕事を意味や使命 感があるから	きるから にできるから	能力や創意が発揮で きるから	いから に職場の人間関係がよ いから	作業環境がよいから	がよくなるから に仕事に励めば、生活	が仕事に励めば、生活	楽だから に仕事が	収入のわりに仕事が	が仕事に励めば、昇進	N A
74 新 日 鉄	31.2	27.6	16.0	10.8	4.8	3.9	2.3	0.8	0.8	—			
79 "	29.1	31.8	20.2	9.9	2.8	2.5	0.8	0.5	0.5	2.4			
		合 い つ て ま の い る 仕 事 が 自 分 に	ら 仕 事 に 使 命 感 が 感 じ	發 揮 で き る か ら	自 分 の 能 力 や 創 意 が 感 じ	い か ら	職 場 の ふ ん い き が よ			ら や れ ば 評 価 さ れ る か			
'81 鉄 鋼	29.5	26.3	19.0	14.4				7.6					

出所：74・79新日鉄は、『鉄鋼産業の労使関係と労働組合』

81鉄鋼は、『鉄鋼新聞』1982.1.25付

現代日本の鉄鋼労働者像

第4表 鉄鋼労働者の企業評価と仕事の「はりあい」(3つ回答)

	76 新 鋭					78 中 小					
	①					N A	①				
	強感 くじ る	時感 タジ る	あ感 まな りい	ま感 じた くい	N A		強感 くじ る	時感 タジ る	あ感 まな りい	ま感 じた くい	N A
企業の経営が安定しており、生活の保障がある	24.8	50.1	16.4	1.7	7.0	41.5	9.8	35.6	38.0	7.7	8.9
給与水準が高い	1.6	12.2	258.5	17.4	10.3	5.5					
信頼できる仲間が多い	8.5	34.6	40.4	5.8	10.7	14.5	10.2	36.3	32.2	6.2	11.3
コンピューター管理のもとで、仕事の単調化が進んでいる	15.2	33.1	30.8	9.7	11.1	3.3					
やりがいのある仕事が多い	6.8	30.8	42.8	9.0	10.6	13.6					
企業の規模が大きすぎて、個人の主体性が生かせない	25.6	40.0	21.9	2.8	9.8	6.1	8.1	27.4	42.1	8.1	14.3
労務管理がきびしく、人間味がない	13.9	32.5	38.4	5.0	10.3	3.5					
公害や製品値上げ等で企業エゴがある	9.4	32.3	41.6	5.7	11.0	2.2					
地域の生活向上に貢献している	13.6	35.4	34.4	6.1	10.5	11.6					
世界最高水準の機械や設備を動かしている	16.1	32.6	33.8	6.5	11.0	15.2					
輸出を通じて国民経済の発展に寄与している	12.7	29.8	38.7	7.8	11.1	9.3					
国を支えている基幹産業である	29.2	35.4	21.8	4.5	9.2	28.7					
福利厚生面が充実している							3.2	19.9	46.3	19.0	11.6
親会社の影響が大きく独自性の少ない会社だ							18.8	26.3	30.8	10.1	14.0
製品を通じて社会へ貢献している							12.8	31.6	33.6	7.9	14.0
いまの会社に入社してよかったです							10.2	32.4	36.6	9.2	11.8

出所：『鉄鋼産業の労使関係と労働組合』

注：空欄は該当項目なし。

って最も高くなっている、「もっと技能を身につけたい」、「もっとむずかしい仕事をしたい」という技術修得要求を持った労働者が過半数を超えるに至っている(第5表)。大手製鉄所の労働者のあいだで本格的な技術教育を求める声が高まっていることは、74, 79年(新日鉄)調査でも如実に示されている(第6表)。仕事に対する要求のなかで、「いろいろな仕事を経験して幅広い知識・技能を身につけたい」という要求が、74年33.2%から79年には42.9%に上がっており、作業環境や作業方法の改善など他の要求を上回って中心的な位置を占めている。しかも、「自分を伸ばすためもっと難しい仕事にとりくんでみたい」という要求とあわせると、79年調査では6割に達しており、技術修得や能力発揮などの向上・発達意欲がきわめて強く、さらに増大傾向にあることを示している。

第5表 仕事についての要望事項(3つ回答)(74鉄鋼)

1. 技術修得要求	(52.2%)
{ もっと技術を身につけたい	44.9
{ もっとむずかしい仕事につきたい	7.3
2. 労働の軽減要求	(43.7)
{ 人手をふやしてほしい	25.5
{ 仕事の量を減らしてほしい	10.3
{ もっとやさしい仕事にかわりたい	2.6
{ 労務管理を緩和してほしい	5.3
3. 経営や生産への参加要求	(39.7)
{ 経営や生産に現場の意見を反映したい	17.7
{ 自分の仕事にはもっと責任をまかせてほしい	14.1
{ 仕事についてもっと私の意見を聞いてほしい	7.9
4. 作業環境改善要求	(39.9)
5. 人間関係改善要求	(15.9)
6. 作業の方法についての要求	(10.7)
{ もっと多人数で仕事をしたい	8.7
{ もっと少人数で仕事をしたい	2.0

出所：鉄鋼労連『企業内教育訓練意識調査』、1974年6月。

第6表 仕事についての希望事項(3つ回答)

	74 新日鐵	79 新日鐵
特に希望はない	25.2	25.1
いろいろな仕事を経験して幅広い知識・技能を身につけたい	33.2	42.9
自分を伸ばすためもっと難しい仕事にとりくんでみたい	12.1	17.3
仕事で苦労したくないので、もっとやさしい仕事に変りたい	2.3	4.4
作業方法や作業環境を改善してもっと働きやすくしてほしい	[注] 50.0	36.6
もっと人手をふやし、1人当りの仕事量をへらしてほしい	6.7	18.5
もっと多人数でやる仕事をしたい	2.9	5.1
上司は仕事に関する私の意見や悩みをもっととりあげてほしい	12.3	17.2
経営方針や生産計画にもっと現場の声を反映してほしい	12.0	19.0
職場の人間関係をもっと明るくしてほしい	16.0	20.7
N A	—	—

出所：『鉄鋼産業の労使関係と労働組合』

注：74年調査は、「作業環境を改善してほしい」(27.3%)、「作業方法を改善してほしい」(22.7%)を合わせたものである。

それは、QCやZDなど小集団活動である「自主管理活動」に対する現場労働者のとりくみ態度にもあらわれている。81年(鉄鋼)調査では程度の差はある「やる気がある」層が大手：75.6%，中小：61.4%に達している(第7表)。「自主管理活動がどんな点で役立っているか」との設問に対して、(1)生産性向上とコストの節減(①+②=91.3%)、(2)職場のモラルアップ(③+⑥+⑦+⑪=83.5%)、に引き続いて、(3)各人の能力の向上(④+⑧+⑩+⑫=63.2%)をあげており(第8表)、「本格的な技術・技能要求を受けたい」という現場労働者の根強い要求を逆用して、「自主管理活動」がOJT(職場内教育を補完する技術・技能教育)の役割をも果していることを示している。とくに、専門技術にかんする集合教育を十分に受ける機会がなく「自己啓発」に努めることしかない一般労働者の場合、そうしたなかで「自主管理活動」の技術・技能教育的側面に惹きつけられて参加しているケースが少なくない<sup>2)</sup>のである。

69年(鉄鋼)調査では(設問が異なるので単純な比較はできないが)、積極的・消極的をあわせても肯定的な態度が48.8%であったのと比べると、この12年間に「自主管理活動」が職場に浸透し、労働者をより深く抱えていること

がうかがえる。いうまでもなく、こうした「自主管理活動」の浸透の背景には、鉄鋼独占資本による「能力主義」管理の強化の一環としての「管理による強制」的側面の強まりを見逃して

第7表 自主管理活動への態度

	81全鉄鋼	大手	中小
大いにやる気	19.2%	20.7%	14.2%
あるいはやる気	53.1%	54.9%	47.2%
仕方なくやっている	23.0%	20.8%	30.2%
全くやる気なし	2.4%	1.4%	5.5%

出所：『鉄鋼新聞』1982.1.26付

第8表 自主管理活動の役立ち(81鉄鋼)

① 作業能率、品質の向上	48.0%
② コストの節減	43.3
③ 職場の一体感、チームワークづくり	38.8
④ 仕事に対する知識・技能・創意工夫の向上	37.8
⑤ 事故や災害の防止	24.1
⑥ 仕事に対する意欲の向上	22.2
⑦ 仕事のやりやすさ	15.3
⑧ 文章・分析・発言能力の向上	12.6
⑨ 会社の方針・施策の徹底	8.4
⑩ 自己形成能力の向上	7.9
⑪ 集団をまとめていく能力の向上	7.2
⑫ 仕事に対する自信の深まり	4.9

出所：『鉄鋼新聞』1982.1.26付

はならない。作業長や工長にとっては、今日は、「自主管理活動」の推進は最も主要な機能の一つとなっており、一般労働者にとっても、「自主管理活動」参加への積極性の度合が工長や作業長への、また上級の資格への昇進の査定の一つの要素とされている。<sup>3)</sup>

以上の結果は、「自主管理活動」が現場労働者の労働意欲や労働能力向上に重要なかかわりをもち、労働者が本来人間としてもっている労働への欲求や期待感を企業体制にとりこむテコとなっており、生産性向上運動や「減量経営」合理化に労働者を統合していく大きな力となっていることを示している。まさに、「自主管理活動」は、「従業員の創造意欲発揮機会となっているばかりか、新技術の移転や定着を容易にする効果をもっている」<sup>4)</sup>。こうして、「自主管理活動」は、今日における経営活動の活性化と質的向上の重要な柱となっている<sup>5)</sup>。

鉄鋼労働者にとって、こうした目標管理は高い労働意欲と「やりがい」の代償として、「肉体的・神経的エネルギーの支出競争」を余儀なくさせる。それは、「労使関係の現段階における一つの統合運動」に他ならない。<sup>6)</sup>

それでは、「自主管理活動についての問題点、改善点」について、鉄鋼労働者はどうみているのであろうか。

注目すべき点は、8割にのぼる多数の人がなんらかの問題点、改善点を指摘している点である。とくに、何らかの意味で負担の重さを訴えるものが84.5%（③+④+7+⑧+⑩）にのぼっている。また、肯定的な立場をとりながらも、やり方の否定的側面の改善を求めるものが43.5%（⑤+⑥+⑨+⑪）あり、活動の前進を求める立場からの積極的提言58.8%（①+②）とあわせて、「やり方の改善」を求める声が大きいことを示している。

これらのアンケート結果は、「自主管理活動」が他面で労働者の労働負荷や労働密度をかつてなく高め、労働者の不安、不満を潜在的に蓄積させていることを雄弁に示すものである。鉄鋼労連の次の指摘は、この事実に対する彼らなり

の受けとめとして興味深い。「自主管理をみつめる職場の眼はきわめて冷静・的確であり、これらの意味するところの問題の所在を正確につかんでいるということである」<sup>7)</sup>。

鉄鋼独占資本による安上がりの「自主管理活動」育成方策に対する職場労働者の批判は、潜在的な不安、不満のレベルにとどまらず、新日鉄八幡製鉄所などで大衆運動のかたちでも表面化してきた。また、会社のやり方に批判的な労働者のなかにも、「自主管理活動」の意義を認めている人たちが少なくなく、鉄鋼労働者もっている「本格的な技術、技能教育」を受けたいという要求、発達要求を労働運動のなかで正當に評価し位置づけることが求められている。<sup>8)</sup>

#### 注

- 1) 深見謙介「鉄鋼業における職業技術教育と賃金決定」『現代の労働組合運動』、大月書店、1976年、97ページ。
- 2) 道又健治郎編『現代日本の鉄鋼労働問題』、北海道大学図書刊行会、1978年、455ページ。
- 3) 石田和夫編『現代日本の鉄鋼企業労働』、ミネルヴァ書房、1981年、197ページ。
- 4) 野村総合研究所編『日本企業の世界戦略』、野村総合研究所、1981年、181ページ。
- 5) 『鉄鋼新聞』、1982.1.26付。
- 6) 態沢誠『労働のなかの復権』、三一書房、1972年、77~79ページ。
- 7) 『鉄鋼新聞』、1982年.1.27付。
- 8) 道又健治郎編、前掲書、452~455ページ。

### 3 定着志向と「生きがい」

鉄鋼労働者の「労働意識」の特徴として、次に定着志向の高さ（=勤続意志の強さ）をあげることができる。

81年（鉄鋼）調査では、「定年まで勤めたい」とする回答が7割強を占め、逆に「転職希望」は9%しかない。これは他の単産の意識調査と比較してもきわだっており、鉄鋼労働者の企業への定着志向が特別に高いことを示している（第9表）。

このような傾向は、関連企業・下請企業労働者にもみとめられる（第10表）。しかも、その他の調査（69年鉄鋼、71・76年川鉄調査）と比べ

ても、定着志向が近年、より一層高まってきている点が注目される。

この定着志向の高まりの背景として、鉄鋼労連は「鉄鋼労働者の仕事に対するやりがい感の強さ、愛着と誇り」を強調し、これを実現させたのが労使協調路線であると胸をはる。「そうした背景の一つにこの10数年における組合運動の質的な発展、労働条件の向上を含む労使関係の多面的な改善があるとみると果して我田引水であろうか」<sup>1)</sup>。

むしろ、定着志向の要因としては、次の2点による影響が大きいとみることができよう。すなわち、「低成長」・長期不況下で転職機会が

表10

第10表 企業・仕事への勤続意思 あなたは職場で今後どのような道にすすみたいですか。（78中小）

	計	24歳未満	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～49歳	45～49歳	50歳以上
いろいろな仕事を経験して、この会社の管理職として腕をふるいたい	5.7	6.3	8.6	7.4	5.9	5.8	6.3	2.3
とにかくこれという希望はないが、できれば役付者にだけはなりたい	3.7	4.2	3.7	5.0	3.5	3.1	4.9	5.2
自分の専門性や特殊技能を生かして、この会社でそのまま専門職として腕をふるいたい	14.7	9.8	10.9	20.0	19.2	16.6	15.8	14.1
役付者や専門職とまではいかないでも将来困らないだけのものは身につけて勤めあげたい	28.1	26.8	32.0	34.6	36.3	27.6	21.8	7.5
自分の専門性や特殊技能を生かして、そのうち独立したい	3.1	6.6	3.9	4.4	2.2	1.9	3.9	3.3
とにかく希望はなく、成行きにまかせる	28.4	23.8	29.0	20.8	24.7	28.0	30.2	37.4
適当な時期に退職したい	6.5	15.0	5.9	2.4	2.6	3.3	6.5	4.7
N A	9.8	—	—	—	—	—	—	—

自分の今後の職業・労働生活についてどのような道をあゆみたいと考えていますか。（79新日鐵）

	計	男 子 年 齢 别							
		20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上
管理者や監督者になって腕をふるいたい	10.6	19.4	14.3	16.2	14.1	13.9	10.6	6.4	3.7
管理者や管督者になるよりは、自分の知識や技能を大いに伸ばしたい	22.8	20.0	26.8	28.7	28.3	26.0	23.5	18.0	14.6
管理者や監督者になるというよりは、与えられた範囲内で努力し勤めあげたい	27.1	27.8	19.2	22.5	26.3	28.1	29.3	31.5	31.0
特にこれといった目標はなく、なりゆきにまかせる	13.0	12.2	11.8	10.4	11.0	10.5	10.9	18.4	23.6
資格や特殊な技能を身につけ、将来は独立したい	14.2	10.6	18.7	14.2	12.0	12.1	14.0	12.4	10.2
その他	7.2	7.8	8.0	5.9	5.0	5.5	6.9	6.2	8.4
N A	5.1	2.2	1.2	2.0	3.3	3.9	4.7	7.0	8.5

出所：『鉄鋼産業の労使関係と労働組合』

少なくなったこと、および鉄鋼労働者の年齢構成が高まったことである。後者についてみておこう。

鉄鋼労働者の年齢構成の推移をみると、71年から81年への10年間に30才以上の比率が53.7%から73.4%へと20%近くも増加しており、高齢

第9表 企業への勤続意思

	鉄 鋼 (81年)	電 機 (78年)	ゼンセン (80年)
定年までつとめたい	71.1%	54.8%	53.5%
近い将来転職したい	2.1%	—	—
良い会社があれば移りたい	6.9%	—	—
とくにきめていない	18.9%	—	—

出所：『鉄鋼新聞』1982.1.26付

化の進行を示している。一方、「こんごの仕事にかんする志望」調査(81年鉄鋼)によれば、「いまの仕事(職場)に満足しており、このまま続けたい」とする継続志向が41.7%、「いろいろな仕事(職場)を経験し能力を高め腕をふるいたい」という昇進ないしキャリア志向が22.0%、「とくに希望はなく成り行きにまかせる」という無志向型が23.8%となっている。これを年齢別みると、20才代ではキャリア志向が第1位を占めるが、30才代前半で継続志向が第1位となり、以後年齢とともに増加し、50才代では継続志向が53.9%にのぼっている。同じような傾向は、79年(新日鉄)調査、78年(中小)調査にもみられる。新日鉄調査でみると、加齢にともなって「勤め上げ」と「成り行きまかせ」が増加しており、中小調査では「成り行きまかせ」が急増するという特徴がみられ、企業内定着志向が分化しながらも加齢とともに高まっていることを示している。

以上にみるような定着志向の高まりは、転職の困難化の反動でもあり、鉄鋼労働者が職場や仕事に目を向けざるをえない条件をつくりだしている。「仕事のやりがい感」の強まりや技術修得要求、発達要求の高まりも一面ではそのことを反映したものとみることができる。

しかしながら、職場や仕事の現実は、彼らの切実な要求にこたえることができない。81年(鉄鋼)の「生きがい」調査はその一端を浮き彫りにしており興味深い。「生きがいを感じる場」として、「自由な時間」(34.0%)や「家庭生活」(30.0%)をあげるものが多く、「仕事や職場」(17.8%)を大きく上回っていることが注目される(第11表)。同様の傾向は79年(神鋼)調査でもみうけられ、「しあわせ感」を「家族団らん」(31.7%)や「趣味・娯楽」(25.2%)に抱くものが「仕事面」(19.8)を上回っている(第12表)。

ここに、鉄鋼労働者が全体として、きわめて高い「仕事のやりがい感」や労働能力の向上・発達意欲、定着志向をもちながらも、「職場や仕事」のなかに自己実現の場や「生きがい」を

必ずしも見出しえておらず、「自由な時間」や「家庭生活」のなかにようやく見出している現実が如実に示されている。

### 注

1)『鉄鋼新聞』82.1.26付。

## II. 鉄鋼労働者の生活意識

### 1 生活の充足感

鉄鋼労働者は生活各領域についてどの程度の充足感をもっているのだろうか。それを示したのが第13表である。

まず、81年(鉄鋼)調査では、衣食住や健康と休養、余暇活動などの日常生活面で、程度の差はあれ「満足」層が6~7割台に達していることがあげられる。しかも、74・79年の新日鉄調査と比べると、「満足」層の占める比率が上昇しており、特に衣食住(なかでも住)に関して上昇度が目立つ。

第11表 「生きがい」を感じる場 (81年鉄鋼)

1. 自由な時間の中で	34.0%
2. 家庭生活のなかで	30.0%
3. 仕事や職場のなかで	17.8%
4. とくにない	12.6%
5. 組合、政治、社会奉仕など社会活動のなかで	2.4%

出所:『鉄鋼新聞』1982.1.21付

第12表 日常生活の「しあわせ」感 (79年神鋼)

	仕事面	家族団らん	趣味・娯楽	社会への貢献	友会人合・知人とののんびりと休養	その他	回答なし
総 計	19.8	31.7	25.2	2.7	7.4	10.7	0.9
性別	男 子 計	21.4	32.5	24.3	2.9	5.8	10.3
	女 子 計	3.4	23.9	32.7	1.5	22.7	14.5
職業別	技 術 職	19.2	34.0	25.5	2.9	6.3	11.1
	企 画 職	27.7	31.3	24.6	2.7	5.0	8.1
男子年令別	29才以下	14.7	20.7	36.3	2.4	13.2	11.7
	30~39才	22.9	38.7	22.3	2.4	3.7	9.3
	40~49才	26.1	37.3	18.6	3.8	3.2	10.1
	50才以上	25.1	35.2	21.6	2.9	3.2	11.2

出所:神鋼労連『総合的意識調査報告』1981年

その背景には、企業の持家政策の展開とその一定の成果があるとみられる。例えば、鉄鋼労働者の持家比率が、全国雇用者平均に比べて、大手では7%近く高い水準となっている。社宅・寮についても、大手の場合、全国雇用者平均を20%も上回っており、鉄鋼労働者が（特に大手では）相対的に恵まれた状況にあることを示している（第14表）。むしろ、社会保障制度、社会施設の貧困が、鉄鋼大企業において、その福利厚生水準を高くみえさせる効果をもつという日本特有のゆがみがそこに凝縮されているとみるとできよう。

前述'81年（鉄鋼）調査結果（第13表）について、鉄鋼労連は次のような手放しの評価をしている。  
「鉄鋼労働者の生活は、現段階では、生活の基

本部分はほぼ充足されているとみることができ  
る。」<sup>1)</sup>

しかしながら、ここで見落してはならないのは、今日における鉄鋼労働者の（消費生活）満

第14表 住居の形態別比率 (単位%)

	81年 鉄 鋼	大 手	中 小	全 国 雇用者
持家 (マンションを含む)	59.5	60.7	55.3	54.0
社宅・寮	26.7	28.8	19.9	8.3
公営・ 公団アパート	2.2	1.4	4.9	9.5
民間アパート	3.2	2.3	5.9	23.2
借家				
親元に同居	7.9	6.4	12.9	—

出所：『鉄鋼新聞』1982.1.22付

注：全国雇用者は、総理府統計局『住宅統計調査』

第13表 生活各領域の満足度

	74 新日鉄					79 新日鉄					81 鉄 鋼				
	か 満 な り 足	ま あ だ ま あ だ	や 不 満	大 い 不 満	N	か なり 不 満	ま あ だ ま あ だ	や 不 満	大 い 不 満	N	満 足	不 満	N		
				A					A	か り	ま ま あ あ	や や 大 変	A		
食 生 活	5.9	47.6	20.0	16.5	16.5	(衣・食生活)					75.7	20.6	3.7		
衣 生 活	3.3	43.0	25.6	19.7	19.7	6.5	57.0	25.6	7.6	3.4	71.0	25.1	3.9		
住 宅 事 情	8.0	26.3	20.1	17.9	17.9	10.6	45.8	26.3	13.6	3.6	64.1	31.6	4.3		
通 勤 事 情											72.5	23.9	3.6		
耐 久 消 費 財	3.3	26.5	23.2	30.4	30.4						56.7	38.0	5.3		
子 供 の 教 育	2.5	34.6	20.7	33.8	33.8	3.2	44.7	33.7	13.3	5.1	61.3	17.3	21.4		
自 分 の 健 康	5.9	47.6	18.8	27.7	27.7	10.8	63.2	18.3	4.4	3.4	(健康と休養)			71.5	25.1
わが家のレジャー水準	2.0	24.6	32.8	23.5	23.5	(余暇生活)					(余暇と生活)				
教養・文化・芸術など精神生活	1.9	27.5	31.3	25.4	25.4	1.5	18.9	39.2	36.0	4.4	67.0	28.9	4.1		
老 後 へ の 備 え	1.6	10.0	26.8	22.3	22.3	3.9	44.3	35.0	13.1	3.7	19.7	74.7	5.6		
健保・年金など社会保障の現状	1.5	13.4	27.9	22.3	22.3	1.8	26.1	37.1	30.9	4.1	(医療サービス)				
地 域 の 医 療 事 情						7.4	46.0	28.7	14.3	3.7	49.9	45.4	4.7		
賃 金 水 準											34.4	62.3	3.3		
一 時 金 水 準											32.5	64.1	3.4		

出所：74.79（新日鉄）は、鉄鋼労連、『鉄鋼産業の労使関係と労働組合』1980年、P 482~483ページ。

81（鉄鋼）は、『鉄鋼新聞』82.1.21付

足感が現実の生活条件の相対的向上によるものとアッサリ断定してよいのかどうかという問い合わせではなかろうか。むしろ、石油危機、減量経営が彼らの生活向上への期待をしづませ、逆に生活への不安を蓄積させるようになったことの何らかの反映ではないかといふのが見方もできるのである。「国民生活に関する世論調査」の分析をふまえての長田政一氏の次の指摘が興味深い。

「石油ショック以降増加しつつある人びとの『くらしへの満足』の少なくとも一部は、その後の厳しい状況の下で、むしろ自らの適応すべき要求水準を下げることによって、実質的な向上を望めない現実生活とのギャップを埋めようとする、無意識の自己調節メカニズムの作動によるものといえるのではなかろうか。」<sup>2)</sup>

それでは、鉄鋼労働者の生活満足感が何に支えられたものであるのか、が次に問われてこよう。

#### 注

1)『鉄鋼新聞』, 82. 1. 21付。

2) 有吉・浜口編『日本の新中間層』早稲田大学出版部 1982年, 147ページ。

## 2 生活の負担・不安感

次に、第13表にみるような「高い」満足感は、生活の大きな負担と不安の上にかろうじてなりたっているということである。

例えば、今日の労働者生活を大きく規定する住宅・教育問題については、第15表にみるよ

第15表 大手労働者の持家・教育コスト(81鉄鋼)

年齢 (才)	賃金 (A) (千円)	持家借金 毎月返済額 (千円)	毎月の教 育費と積 立(計) (千円)	計 (B) (千円)	持家教育 費比率 (B/A) (%)
-24	178	—	—	—	—
25-29	205	37	14.3	51.3	25.0
30-34	235	39	20.8	59.8	25.4
35-39	266	34	28.2	62.2	23.4
40-44	288	32	36.3	68.3	23.7
45-49	303	30	48.7	78.7	26.0
50-	330	27	47.7	74.7	22.6
平均	267	32	33.2	65.2	24.4

出所:『鉄鋼新聞』1982.1.21付

注: ボーナス払い分はねいである。

に、その費用はきわめて高く、各年齢層にわたって生活の大きな負担となっている事実がある。

住宅ローンの返済額は大手平均で毎月3万2千円、ボーナスで年間15万5千円であり、賃金・ボーナスに占める比率は12%台になっている。年齢別にみたローン支払額は、若年層ほど高いという逆年功的傾向を示しており、30才代がピーク(毎月返済額3万9千円、対賃金比16.6%)となっている。これは、若年層ほど最高コストの持家をした人が多いためである。こうした状況は、鉄鋼労連をして、次のような指摘を余儀なくさせている。「ここに、さいきんの持家コスト高騰がもたらす問題の深刻さがしめされている」<sup>1)</sup>

一方、教育費を年齢別にみると、子供が高校や大学に進学する40代後半および50代前半では5万円弱もの大きな額に達し、賃金に占める比率も15~16%にもなる。教育費の割高性が、住宅コストの高さとともに如実に示されている。賃金に占める持家・教育費比率は、各年齢層にわたって1/4前後をキープしており、負担の重さをきわだたせている。

第13表にみる生活の基本部分に対する「高い」充足感も一皮むけば高負担でやりくりする鉄鋼労働者のあえぎが噴出してくるのである。

以上にみる家計状況を総括する意味で、現在の家計状況に対する「ゆとり感」の調査結果が注目される(第16表)。

69年から81年までの各調査を通して、いずれの時期でも、「苦しい」層(「やりくりが大変」プラス「非常に苦しい」層)が4割前後を占めている。とりわけ、30代前半から40代前半にかけての中堅層において、生活の窮迫感が強くでている。79年(神鋼)調査では、「苦しい」層が30代では46%にのぼっている(第17表)。また、家族の収入に支えられている層が3割台にのぼっている反面、「本人の賃金収入だけ」の層に生活の窮迫感が強いのも特徴的である(第18表)。

生活の不安感は、現在の生活の「やりくり」だけにとどまらず、老後にも向けられている。

81年(鉄鋼)調査では、老後生活のそなえに対

する不安、不満がきわめて高く、「不満足」層が3/4にのぼっている。この設問に対して、青年層をふくむあらゆる年齢層で同程度の高い不満度が示されており、しかも、近年になって急上昇の傾向をみせている。社会保障制度の貧困の下での高齢化社会の到来に対する鉄鋼の不安・不満がここに凝縮されてでている。鉄鋼労連も次のような評価をくだしている。「急ピッチで進む高齢化のもとで老後所得保障の不十分さを『年金財政危機』などの将来への不安が不満感を増幅させているとみるとことができる」。<sup>2)</sup>

以上を総括すれば、今日の鉄鋼労働者は生活負担の重圧にもがきながらも、家族の収入に支えられてようやく現状の生活水準を維持しており、老後生活の備えに心を砕いている、といえよう。

## 注

1)『鉄鋼新聞』、82.1.22付。

第16表 家計状況の「ゆとり」感

	かある なり余裕 がある りが	多ある ゆとりが	まあある なん	とかなる なん	や大変 くりが	非常に苦 しい	よわか くらない	N A
'69 鉄鋼	0.9	7.2	50.5	28.6	11.2	1.2	0.3	
'73 鉄鋼	0.7	7.0	49.7	30.2	9.0	1.7	1.7	
'76 川鉄	0.8	5.8	50.1	28.1	13.1	1.7	0.5	
	余裕 がある	まとか やつて ないん	少し 苦 しい	どな うに もなら				N A
'79 神鋼	4.1	55.2	32.6	7.2			0.9	
	ゆ とり が ある	まて ある あや つ	や労 りして りい る苦	非常 に苦 しい				
'81 鉄鋼	10.4	52.4	29.4	7.1				

出所：'69鉄鋼、'73鉄鋼、'76川鉄は、『鉄鋼産業の労使関係と労働組合』

79神鋼は、神鋼労連『総合的意識調査報告』1980.4.1付

81鉄鋼は、『鉄鋼新聞』1982.1.21付

2)『鉄鋼新聞』、82.1.21付。

## III. 鉄鋼労働者の要求・課題意識

## 1 職場生活における不満・不安

81年（鉄鋼）の「職場生活における不満・不安」調査によれば、7割強の人がなんらかの問題を指摘している。

その最大の特徴は、「要員不足と仕事のきつさ」が大手（63.6%）、中小（77.0%）のいずれにおいても最大の問題となっていることであ

第17表 家計状況の年令別「ゆとり感」

	余裕 があ る	まか やつて ない んと	少 し苦 しい	ど うに もなら な	回 答 な し
総 計	4.1	55.2	32.6	7.2	0.9
性別	男子 計	3.6	53.5	34.4	7.4
	女子 計	8.9	73.1	13.8	4.2
職掌別	技術職	2.9	51.5	36.6	8.9
	企画職	5.6	61.8	28.4	4.2
男子 年 令 別	29才以下	6.2	51.1	33.4	9.3
	30~39才	2.9	51.1	38.1	7.9
	40~49才	1.6	54.3	36.2	7.9
	50才以上	4.3	69.6	23.5	2.6

出所：神鋼労連『総合的意識調査報告』

第18表 家計状況と収入源の関連

家計状況（男子計）						
	応 答 数	余裕 があ る	まか やつて ない んと か	少 し苦 しい	ど うに もなら な	回 答 な し
収入	本人の賃金 収入だけ	2184	2.7	49.7	38.7	8.1
妻の収入が ある	583	5.5	65.2	23.2	4.1	2.0
その他家族の 収入がある	306	7.2	70.6	15.4	6.5	0.3

出所：神鋼労連『総合的意識調査報告』1980年4月1日

る(第19表)。このうち、「仕事に対する人手が少ないと」(大手28.4%, 中小31.2%), 「仕事がきつく体力的・精神的につらいこと」(大手16.1%, 中小21.0%)の訴えは、石油危機・「減量経営」合理化による人減らし、労働強化のすさまじさを如実に反映している。この結果は、鉄鋼労連をして「こんごなんらかの解決をはからねばならない課題である」との指摘を余儀なくさせている。そのことは、他方で、「すでに減量を軸に低成長への適応をひととおりきずいた」として鉄鋼独占資本の「減量経営」合を美化し、「低操業に耐える経営体質の確立・維持」という鉄鋼独占資本本位の「合理化」戦略と見誤うほどの産業政策を提起して「減量経営」合理化への全面協力路線をひた走る鉄鋼労連自体の基本姿勢との矛盾をきわだたせている。

次に、第2の特徴として、「責任と管理のきびしさ」を指摘する声が多く、とくに大手では3割近くにのぼっていることである。「仕事上の責任がきびしいこと」は役職が高まれば高まるほど増加し、作業長・工長クラスでは第一位の問題点になっている。「減量経営」合理化のもとで、コスト低減・生産性向上の率先垂範者・責任者として会社からハッパをかけられ、ちょっとしたミスも許されない彼らの苦悩がそこに凝縮してあらわれている。

第3に、昇進・昇格問題があげられる。これは、大手で高く(22.8%), 「なかなか上位ポジションへ上がっていけないこと」への不満が30代でもっとも高率となっている。高度成長期に大量に入社した彼ら(30代)が生活負荷の増大と低賃金の下で、「減量経営」による役職ポストの制約、昇進・昇格と連結した賃金差別の問題に直面していることを物語っている。

次に、労働時間、休日、休暇関係については、「休日、休暇が十分とれないこと」に不満があらわれている。年休を十分とっていない理由としては、仕事との関係で「職場、同僚に迷惑」、「要員不足」、「自分の仕事が残る」などの指摘が多く、要員不足と労働強化の問題としてとらえる声が強い。

以上を総括すれば、「仕事のきつさ」および「責任と管理のきびしさ」、「昇進・昇格」差別を訴える声が切実であり、「要員不足」とその下での選別管理に問題があることを労働者が見抜いていることである。

なお、76年(新鋭)、78年(中小)調査でもよく似た傾向がうかがえる(第20表)。ただし、ここでは賃金に関する項目が入っている結果、「賃金が安いこと」が第一位を占めており、賃金問題の切実さを如実に反映している。このことは、前掲(第14表)の「生活各領域の満足度」

第19表 職場における不満・不安(81年鉄鋼)

	大手%	中小%
A、要員不足と仕事のきつさ	63.6	77.0
B、責任と管理のきびしさ	28.0	25.0
C、労働時間、休日休暇	20.5	21.4
D、昇進、昇格	22.8	18.5
E、作業環境	20.8	25.3
F、雇用不安	12.4	17.7
G、職場の人間関係	8.4	10.7
H、仕事の内容に関する問題	12.6	12.7

出所:『鉄鋼新聞』82.1.27付

注:設問は16の項目にわけて3つ以内で問題を指摘する方法がとられている。ここでは、問題群別にグルーピングした結果が表わされている。

第20表 労働組合としてとりくむべき課題(81年鉄鋼)

	大手計の回答多数順位	鉄鋼計	大手計	中小計
第1位	賃上げ、一時金へのとりくみ	①73.3	①74.3	①69.9
2	時間短縮へのとりくみ	②49.1	②49.6	②47.5
3	退職金へのとりくみ	③47.5	③47.9	③46.0
4	物価、社会保障など政策制度へのとりくみ	⑥34.9	④38.2	⑧23.7
5	要員確保へのとりくみ	④38.9	⑤37.8	⑤42.4
6	労災・職業病・作業環境へのとりくみ	⑤37.8	⑥36.4	④42.5
7	昇進・昇格制度へのとりくみ	⑧28.2	⑦30.7	⑩19.6
8	企業内福利厚生へのとりくみ	⑦29.1	⑧28.4	⑥31.6
9	配置転換・応援問題へのとりくみ	⑨25.4	⑨26.8	⑨20.9
10	雇用確保へのとりくみ	⑩17.9	⑩16.0	⑦24.4

出所:『鉄鋼新聞』1982.1.28付

年)で、賃金および一時金に対する「不満足」がいずれも6割台にのぼり、「老後の不安」について顕著に高かったことと軌を一にするものである。

## 注

- 1)『鉄鋼新聞』, 82.1.27付。
- 2) 鉄鋼労連『鉄鋼労連の80年代賃金・福祉政策』(1980年 第63回定期大会資料)
- 3) 鉄鋼労連『第二次産業政策』『鉄鋼労連』第1165号, 81.12.15付。

**2 要求・課題の多面性**

職場におけるさまざまな不満・不安を抱く鉄鋼労働者が、労働組合にどのようなとりくみを求めているのであろうか。

81年(鉄鋼)の「労働組合のとりくむべき課題」調査は、鉄鋼労働者の要求・課題意識の所在を示すものとして興味深い(第20表)。

(1)まず、①「賃上げ、一時金へのとりくみ」に最大のウェート(3/4)がかけられていることである。このことは、鉄鋼労連をして、「賃金・一時金の着実な引き上げが今日においても労働組合の第一義的な課題であり」との表明を余儀なくせしめている。この点は、「物価・雇用などときどきの優先的な政策課題の解決と整合する限りでのつみあげにとどめる」という賃上げ抑制にポイントをおいた鉄鋼労連の「経済性重視の賃上げ路線」<sup>2)</sup>との矛盾をきわだたせている。

(2)ついで、③時間短縮、へのとりくみに労働者の期待が集まっており、5割近くの高率を占めている。

労働時間短縮問題に対する職場労働者の要求をみると、年間所定内労働時間の短縮をもたらす要求(72.5%), ついで年休取得方法の改善(66.8%)が大きな比重を占める。

(3) ③「退職金へのとりくみ」(47.5%), ④「物価・社会保障など政策制度へのとりくみ」(34.9%)にみる要求の高さは、前述の老後生活への不安・不満の大きさと関連

づけてとられる必要がある。とくに、④項の要求が、企業の福利厚生に相対的に恵まれた大手組合員にむしろきわだって高いことは、社会保障制度の貧困問題を大企業の庇護の下でカバーすることへの不安・不満のあらわれとして注目される。

(4)つづいて、⑤要員確保、⑥労災・職業病、⑦昇進・昇格、⑨配転・応援問題など職場の日常的な労働条件にかかる問題があらわれる。とくに、大手組合では、昇進・昇格問題が中小に比べてきわだって高くなっている(30.7%), 賃金・一時金要求の高さと併せてみると、大手企業において昇進・昇格問題と結びついた賃金差別問題が根強いことを示している。一方、中小組合においては、⑤・⑥項に加えて、⑧「企業内福利厚生へのとりくみ」(30.6%), ⑩「雇用確保へのとりくみ」(24.4%)が大手よりも高くなっている。要員・雇用問題、労働環境・福利厚生面での要求の切実さを示している。

## 注

- 1)『鉄鋼新聞』, 82.1.21付
- 2) 鉄鋼労連『鉄鋼労連の80年代賃金・福祉政策』

**3 組合意識**

以上にみるような鉄鋼労働者の要求・課題の多面性や、「職場の眼」の「冷静・的確」さは、階級的エネルギーの潜在的蓄積を示すものであり、彼らの変革主体への巨大な成長の可能性を示すものとして注目される。

しかしながら、右翼的潮流の組合幹部に対する労働者の信頼感はきわめて薄く、しかも組合に要求を結集するという道が閉ざされたまま、彼らの潜在的な階級的エネルギーが空費され、企業主義のメカニズムのなかで屈折し、吸収されているのが現実である。アンケート調査結果は、それを端的に物語っている。

71・76年(川鉄), 78年(中小)調査によれば、組合員の労働組合評価は全体として「不満」「不十分」に傾いている。とくに、「大いに満足」がきわめて少数なのに比べ、「大いに不満」

が目立って多い点が注目される(第21表)。また、79年(新日鉄)調査では、組合で重要なことを決めるさい、組合員の意見よりも役員や外部の意見が重視されているとみるものが8割にのぼっており、組合民主主義の形骸化・官僚化への批判が渦まいていることを示している(第22表)。77春闘のさい、要望や意見を言わなかつたものが6割をこえ、しかも、その理由として、発言の機会や場がなかったり、「いっても効果が期待できない」を掲げる者が6割をこえている。組合員の4割は言いたいことがあっても固く口を閉ざしている。こうした事実は、鉄鋼労連をして「組合民主主義の問題をいっそう深刻なものにしている」と表明せざるをえなくなっている。

このような組合への不信感や組合民主主義の形骸化は、鉄鋼労働者を個人主義(個人的な頑張りとあきらめ)へと駆りたて、彼らをバラバラにしたうえで鉄鋼独占資本の「能力主義」官理の餌食にされるのである。74年・79年(新日鉄)の調査は、その一端をえぐりだしており興味深い(第23表)。仕事や労働条件に不満が生じた場合、「何もしない」「個人的に処理する」が多く、個人的レベルにとどまる傾向が強いことを示している。この傾向は、「昇進・昇格」や「賃金配分」など個人の利害や労働者間競争と関わる問題においてより鮮明である。しかも、「組合と話し合って処理する」層は数パーセントにすぎず、職制への相談の半分にすら達しない。組合は、職場のなかにあっては全く頼りにされていないのである。

しかしながら、鉄鋼労働者の「冷静・的確」な眼と切実な要求は、組合の活動に対する関心を投げ棄てさることはできず、強い関心と注目を保持せしめている。79年(神鋼)の「組合情報紙の関心度」(第24表)によれば、ほとんどの人が一度は手にしており、89%の人に読まれている(第24表)。しかも、年令があがるにつれて関心度も高くなり、よく読まれていることが示されている。望まれている記事としては、「組合員の意見や要望に関する記事」20.2%、「運動

方針の要約・解説記事」17.2%、「職場実態(職場ルポ)に関する記事」15.6%となっている。このことは組合活動への関心とともに、職場の身近な問題への関心の強さを示している。また77年(新日鉄)調査は、組合の情報紙、ビラが組合活動の不可欠な橋渡しとなっており、労働者の関心の根強さを如実に示している(第25表)。

しかしながら、その一方で、鉄鋼労働者が企

第21表 労働組合評価

	川 鉄		78 中小
	71 川鉄	76 川鉄	
鉄連についで	大いに満足	3.1	3.9
	ある程度満足	24.5	18.7
	やや不満	29.2	20.9
	大いに不満	17.0	20.0
	あまり関心なし	20.2	(注)20.8
	N A	6.1	15.8
企連についで	大いに満足	1.9	3.2
	ある程度満足	23.1	26.2
	やや不満	27.2	31.0
	大いに不満	20.1	18.9
	関心なし	22.6	14.5
	N A	5.2	6.2
単組についで	大いに満足	3.0	6.5
	ある程度満足	26.9	27.4
	やや不満	29.8	29.0
	大いに不満	16.8	16.2
	関心なし	16.0	(注) 8.4
	N A	7.5	10.7

出所:『鉄鋼産業の労使関係と労働組合』

注:中小のばあいの選択肢は、「わからない」である。

第22表 組合決定にあたり重複される意向  
(79新日鉄)

役員が組合員の意向をよく吸収してきめている	10.1
組合員の意見より機関役員(支部委員や中央委員)の意向によって	37.9
単組、中央役員の一方的な意向	25.6
マスコミや外部団体の意向が働いている	17.2
N A	9.2

出所:『鉄鋼産業の労使関係と労働組合』

第23表 仕事や労働条件の不満処理

	何が多いこと	なるべく個人的	なるべく職場で話し合つて処理	なるべく職制と話し合つて処理	なるべく組合と話し合つて処理	N A
'74 新日鉄	賃金配分への不満	39.5	13.2	8.0	9.4	7.7 22.2
	昇進・昇格への不満	39.6	16.2	5.7	13.7	3.1 21.7
	要員配置への不満	29.3	10.5	17.4	17.3	5.2 20.3
	残業への不満	25.4	15.3	23.9	10.9	1.5 23.0
	残業量への不満	23.3	12.8	23.9	15.5	1.7 22.8
	作業方法への不満	17.6	10.8	33.2	16.5	1.1 20.8
'79 新日鉄	賃金に関する不満	40.7		32.2	6.5	9.8 10.8
	昇進・昇格への不満	48.1		25.9	12.0	2.7 11.3
	要員や応援配転への不満	28.3		35.9	16.7	8.1 10.9
	残業や休日・休暇への不満	34.8		35.5	13.1	4.8 11.8
	作業量への不満	27.8		37.5	19.8	3.5 11.4
	作業方法や作業環境への不満	19.1		37.1	28.3	4.6 10.9

出所：『鉄鋼産業の労使関係と労働組合』 498ページ

業の社内報に対しても組合情報誌を上回るほどの高い関心をもっているという現実がある。81年（神鋼）の社内報調査によれば、「ほとんど全部読む」が1/3にのぼっており、全員が何らかの形で目を通している。「どんな内容のものを主に読んでいますか」の調査では、トップ記事など会社の動向に関する記事が職班長（71%）やスタッフ（78%）に圧倒的であり、企業の経営戦略や経営方針が彼らに一方的に注入されている現実が示されている。また、「現場もの」や「従業員生活もの」への高い関心は生活共同体としての企業共同体を求める志向が労働者の中に根強く、企業がそれをとりこむのに成功していることをあらわしている。<sup>2)</sup>社内報は、労働者の経営への参画意義・生活共同体意義の媒介に大きな役割を果しており、企業内教育や自己啓発運動における重要な環をなすに至っている。

こうした企業の厚い壁を前にして、鉄鋼労働者は、組合強化の方策を何に求めているのだろうか。76年（新鋭）の「組合強化のための重点課題」調査によれば、「組合員自身がもっと組

合に関心をもつこと」という回答が圧倒的に多く、5割近くに達している（第26表）。このことは、労働組合運動への彼ら自身の何らかの参加が組合強化に不可欠なことを間接的ながらも

第24表 組合情報の関心度 (79神鋼)

	よく読んでいる	関のみの読んで記いる	ほいんど読んで	読みだことがな	回答なし
総 計	24.7	64.2	7.7	0.8	2.6
性別	男子計	26.7	63.4	6.4	0.7 2.8
	女子計	3.9	73.2	21.6	1.3
職業別	技術職	29.4	64.6	5.3	0.6 0.1
	企画職	22.5	66.9	9.1	1.2 0.3
年齢別	29才以下	17.3	71.2	10.4	1.1
	30~39才	28.1	65.0	6.3	0.6
	40~49才	32.2	63.2	4.1	0.5
	50才以上	36.4	59.2	3.5	0.9

出所：神鋼労連『総合的意識調査報告』

示したものとして興味深い。しかも、組合への関心志向の高さを示したものもある。他方、「組合幹部が組合員の意向を忠実に会社との交渉で反映させること」(3割台)、「組合がもつと職場の問題をとりあげること」(2~3割台)が大きな比重を占めており、職場に根ざした組合活動の必要性を強く訴えている。

「冷静・的確」な「職場の眼」と要求・課題の多様性、そして企業共同体の中にお息づく組合活動への関心と組合強化の願いは、鉄鋼労働運動の再生に貴重な示唆をなげかけるものである。

注

- 1) 『鉄鋼労働者の労使関係と労働組合』, 518ページ。
  - 2) 神戸製鋼所社内報『神鋼タイムス』, 1981年1月号。

おわりに

現代日本の鉄鋼労働者像を要約すれば次のようになる。

「職場では程度の差はあれ『仕事のやりがい』を感じ、技術修得要求などの強い向上・発達意欲を持っている。転職の困難化や加齢化の下で、彼らの定着志向が強まっており、職場に眼を向けざるをえない側面もでてきてている。しかしながら、職場や仕事のなかに『生きがい』を必ずしも見出すことはできず、『自由な時間』や『家庭生活』の中に求めている。

消費生活面では、衣食住などの一定の『充足感』と生活の負担・不安感をあわせもっており、やりくりにようやく支えられた『充足感』の不安定性を浮きぼりにしている。しかも、加齢化

とともに全体として『老後の不安』が最大の関心事となっている。

こうした労働、生活のなかにあって、彼らは、多様な要求・課題をもっており、それを結集する場としての組合の現状に強い不満を抱きつつも、組合強化への確かな方策に気づいており、それを求めている。」

以上にみる現代日本の鉄鋼労働者像は、我々

第26表 組合強化の方策（2つ選択）

( 76年新銳製鉄所 )

	君 津	福 山	鹿 島	水 島	加 古 川
組合員自身がもっと組合に関心をもつこと	46.0	53.6	50.3	51.8	46.2
組合幹部が組合員の意向を忠実に会社との交渉で反映させること	36.7	29.4	31.4	31.5	33.5
組合がもっと職場の問題をとりあげること	25.0	28.8	34.2	28.9	34.4
組合活動への参加の機会をふやすこと	12.5	16.6	12.4	13.8	19.6
組合員教育をもっと強めること	9.6	14.9	11.3	10.6	11.1
職場組織をもっと充実・強化すること	9.7	12.0	10.2	12.6	10.8
役員の政策・企画力をたかめること	10.7	7.1	10.4	7.3	8.1
会社の労務管理から組合員をもっと守ること	10.2	7.4	8.2	6.0	5.6
役員の若返り	9.3	6.1	6.2	7.7	6.1
長期闘争にそなえて闘争資金の確率をはかること	6.7	4.5	3.7	5.8	7.4

出所：『鉄鋼産業の労使関係と労働組合』148ページ

第35章 一般会話動き何に上、下を知ることが多いか（3つ選択）

( 77新日鉄 )

第25表 組合活動を何によく知ることが多いか(3つ選ぶ)											(17年合計)	
組合役員の説明		組合行事への参加や集会への参考	掲示板やカベ新聞	組合発行の機関紙やビラ	どからや友人な同僚の話	職制からの話	会社発行の新聞やニュース	やテレビ商業新聞	その他	N	小計	
a 春闘時	女子	44.6	23.3	32.8	54.8	13.6	9.0	27.6	15.7	1.0	11.7	234.4
b 日常活動	男子	23.0	16.3	35.0	51.4	22.1	6.8	25.0	9.5	2.5	21.5	213.2

出所：『鉄鋼産業の労使関係と労働組合』

に何を語りかけているであろうか。それは、彼らの潜在的な階級的エネルギーは決して微少なものではなく、企業内労務管理体制の中で分断され、屈折され、空費されてはいるが、それを正当に引出すようにすれば、ダイナミックに変革主体への巨歩を開始するであろうということである。

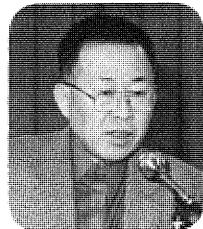
ここで見逃してならないことは、鉄鋼独占資本の集積された技術力と精緻な近代的労務管理の展開、反共・差別攻撃という困難な条件下で、あらゆる攻撃にもたじろがず階級的・民主的潮流が確固として闘っており、恒常に1~3割の支持率を確保していることである。しかも、困難な闘いの中から、日本钢管・京浜製鉄所や新日鉄・八幡製鉄所等に典型的にみられるよう

に、科学的で系統的な闘争形態が生み出され、展開されていることである。系統的で独自な産業・経営分析、職場のリアルで深い労働者把握、そして多種な政策ビラや職場新聞など政策立案・宣伝活動の高い水準が創出され、展開されている。また、「大企業黒書運動」と連携した彼らの工場内外での闘いと成果は、工場内の労働者を勇気づけ、その精神的支えともなっている。彼らが労働組合もとりあげない労働者の切実な要求を「正確に定式化して、これを大衆的な要求にしてゆく活動」を一層拡げてゆくことによって、労働者の階級的自覚をよびさせし発達させること、ここに鉄鋼労働運動の民主的再生の鍵がある。

(ほうじょう ゆたか・所員・鉄鋼労働者)

## 水野喜志彦さんに聞く

通間夜（夜間通信研究家第9期生）



1954年京都吉田電話局に勤務。まもなく全電通吉田分会書記長、分会長を歴任しながら「京都學習協」結成に加わる。入社10年目に4.17問題で全電通を除名される。以後、學習協運動に専念。昨年通信産業労働組合京都支部結成に参加。現在京都支部委員長。語学・文学・歴史に通じ、「国際的な視野、世界史の流れの中で物を見ていくことが大切」が口ぐせ。84年2月研究科第4学科に入り、奮闘中。

**編集局** まずははじめに基盤研との出会いについてお聞きしたいと思います。

**水野** 基盤研との出会いといえば、かなり古く、60年代末の京大学習センターの頃に遡ります。当時、それと學習協が協力して學習運動を進めましたが、そのときわたしは學習協側のスタッフとしてその運動に加わっていました。それが、基盤研との最初の出会いといえます。しかし、実は、京大学習センターが基盤研に発展したとは知らなかった。現在、わたしたちの労働組合では電々民営化反対の闘争をおこなっていますが、その闘争の一環として今年の3月にシンポジウムを開きました。そのときの講師が基盤研の二宮、青木の両先生だった。事前の打合せのために基盤研の事務所を訪れた。これが基盤研との再会となった訳です。このとき案内を見せていただき、京大学習センター時代に頑張っておられた池上先生、重森先生、成瀬先生、そして柳ヶ瀬先生などが基盤研でも活躍しておられるのを知っておおいに感激もし、また、基盤研が経済学を志すものに門戸が開かれているのであれば、「経済学を知らずして労働運動は出来ない」と日頃から考えていたわたしも基盤研に入れてもらおうと決意した次第です。そうそう、そのとき二宮先生が「ライフワークとして経済学を勉強しなさい、そうすれば長生きが出来ますよ」と言われましたが、入ってみる

と論文も書かんといかんし、長生きどころか寿命が縮む思いです(笑い)。

**編集局** 新しく労働組合を結成され、労働運動に日夜奮闘されていらっしゃいますが、そのなかで経済学研究の必要性を強く感じられているとお聞きしております。そのあたりについてお聞かせください。

**水野** 今日、労働運動は、総評が右傾化し、また逆にそれを克服しうる新しい運動も芽ばえてきており、全体としては戦国時代の様相を呈しています。言いかえれば、それは、ある種のルネッサンスを必要としています。このような状況の下では、労働組合の幹部をはじめ運動を担う人々が、国民経済全体を視野に入れた労働組合独自の政策をつくる能力を身につけることが重要だと思っています。でないと、全民労協に勝つことは不可能です。このあいだ、KDDの労働者が私たちの機関紙『通信労組』に「電々民営化と通信主権」という論文を投稿してきたのですが、これは国際的視点に立った優れたものでした。それを読んでおおいに感激しました。しかし、その論文は、わたしたちの内部からのものではなく、わたしたちのところでそのような論文を作れなかったことにはずかしい思いをしました。そのとき、わたしたち自身が作れるようにならなければいけないと痛感しました。

**編集局** そうですか。

**水野** その点で、中原さんや長谷川さんなどの先輩が優れた論文を書かれていますが、それはすばらしいことだと思います。努力すれば労働者であってもあのようなりっぱな論文が書けるし、また書けなければならない。そうしなければ、日本の労働運動は飛躍しないと思います。

**編集局** 水野さんはいつも国際的視点の重要性を強調されていますし、語学学習や幾度も渡英された経験を通じて、自らも国際的な感覚を並はずれてお持ちですが、それをふまえて、今日の日本の労働運動についてどのようにお考えになっているかをお聞かせください。

**水野** 労働運動を進めていく場合、統一労組懇が提唱している三原則に基づいて統一戦線を作っていくことが基本だと思っているんですが、最近はそれに至るまえに一つのステップが必要なのではないかと考えています。

**編集局** それはいったいどういうことかお聞かせください。

**水野** イギリスの労働者の考え方方が全面的に正しいとは思いませんが、かれらには、労働条件を改善し、賃金も上げて、まず自分たちの生活を守らなければならないという意識が徹底している。つまり「Them and us」「やつらはやつら、われらはわれら」という考え方です。かれらからこのような考え方を日本の労働運動は学ぶべきだと思います。というのは、わが国の労働者のなかには、組合が右向こうと、左向こうと、どちら向こうと、つきあいだから組合に入っておこうというような主体性を欠如した意識がありと根強くあるからです。これは、労働運動がつくられた歴史や伝統の違いによるものですが、企業主義的発想は、なんとしても実践を通じて克服していく必要があります。これが第一です。

**編集局** そのところをもう少し詳しくお聞かせください。

**水野** 労務管理機関化してしまった労働組合であると分っていても、組合員がついていかざるを得ない状況があります。逆に、これは、そのような組合を組合員が支えているともいえます。

ここに今日の労働運動をめぐる問題の深刻さがあります。この問題を解決しようと思えば、グラムシのヘゲモニー論に行きつかざるを得ないと思います。グラムシは、耐え難い不況のなかでさえ、人民はなぜファシズムに走ったのか、なぜかれらはファシズムに合意せざるを得なかつたのか、この問題を掘りさげて考えてみた。かれの答えは、その合意を可能にしたのが学校教育とカソリックであるということです。グラムシのこの分析方法は、わが国の労働運動をめぐるさきのような状況を分析する際にも適用できるんじゃないでしょうか。ここで重要なのは、労働者階級のヘゲモニーをいかにして確立するかという課題です。

**編集局** 非常に興味深いお話がつづきますが、それについても、また、現在問題となっている電々民営化問題についてもお聞きしたいのですが、時間も押し迫ってきましたので、それらは別の機会に譲り、最後に、基礎研に対する要望とかあるいは今後水野さんが研究を進められていくうえでの決意などをお聞かせください。

**水野** これまで文学、歴史、語学などいろんな興味を持ち学習してきましたが、基礎研に入ったこの機会に経済学を本格的に学習していくと考えています。そのためにも『資本論』の学習をしっかりとやらなければと思っています。もちろん、労働運動と基礎研での研究と結びつけなければなりません。目標としては年間1本の論文は書かなければと思っています。イギリスには様々な「成人学校」があり、退職後もそこで学んでいる人が沢山います。わたしもライワークとして経済学を学んでいきたいと思っています。しかも「働きつつ学ぶ」の精神で。指導スタッフの方にはこれまで以上に系統的なご指導をしていただけることと期待しています。

**編集局** 私たちもよりよい研究科作りに努力していきたいと思いますので、水野さんも早く論文を書きあげられることを期待しています。どうもありがとうございました。

横田 茂著

## 『アメリカの行財政改革』

佐々木 雅幸

本書はアメリカの行財政改革、とりわけ予算制度とその改革思想や運動について、第1次大戦前から現代までのおよそ80年間にわたって実証的に跡づけ、理論的に体系化を試みようとするスケールの大きな研究書である。

従来、わが国の研究史上、アメリカの予算制度に関する本格的な研究書はなく、本書はまさにその嚆矢をなす労作といつても過言ではあるまい。

本書の構成は、序章で予算制度の分析視角が明らかにされ、次いで第1編（第1～5章）は第一次大戦と予算会計法の成立を中心に取扱い、第2編（第6～10章）は第二次大戦から1960年代のベトナム戦争期を、終章では1970年代以降の問題状況を検討しており、全体で300ページ近い大部の書物となっている。

評者の問題関心に合わせて、本書の特徴を書き留めてみよう。

第1に、本書はアメリカの行財政機構、とりわけ予算制度改革の画期として、第一次大戦、第二次大戦、ベトナム戦争という戦時期を抽出し、戦時動員機構の展開の中に、予算制度改革の起動力を見出している。そして、その時代における生産技術の水準を反映した管理技術の国家機構への移植の過程に注目している。このため予算制度を単なる財務形式として理解するのではなく、戦時統制経済全体を統轄する権力として把握することに成功しているといえよう。さらにまた、本書は戦時動員機構のうちに、軍需産業と国家官僚機構とが一体化する過程を克明に一次資料を駆使して解明しており、アメリカの戦時国家独占資本主義体制の展開を歴史的具体的に跡づけるという点で、アメリカ経済研究や国際資本研究の分野においても貴重な貢献をな

したといえよう。

第2に本書の叙述の特徴は、予算制度改革思想の理論的検討と行財政機構改革の実証的分析とが交互に織り混ぜて編成してある点である。これは改革思想や運動を評価する上で、その前提となる現実の制度・機構上の諸矛盾を検討するとともに、改革思想の現実的有効性をも視野に入れて評価しようという著者の方法的視座によるものであるが、充分にその意義は認められよう。

第3は、アメリカの行財政改革を貫く特徴的なテーマである「能率と民主主義」の理解についてである。著者はクリーブランドやウィロビーなどの思想をとりあげこれをレーニンの国家改造論との比較を通じて、その特質に迫まろうとしている（第3～5章）。前者の改革思想は、最新の生産技術・管理技術を行政機構に移植しようとする点で後者と共通の立場に立ちつつも、ロシア革命の国際的影響力を遮断する質を持った「民主主義」に基づくものだという点で、後者に対抗するものだとしている。もちろんこれは首肯されるのではあるが、私見によればアメリカ民主主義の特質はまた、草の根からわきあがる民主主義である。連邦政府における予算制度改革に先立って展開された大都市における「都市改革運動」がいかなる民主主義観をもち、その運動が連邦レベルに上昇するにつれてどのように変質していくのか、についても分析が付け加わればアメリカ民主主義と能率の概念がさらに深まるのではないかと思われる。

読み進んでいくにつれて、多くのことを学ばれる刺激的な書物である。

（有斐閣、1984年）  
(ささき まさゆき・所員・大阪支部)

加藤睦夫・坂野光俊編著

## 『現代日本の財政問題』

西 村 貢

編者によれば、本書は入門書としての性格をもちつつ、現状分析と政策提言の書たらんと意図されている。そして、本書は70年代における経済危機にたいする国家・独占による労働者・勤労国民を犠牲にした臨調「行革」路線、さらに「現段階特有の国際的制約」のもとにある核軍拡に規定づけられた今日の財政政策の展開を、財政民主主義の追求・実現の立場から分析した共同労作である。

本書の基本的特徴は、いわゆる「高成長期」における「高成長の内外諸条件の構造的喪失」と、それへの対応のなかで「政策諸装置の開発・精密化をすすめながらも、その政策効果・機能の低下が不可避」であったこと、そして、アメリカ核戦略体制に組み込まれた日本財政の構造的特質と国民諸階層への負担転嫁・強化の政策連関を見事に解明しているところにある。

これらは、国家・独占の80年代戦略として、ME「合理化」による第二次「減量経営」、軍拡・臨調「行革」路線の具体化、「日本型福祉社会の創造」(福祉の基本的前提は安全保障、自助・共助・公助の組合せによる新しい福祉の創造)、したがって、福祉・教育の削減、「減税」の引き延ばしによる実質上の重税、投資減税、大型消費税の導入、赤字国債の累積化と借換え、国鉄・電電・専売の民営化、軍事費の大幅増額等々として財政金融政策が体系化されようとしている今日の事態を分析する際に多くの示唆を与えるものである。

そして今日、これらの政策体系に対抗するためには、安保廃棄の闘争との連動が、財政においても財政の自主権を内容として包摂した財政民主主義の実現のための階級闘争がもとめられ

ている。本書は、財政を社会の上部構造の運動を体現するものとして分析対象としているが故に、この点でも示唆を与えている。

ところで、内容については詳述できないが(編者まえがきに各章の要約がある)、本書の叙述では、高成長期の政策体系と低成長期のそれとの比較を媒介として、後者の特徴づけを、「財政金融政策の自律性と有効性を喪失し、財政収支改善の展望を持ちえなくなっているという財政政策展開の現段階の特質を」叙述することに問題関心がおかかれているようである。

したがって、前者を「高成長過程に即応した政策体系」として類型化される懸念が生ずる。財政を上部構造の運動を体現するものであると位置づける本書の立場を、より説得的に論理展開するためには、高成長過程における国家・独占の戦略と財政民主主義運動との階級対抗が、それらとの関係においても低成長過程の階級対抗の具体的な展開形態とその歴史的内容が、したがって、財政民主主義の今日的形態の解明がより求められるのではなかろうか。

それらに関連して、「財政現象把握のための基礎的諸概念」それ自体や、「経費を機能別」分類に限定したことの理論的な意味、そうさせた国家論等が、もう少し説明されれば、財政運営をめぐる諸争点が、階級闘争を媒介として「一つの環」へと収斂されてゆかざるをえないことが、より明確になるのではなかろうか。

(ミネルヴァ書房、1983年)  
(にしむら みつぐ・所員・京都支部)

関下稔・鶴田廣巳・向田宏司・向壽一著

## 『多国籍銀行——国際金融不安の主役』

中尾茂夫

本書は、多国籍銀行という呼称すら定着していない現在の学界状況および、実務家の手による分析が先行しがちなかで、マルクス経済学の立場から多国籍銀行に縦横に分析のメスを入れた本格的研究書である。全体を完全にそしゃくするのは容易でないが、同分野をプロパーとする者の一人として私見を述べてみたい。

まず、全体の構成から紹介してみよう。多国籍銀行とは、実務界でいうところの各国銀行独占体の合弁形態である、いわゆるコンソーシアム・バンクをさすのではなくて、米銀を頂点とする各国の巨大銀行独占体をいう（第1章）。

そのような多国籍銀行の全世界的布陣を、資金調達・貸付・収益取得のそれぞれにおいて、米銀（第2章）、独銀（第3章）、邦銀（第4章）の場合の個別分析が行なわれている。そこでの主要な構図は、うちつづく通貨不安・金融不安にもかかわらず、米銀を中心に国際化の進展とともに高収益をあげていること、とはいえ、独銀、邦銀は、70年代に国際化を急増させながらも、各国銀行間の競争の激化という側面をもちつつ、相対的には依然として米銀の「補完的」な地位にあるとしている。

次に、銀行の進出先に視点を移して、アメリカ（第5章）、ユーロ市場（第6章）が分析される。第5章では、主に銀行間市場で資金を吸収し、日米貿易金融に従事する邦銀の在米活動と、金融市场資産の方が多いヨーロッパ系銀行の活動の対比がなされている。第6章では、ユーロファイナンスの中心的形態であるシンジケートローンに的をあて、最近の途上国融資急増の背景にある米銀のメインバンク的機能が強調される一方、短期資金を長期に貸し付ける金融

技術イノベーションであるロール・オーバーこそがユーロ市場の「アキレス腱」であるとされる。

第7章はオイルマネーの還流問題である。OPECこそが現代世界の支配者であるかのように説く一部の俗論とは異なり、石油価格がドル建てで取引されており、したがってOPEC諸国の石油輸出代金が巨大欧米銀行の預金口座振込みによって、多国籍銀行の資金調達力を強化し、その結果貸付能力を増大させたという論理が展開される。さらに、ここでの議論は、OPEC諸国の非ドル建資産の購入の漸増という事実ですら、ドル離れ→ドルの地位の低下を説くのではなく、ドルの持ち手がたとえばOPECから円資産を売却した日本政府に移るだけであり、したがって、ドル残高の総量には変化がない、というとらえ方にひとつの特徴がある。そのような、アメリカとOPECの力関係はアメリカによる資産凍結問題を扱った第8章で具体的に示されている。ここでは、アメリカの対イラン「債務不履行宣言」に対して、日欧の銀行が賛意を表しなかったのは、米銀は預金封鎖から預金の引き落としによって対イラン債権を回収できるが、逆に、日欧の銀行は対イラン債権額の方がイラン預金を大幅に上回り相殺できなかったからであること、にもかかわらず、西側体制維持という政治の論理が経済的不満を抑えていた過程が分析されている。第7章で指摘された米=サウジ秘密協定（240-241ページ）とともに、国際金融の世界がいかに深く政治と関わるものであるかが如実に示されている。

さて、第8章までが、各国の銀行独占体のグローバルな展開に分析の対象があつたのに対し

て、第9章では、そのような多国籍銀行の活動下に内包されている危機醸成のメカニズムの総体が語られている。それは、貨幣資本と現実資本のギャップの拡大、N I C s の高度成長の裏にある累積債務とデフォルトの危機、先進国・後進国共通の財政・通貨危機、そして最後に米銀収益にしめる外国為替取引増大にみられる寄生性の増大である。

かくて、終章では、危機の深まりと民間レベルにおけるドルの役割の強化、という本書全体の基調が再び強調されて全体がしめくくられている。

以上が本書の大まかなアウトラインであるが、以下、その意義と論点を私の感じた疑問点を交えながら指摘してみたい。

第1に従来のマルクス経済学派の国際金融論の流れのなかで、多国籍銀行という個別銀行独立の活動の総体を分析するという視角がほとんど欠落していたという事情を考える時、本書の最大の意義は、そのパイオニア的性格にあるといえよう。また、一国の対外金融関係というよりも、むしろ、世界市場全体のグローバルなマネーフローの分析や、そのような資金移動の現実の場である国際金融市场分析が、最近のマルクス派の国際金融論のなかで多くなっているという研究動向を、さらに一步発展させたものといえる。なぜならば、多国籍銀行こそが、「資本制システムの総司令部」(H. マグドフ)たる国際金融市场の主要な担い手だからである。さらにいえば、こういう方法論こそが、従来別々に論じられる傾向の強かった金融市场論と金融資本家論を架橋しうるものであるように思えるのである。

第2に、国際金融論の議論は、とかく一部プロパーだけの議論となりがちの弊があり、現代帝国主義論や国独資論等々、マルクス経済学の理論的蓄積が豊富にある分野と、理論的にどこで交差するのかが十分明らかにされていない。この点に関し、現実の豊富な実証データからの論証を特徴とする本書でさえも深く論及されているとは言い難く、多少のものたりなさを禁じ

得ない。

第3に、IMF体制とドル支配の関係である。1971年のIMF体制「崩壊」後のドル支配の強化というパラドクシカルな展開は、その枢要を多国籍銀行が担っていたという関係を基軸とするのであるが、すると、IMF体制とはそもそも何だったのかという点が再検討されなければならないようと思われる。IMF体制「崩壊」の前も後もドル支配という点では一貫するからである。

第4に、米銀を頂点とする多国籍銀行の途上国融資という貸し込みの見方である。それはIMFや先進国国家も巻き込んだ危機管理を世界的規模でやれるという点では、米銀のリスク的な故の高収益を保証するものである一方、最近のコンチネンタル・イリノイ銀行の経営危機をめぐる救済劇(『日本経済新聞』6月23日付)にもあらわれているように、いぜんとして信用恐慌の火種でもある。本書でも前者が強調されている箇所(第2, 6, 7, 8章)と後者に力点がある箇所(第9章)がある。このような危機のなかでの高収益という統一的把握は、米銀の主要な収益源が企業への融資にあるのか(第2章)、それとも投機にあるのか(第9章)という論点とあわせて、今後、検討されなくてはなるまい。

第5に、ユーロ銀行の「短期借り・長期貸し」の問題である。通常、商業銀行業務においては、信用創造機能によって、預金に倍する貸付を行なうことができる。しかし、金融仲介業務(つまりは定期預金業務)に専念するユーロ銀行には、そのような信用創造機能はない。したがって、債権・債務の期間構成をなるべく一致させる必要があるわけだが、第6章でいわれている程度の期間構成のズレがはたして危機ライン的なものかどうかである。それは、商業銀行の債権・債務の期間構成のズレと比較すれば、相当「健全」なものにも思えるのだが、どうだろうか。

第6に、オイルマネーの還流をめぐってだが、第7章でいわれるように、この問題におけるド

ルの強さは、石油取引が圧倒的にドル建で取引されること、したがって、当該石油代金が米銀に預金されるという関係を基調とする点にある。だが、たとえば、円資産購入というアラブの行為は、アラブの準備資産の一部のドルから円へのシフトということを直接的には意味するものであり、外国為替市場におけるドル売り、円買いという行為は、ドル下落という圧力を形成することによって、国際通貨としてのドルの地位を脅かす。もちろん、そのような部分は絶対的に少量であることは、本章で分析されているとおりであるが、少なくとも、公的国際通貨レベ

ルにおける非ドル建資産へのシフト（一部分とはいえない）という行為はドル体制にとって重大な意味をもつものと思えるのである。だからこそ、アメリカ当局が何としても、つまり流動資産に高い金利を支払ってでも、アラブのドル投資を歓迎（強制）するのではなかろうか。

最後に多くの問題意識を共有する者として、考えさせられること大であったことを記して私の書評としたい。

（有斐閣、1984年）

（なかお しげお・大阪経済大学）

## 書評

坂井昭夫著

### 『軍拡経済の構図』

新岡智

本書は、島恭彦『軍事費』（1966年）以降に発表された軍事費あるいは軍事経済に関する最も包括的な著作である。方法的には、島氏によって提起された分析視角（①軍事費を戦略、軍事技術、軍需調達、軍需産業などの相互関係の中で分析、②アメリカを中心とした軍事費の国際連関の分析）を継承し、今日の軍事化の事態を前面にすえて、「政治と経済」「軍事と経済」という困難な問題領域へ鋭い分析のメスを入れている。

著者は、この本の課題を次の3点に置いている。第1に、資本主義の全般的危機と軍事技術の発達が軍事経済の恒常化を呼び起こす点に注目して、その要因を検討する。第2に、軍事経済の恒常化を考える上で不可欠なもう1つの要因であるところの軍需産業の行動様式と、そこから必然化する「軍事の経済問題化」の検討。

第3に、戦後の軍事費が戦前のような“独立国の軍事費”という視点からだけでは分析できないとし、アメリカの反共軍事戦略と軍事化、その世界的展開の検討。

これに基づき内容の構成は第1部、アメリカの軍事戦略・軍事経済、第2部、軍事同盟と西欧・日本、第3部、兵器移転と第3世界となっている。

紙幅の関係もあるので、評者にとって興味深かった章を2つだけ紹介したい。まず、第2部第5章、N A T O の「兵器標準化」の章である。ここには「西欧の兵器共同開発・生産を主軸にしようとする西欧主要諸国と、自國兵器による西欧市場の席捲、およびそれを補完するものとしての米欧一体の共同開発・生産の振興を企てようとするアメリカとの間」の「基本的対抗関係」が鮮明に示されている。冷戦下における西

側陣営の結束と対抗の動態を見ることができる。また、第3部第8章、贈収賄と「贈与の経済学」も興味深かった。従来、ややもすると、これは単なるスキャンダルとして処理され、ジャーナリズムが対象とする分野だと考えられる傾向にあった。しかし、この分野では贈収賄はむしろ構造的なものであり、それゆえ、そこに経済的分析が加えられることが経済学の有効性と魅力を示すことになると思える。

その他、本書には鋭い視角やリアルな現実が数多く散りばめられており、現代の軍拡構造を知る上で座右に置かれるべき書である。資料と文献の豊富さという点だけをとってみても、研究上常に参考にされるのは疑いのないところである。

最後に、評者の問題意識を論点にかえて提起させてもらうならば、それは次のようなことで

ある。軍事経済という「窓」を通して現代資本主義をいかに把握するのかという課題、あるいは現代資本主義における軍事のもつ位置と役割の経済的分析という課題を考える時、著者がかつて提起していた「産軍結合体と世界企業の内的関連を見抜く作業」(坂井昭夫『国際財政論』あとがき、266ページ)がもっと行われなければならないのではないかということである。この分析視角こそが、一方における軍事経済に対する倫理的批判と、他方における狭い意味での軍縮メリット論=狭義の軍事経済批判をのりこえ、現代資本主義の根源的批判へと人々の思想と行動をむかわしめることを可能とするようと思えるからである。

(有斐閣、1984年)

(にいおか さとし・所員・京都支部)

## “情報化論”をめぐって議論沸騰す…… 第7回研究大会成功に終る！

第7回研究大会実行委員会

### 1. 第7回研究大会概要

第7回研究大会は、7月27日(金)～29日(日)滋賀県青年会館で行なわれ、のべ70名強の参加者を得て、成功のうちに終了しました。

今回はここ数年続いた関西地区大学セミナーハウスから、水と自然に恵まれた琵琶湖(瀬田の唐橋)のふもとにある滋賀県青年会館へと会場を移し、交通の便がよいことでも大変好評でした。

今大会は準備がすこし遅れましたが、内容的には新しい企画も盛りこみ好評でした。新企画の1つは、第1日目の夜に行なわれた滋賀支部からの「地域に学ぶ」というシリーズで、いわゆる「大津方式」の意義というものについて滋賀支部長の武元氏より特別報告をいただきました。(報告は次号掲載予定) 氏の報告は、発達論の理論的実践的な発祥の地である滋賀から学ぶという有意義なものであり、その夜の懇親会でも——発達論の実践的理論的な諸課題という問題について福祉の現場からどう学ぶのか——という点についてさかんな議論が行なわれました。2つ目は、第2日日の午前中に行なわれました「新入所員ガイダンス」で、参加者はのべ7名で人數的には少なかったのですが、基礎研の歴史と理論について重森理事長より報告をいただき、大好評でした。第2日目午前中は、他にレクリエーションとして石山寺散策、魚釣り等の企画もあり、これまた好評でした。

今大会第2日目午後は、「現代資本主義と情報」と題する共通論題シンポジウムが行なわれ、

石沢篤郎・青木司・永吉秀幸各氏の報告が行なわれました。研究大会実行委員会では、問題そのものが新しい問題でもあり、どの辺に問題をしほるのかということで大変苦労しましたが、石沢報告は、技術的な面では難しい所もありましたが論旨が大変明快で理解しやすい報告でした。その後の議論は、石沢報告を中心にながら、情報化という問題とそれが生産過程・消費過程あるいは地域社会にどのような影響を及ぼしているのか——それが資本主義社会において疎外現象を生み、そこから発達の芽がどのようにして現れてくるのか——をめぐって、かなりつっこんだ議論ができたと思います。従来、『経済科学通信』等で行なってきました情報化をめぐるさまざまな議論を再度、論点を整理しなおして今後のいわゆる「情報化社会」論を経済科学の目からどういうふうに理論化していくのかという点について、理論的な整理ができたのではないかと思います。

次いで分科会について報告しますと、第1日目に2つ、第3日目に5つと計7つの分科会が行なわれ、計20名の報告——階層別にみますと、労働者が7名、教員が7名、院生・若手が6名——が行なわれました。

また、第3日目の午後は従来とやや重点をかえて運動論シンポジウムが行なわれました。この運動論シンポジウムについては後述の藤岡報告に譲り一応簡単ながら第7回研究大会の報告といたします。

(文責 西田達昭)

## 2. 現代における経済学運動

研究大会最終日(7月29日)の午後、「現代における経済学の学習教育運動」をテーマに運動論シンポジウムがもたれた。今日の勤労民衆とその子弟——とくに21世紀を担う青年学生の実態をどう捉えるべきか。彼らの問題意識とかみあい、学ぶ意欲をひきだすにはどのような経済学体系の創造が必要であり、どのような質の教育運動の展開が求められているのか。この討論をつうじて現代青年をどう基礎研運動の側に獲得していくのかの展望をきりひらこうというのが、このシンポジウムの目標であったように思われる。

まず森岡孝二氏が「大学の経済学教育をめぐって」と題して報告した。氏は社会の変貌と学生の「さまわり」の中で既存の経済学教育の枠組では対応しきれなくなっているとした上で、改革の方向について若干の提言をおこなわれた。すなわち低回生時の「導入教育」を重視し、工夫を加える必要がある。たとえば小集団授業で経済調査にとりくんだり、映像を活用するなど。さらに日本の現状ときり結んだ良質の入門用教科書づくりに力を注ぐ必要がある。この見地から氏は85年度に設立の気運がたかまっている全国規模の「経済学教育研究会」への結集を訴えられた。

つぎに「高校における社会科学教育の課題」と題して松田和男氏が報告した。「政治経済」「現代社会」とともに要求される守備範囲が大変広いのに、信頼できる参考書が乏しいこと。教育現場では、①演繹的に原論・資本主義発達史を中心に教材を構成する方法 ②現状分析から出発し法則認識にせまる、いわば帰納的方法とが昔から対立しており、さまざまに試行錯誤をく

りかえしているのが現状だと述べられた。ついで氏自身の「現社」の教材構成を例にとって、①現状分析に力点をおき ②現代の諸課題を大胆に提出し、生徒の問題意識を掘りおこすこと、③課題解決の手がかりとして経済民主主義の見地を鮮明におしだすことが重要だと報告された。

以後討論に移った。まず『社会科教育の理論と歴史』の著作で、戦後の社会科学教育運動の歩みを科学・体系主義と体験・現状主義との対立を軸に整理され、科学性と現実性を統一した運動論構築をめざされている小嶋昭道氏が立ち、最近の学生と教師集団の実態を堀り下げられた。

短期大学にお勤めの木村氏からは「国家が破産するとき」や「アメリカの現状」のVTR上映と経済学入門書とを交互につかって教育効果をたかめている貴重な実践が報告された。

その他「近代経済学」分野でも教育や家族問題など青年の成育史や共通体験に依拠して講義しないと青年のハートをとらえられない問題や、枝葉にとらわれて現代資本主義の全体像に接近できない研究運動の不毛さが教育活動にも否定的影響を与えていたとの指摘もあった。それでは現代青年の積極面をどうとらえ基礎研運動にどう獲得していくべきのか。これについては、現代青年の合理的思考の発達や高度な技術を使いこなす力量の潜在的形成を手がかりにどう全人格的な信頼関係をつくりだすかがカギ（池上惇氏）など論点は多方面にひろがった。

いずれにしても、現代青年のハートをとらえる経済科学の創造という壮大なテーマに挑戦するには2時間は余りに短かすぎたようである。こんご「経済学教育研究会」の設立ともタイアップして基礎研の場でも教育論議を一層深めていくことが期待される。

(文責 藤岡 悅)

## 本誌 No. 42 を読んで

真鍋能章

編集部からの注文は、「座談会：情報化のもとでの構造転換の意味するもの」についてコメントすることである。座談会の小見出しが以下の通り。

「構造転換」とは？

1. 「情報化社会」がもたらすもの
2. 情報ネットワークをめぐる対立
3. 通商産業行政の役割
4. 情報化と軍事化
5. 地域の国際化

この座談会は、これまでの4回の特集の総括であるとともに、日本経済分析の再出発をねらうものとされている。このためこれまでの特集の簡単な要約が当座談会で行なわれており、またすでに特集のあるものについては「誌面批評」でとりあげられてもいる。したがってここでは、当座談会を素材として分析の再出発の芽を再確認しつつ、『通信』への期待を述べたい。

(1)

OA革命の進展や資本の対外進出は、労働力配置の面に限定してみても、劇的な再編成を伴っている。かかる点からわが国の労働者階級の関心は、上記対象へむかいつつある。また大学においては、情報や国際関係の学科、講座を新設しており、この面から学生の需要が引き出されている。硬質でも良い、長くても良い。時間的余裕のない労働者階級が、通勤時間の中で『日本経済新聞』を読むと同じように、『通信』の一つの座談会を読んで「勉強になった」と言いたい得るようにしたい。この点では、誌上で触れている「情報帝国主義」の物的基礎、たとえ

ば情報処理並びに放送と融合しつつある電気通信の問題の固有な分析を今後期待したい。

(2)

また、日本経済の構造転換を、情報化・多国籍企業化、核軍事化と特徴づけうるならば(42号、13ページ)、今後の展開のための一つの基礎条件は与えられているようと思われる。国家と経済との間の、あるいは国家と社会との間の構造の転換がそれである。規制緩和や民営化など再私有化をめぐる議論は、公務労働論の枠内で公務の専門性の解体をいうにとどまることはできない内容のものである。昨年度の財政学会では、今日の新自由主義と呼ばれるイデオロギーの諸潮流とその政策を、国独資の再編か、それとも国独資の次の新しいシステムを見るかについて討論された。かかる議論自体の動向は、我々が再び国独資論や福祉国家論の研究史の中に問題をおき直すことを迫っているように思われる。

(3)

働きつつ学ぶ権利の担い手として一つの研究運動が出発して以降、『通信』の内容は充実してきた。今、新たに座談会の内容を読み直してみると、経済学のカテゴリーとしていくつかの用語を出席者相互の間でより鮮明にする必要を痛感させられる(構造と機能／情報と通信／地域と地元)。かかる特徴は、自己の労働の分析という従来の方向と、最近の、特定の意味での「小学会化」との間のズレを反映しているものであろうか。いずれにせよ、「情報化」が、構

造転換の全局面について総括し得る概念となる訳ではない。座談会が取り扱うべき分析対象に

ついて議論の時期が迫りつつあるようである。  
(まなべ よしあき・所員・京都支部)

## 紙面批評

## 宇田綾生「釜ヶ崎労働者の状態」 を読んで

上掛利博

著者の宇田さんは、釜ヶ崎にある西成労働福祉センターに勤務する福祉労働者である。この論文は、宇田さんが自分の労働を通じて日常的に釜ヶ崎労働者と接する中で得た問題意識を研究対象としたもので、しかも独自の調査や資料などに裏づけられて書かれていることもある、「釜ヶ崎労働者にとっては労働力の消費と再生産の両過程が非人間的で劣悪である」ことが非常に説得的に明らかにされている。

たとえば、飯場では食事代として1,200円以上が徴収されているが「労働者から聞いた」話では、毎晩カップヌードルを食べさせられたり、キャベツの刻んだものにコロッケ1個だけしか出ず、足らない者は置いてある缶詰等を買って食べる（しかも、80円のサバ缶が250円、玉子1個が50円という高価格である）こと。また、釜ヶ崎労働者の多くが寝泊りするドヤと呼ばれる簡易宿泊所の室内構造を示した図（40ページ）、それは畳一枚高さ1mの“箱”が370円（1ヶ月で11,470円）、室代900円のもの（1ヶ月27,900円）でも縦3m横1.4m高さ1.8mという狭小なもので、しかもアブレ（不就労）の為に月の半分をそこに居なければならず、ドヤ代の先払いもしなければならないこと。さらに、年中相当数みられるアオカン（野宿）は体力の消耗が激しく、冬場にそれを繰り返せば生きていけなくなる（ちなみに、釜ヶ崎では凍死その他の変死者が毎年100名以上いる）こと等々、釜ヶ崎労働者の「直接の生命の再生産の危機が深まりつつある」状況が浮き彫りにされている。

宇田論文によれば、こうした状況はすぐれて資本の本性にもとづくものであり、けっして個人の責任に還元しえないものであることが、資本の産業別求人動向ともかかわって述べられている。たとえば、現在では製造業における工場内雜役が「どうしても社内工や下請工ではできない（しない？）作業だけ」となってきており、66年の港湾労働法施行後は港湾登録労働者以外の労働者の使用が制限され、労働コストの上昇と重なって急速に機械化が計られたので、釜ヶ崎労働者への依存は減少したが、労働運動の弱い港では現在でも労務供給業者を介して就労しているモグリ就労がみられること、また、釜ヶ崎労働者の8割から9割が建設業に依存するようになって以降、釜ヶ崎の労働問題が建設業の前近代的労務体質や複雑な重層的下請制度などと構造的に結びつくようになったこと、等々。そして、建設業についていえば、「重層的下請制度と結びつく直接施工業者の零細性とこれら零細業者に寄生しながらの独占的建設企業の資本の強蓄積」に根本的な原因があるのであって、最近の建設業における労働力供給構造を再編合理化することによって、臨時日雇労働力依存の体制を強め、このことによって必要な時により安価な労働力供給を計る」ところにその本質があり、これは建設労働者一般の問題でもあることを分析している。

宇田さんが扱われた釜ヶ崎労働者の問題は、「会社人間」や「単身赴任」などという形で今日家庭をもたない労働者が急増しているなかで、

労働者がいわば“定住”することができない場合に、それが労働者的人間性に何をもたらすものであるかを示している点で重要であると思われる。すなわち、「人間的諸能力を引き出す生活時間の管理ができないこと」「飲酒癖」「信用の喪失」、そしてこれらを通じて「人格としての精神的諸能力を奪われ、肉体的な退化と破壊死」がもたらされるのである。おりしも、1984年版『国民生活白書』は、中年男性で精神

障害や自殺率が急増していることを指摘している。労働者が人間性豊かに全面的に発達する場合に、“定住”がもつ意味の理論的解明が必要であること、労働力の再生産はまさしく社会的なものであるので、労働者階級が社会保障などの一般的権利を求めて団結することが必要であることを、私は宇田論文から学ぶことができた。

(かみかけ としひろ・所員・京都支部)

### 基礎経済科学研究所 研究年報

## 労働と研究

第7号 ¥ 600 (税込 ¥ 200)

### 第1部 研究運動論

- |                         |      |
|-------------------------|------|
| 働きつつ学ぶ私の歩み.....         | 遠藤 晃 |
| 生涯教育をめぐる二つの道と基礎研運動..... | 藤岡 悼 |

### 第2部 夜間通信研究科1983年度修了論文

- |                                |       |
|--------------------------------|-------|
| 社会(福祉)事業の社会科学的認識の発展と、現代社会..... |       |
| 福祉事業の2~3の理論的課題.....            | 中井 健一 |

(コメント) 重森 晓、小沢修司、武元 熱

### 第3部 活動記録

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| 基礎研活動日誌(1983年1月~1984年5月) |  |
| 支部活動の飛躍めざして(東京支部・大阪支部)   |  |
| 夜間通信研究科活動報告              |  |
| 所員・所友業績一覧                |  |
| 『労働と研究』(第1号~第6号) 内容目次    |  |

### 科学技術情勢の分析が今こそ重要

基礎研も活動を開始して今年で15周年を迎える、「働きつつ学ぶ権利を担って」をスローガンに一層の飛躍と発展が期待されるところでしょう。この15年間、そのスローガンの下に新しい形の科学者運動を提起し、実践して来ていると考えます。また、私もこのような運動に参加できることに喜びを感じています。そこで、新たな発展を目指して行くにあたって是非とも必要であると思われることについて一言だけ希望を述べたいと思います。

「通信」の最近のテーマの一つは、現代社会の「構造転換」を考ることに置かれているようです。現在を「構造転換」の時代と捉えるとすれば、そういう時代の中に自らを位置づけて客観的に分析することが必要と思われるし、現時点における基礎研運動から見た科学者運動の課題についても提起を行っていく必要があるのではないかでしょうか。今日、我々の身の周りを見ても、学術審議会が人文・社会科学の振興について答申を行なったり、「関西学術研究都市」構想が国際高等研究所の設立とともに具体化への一步を踏み出したり等々という具合に学術・研究体制の再編に関わる動きが急であるように思われます。これらの動向の性格の一つは、政府・財界が指向する日本社会の「構造転換」に適合した科学者、技術者の動員を目指すものと思われます。このような科学技術情勢に基礎研としても無関心ではおられないのではないかでしょうか。「働きつつ学ぶ権利を担う」科学者運動の観点から今日の科学技術情勢を分析することが、次の10年間の基礎研運動の発展を支える基盤の一つになると思います。こういった趣旨からも是非、科学技術情勢の問題に関する特集を「通信」誌上で行ってもらいたいものです。

(K.U生・吉田分会)

### 『通信』(No./43) の特集は参考になった!

鈴木久清(東京都)

No./43の特集「現代の消費構造の転換」は大変参考になりました。じつは、私サラ金の被害者救済運動などに関与しておりまして、同問題を資本主義経済の展開や消費構造の変化との関連でどうとらえるのかということに、大変関心を持っておりました。そういう点で今回の特集は、きわめて示唆に富んだ企画がありました。

(法律事務所事務職員)

### No.43 的場論文を読んで

片山一義(京都市)

的場信樹「生活協同組合の発展構造」は、今日の生活協同組合をめぐる問題状況からみて実際に時期をえた労作です。というのも、現在わが国の生協運動は、論文でも指摘されていた通り飛躍的な発展を遂げ、今や消費生活の防衛にとどまらず平和運動の一翼を担うなど社会的にも極めて大きな影響を果しつつありますが、またそれがゆえに政府の政治的な意図をもった「生協規制」が全国の生協運動全体にかけられてきているからです。生協の事業をスーパーなどの利潤追求の営利事業と同列視し、現行の軽減税率制度の見直しや「出店調整」の商工行政への取り込み等の動きはその典型でありますし、また「生協は戦後の物資不足のときの産物ではや必要がない」といった非科学的なイデオロギーも広範に流布されています。これらの古くて新しい攻撃に対して単にその場での「対応主義」によるのではなく総合的な政策的対応が極めて重要であり、今後の生協運動の発展方向をさし示す研究・科学的分析が強く期待されているだけに、同論文の意義も大きいと思います。

分析の課題は、1960年代における地域生協の発展要因の検討にあてられていますが、とりわけ、①大量生産⇒大量消費の機構整備(流通近

代化)と大手商業資本による流通系列化・支配強化が、住民の生活構造の変容と相俟って消費者被害の規模を局地的なものから全国的なものに拡大し、かかる事態が地域生協の発展をうながす客観的条件になったという論証、②したがって、消費者運動がますます共通の利害で結合

され、全国的なとりくみとして発展を遂げていく必然性、③また、他方で日本資本主義の構造から規定され膨大な数にのぼる零細・小売店の残存と地域生協との関連における問題性、などは私にとっては大変興味深く参考になりました。

(大学院生)

## 本誌最近号内容目次

第43号 (1984年10月) 800円(税200)

### 本特集によせて

#### 巻頭言特集 現代社会の「構造転換」を考える

現代イデオロギー対決の構図

鰐坂 真

真に平和で豊かな社会をめざして

木原 正雄

構造転換と教育臨調

高浜 介二

### 特集 現代の消費構造の転換

座談会 現代の消費構造の転換を考える

江尻 彰／小沢修司／近藤文男／佐藤卓利／的場信樹／西山万三

二宮 厚美

現代マーケティングと消費・生活者像

的場 信樹

生活協同組合の発展構造

### 論 文

私たちの“地域づくり街づくり”運動

町田 豊治

### インタビュー・この人に聞く

小嶋昭道さんに聞く

### 誌上交流

彦根市における学童保育の運動

杉山 悟

### 書評

池上 憲『管理経済論』

矢野 明人

アンリ・クロード著 久保田順 田部井英夫訳

板木 雅彦

『多国籍企業と帝国主義』

竹田 昌次

笹川儀三郎 石田和夫編

『現代企業のホワイトカラー労働』

重森 晓

鈴木文熹、宮本昌博、佐藤哲郎著『労働組合の再生』

小森 治夫

全商工労働組合通産行政研究会編『問われる通産省』

### 基礎研だより

現代資本主義研究会からの報告(5)

研究教育委員会・共同研究部

基礎経済科学研究所創立15周年記念

懸賞論文の審査結果について

### 誌面批評

本誌(No.41)を読んで

坂井 昭夫

### 編集後記

○…本号は、連載特集「現代社会の『構造転換』を考える」の第3回特集として「現代の労働と情報化」を組み、一方では、情報化それ自体の経済学的な解明—石沢、柳ヶ瀬の両氏の論文—に努めつつ、他方では、その進展が現実の日常生活、特に、労働現場でどのような問題を生みだしているのか、ということにも目を向け、なによりも事実に即して情報化問題を解明しようと努めました。

○…後者の点で、労働者研究者の論文および報告は、生々しい現実を伝えています。それは、

他誌には見られない、『通信』ならではのことと自負しています。今後もこのような企画をおおいに考えていきたいと考えていますので、読者諸兄の御協力を願いする次第です。

○…次号は、いよいよ連載特集の最終号を迎えます。これまでの特集を踏まえ、シンポジウムなどを企画し、さらに内容を充実させ、「構造転換」の本質に迫りたいと考えています。

○…私事で恐縮ですが、編集作業も大詰を迎えた10・11月には、3編の論文作成と1つの学会報告をかかえ込み、死にもの狂いの日々でした。両作業が、ともかく終りを迎える、ひと息つきそ

(T・A)

### 経済科学通信 (季刊) 第44号 1984年12月10日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所  
(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル 芝山ビル)  
TEL (075) 255-2450

振替京都 8-1972 基礎経済科学研究所 編集局

編集委員 芦田 亘 阿知羅隆雄 江尻 彰  
小倉 信次 片山 一義 斎藤 雅通  
竹味 能成 中谷 武雄 西田 達昭  
柳ヶ瀬孝三 山田 浩貴 横山 寿一

印刷所 新日本プロセス株式会社  
(〒601 京都市南区吉祥院石原上川原町21)  
TEL (075) 661-5688

価格 1部 800円

定期購読費(年間4冊分) 3,200円(郵送料を含む)



平野喜一郎著

定価二五〇〇円

# 経済学との出会い

山口正之著

## 現代社会経済学

定価二二〇〇円  
労働の社会化  
の歴史と理論

## 経営学入門

角谷登志雄著

定価二二〇〇円

## 医療改革

福島久一・角田収・斎藤重雄編

定価一六〇〇円  
日常生活からの提言

## 反核の時代

佐藤昌一郎著

定価一四〇〇円

## 日本資本主義の海外進出

W・アダムス編

金田重喜監訳

定価二六〇〇円

## アメリカの産業構造〔第6版〕

久保庭真彰編著

定価三三〇〇円

## マイコンによる経済学

服部文男著

定価三八〇〇円

## 証言・沖縄戦

石原昌家著

定価一四〇〇円

## マルクス主義の形成

定価三八〇〇円

## いまこそ詩人よ

韓国17人新作詩集

申庚林・李時英編 辛英尚訳

定価一五〇〇円

田口富久治・山口圭介・木村宏恒・松下利著 定価二〇〇〇円

## 現代世界の政治体制

ラルフ・ミリバンド著 北西允訳 定価二〇〇〇円

## イギリスの民主政治

工藤恒夫著

定価三三〇〇円

## 現代フランス社会保障論

吉原公一郎著

定価一五〇〇円

## 危機を演出する人々

中国／南京市文史資料研究会編 加々美・姫田訳・解説 定価一五〇〇円

## 証言・南京大虐殺

—戦争とはなにか

青木書店

東京神田神保町1-60

振替・東京8-36582